

令和 2 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 1 日

令和 2 年 12 月 9 日

令和 2 年第 4 回知名町議会定例会議事日程
令和 2 年 1 2 月 9 日（水曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
(議 長)
- 日程第 4 行政報告
(町 長・教育長)
- 日程第 5 一般質問
 - ①奥山 雅貴君
 - ②西 文男君
 - ③福川 勝久君
 - ④宗村 勝君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	福 川 勝 久 君	2 番	奥 山 雅 貴 君
3 番	城 村 誠 君	5 番	窪 田 仁 君
6 番	川 畑 光 男 君	7 番	新 山 直 樹 君
8 番	根 釜 昭一郎 君	9 番	西 文 男 君
1 0 番	宗 村 勝 君	1 1 番	今 井 吉 男 君
1 2 番	外 山 利 章 君	1 3 番	福 井 源乃介 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	今 井 力 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 山 裕一郎 君
副 町 長	赤 地 邦 男 君	税 務 課 長	柴 照 和 君
教 育 長	林 富義志 君	町 民 課 長	平 和 仁 君
総 務 課 長	瀬 島 徳 幸 君	保 健 福 祉 課 長	成 美 保 昭 君
総 務 課 参 事	藤 田 孝 一 君	水 道 課 長	池 上 末 亮 君
企画振興課長	元 栄 吉 治 君	子 育 て 支 援 課 長	池 沢 由美子 君
農 林 課 長	安 田 末 広 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長	甲 斐 敬 造 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 村 隆一郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	高 風 勝一郎 君
建 設 課 長	平 山 盛 文 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	井 上 修 吉 君
耕 地 課 長	窪 田 政 英 君		

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

議場内の皆さん、ご起立ください。

ただいまから令和２年第４回知名町議会定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（福井源乃介君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって奥山雅貴君、城村 誠君を指名します。

△日程第２ 会期の決定

○議長（福井源乃介君）

日程第２、会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日１２月９日から１２月１４日までの６日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１２月９日から１２月１４日までの６日間とすることに決定しました。

△日程第３ 諸般の報告

○議長（福井源乃介君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げます。

１０月６日、町長に同行して、東京において防衛省、環境省、森山裕自民党国会対策委員長、元榮太一郎財務大臣政務官をはじめ、鹿児島県選出、出身の衆参両院

議員を表敬訪問、陳情、要請活動を行いました。

まず、防衛省については、本町は、航空自衛隊第55警戒群沖永良部分屯基地がある関係で、これまで良好な信頼関係を築いてまいりました。

しかしながら、余多公民館建設をめぐって、これまでの信頼関係が崩壊し、現在に至っております。一日も早い関係改善を図るために、まずは本省に出向き、コロナウイルス感染状況を見ながら、早い時期に九州防衛局も訪問をし、謝罪と基地周辺整備事業、民生安定化事業等の再開につなげたいと考えております。

希望としては、基地への接続道路、例えば知名フローラル団地から基地への町道、あるいは下平川小学校から総合グラウンドと基地への道路、また住吉、上平川から上ってくる道路等については、ハチマキ線の上の部分になろうかと思えますし、製氷機の整備事業等々についても、防衛省の支援、基地周辺整備事業や民生安定化事業等々が活用できればと考えているところであります。

また、今回、有志の議員によって知名町防衛議員連盟を設立する方向で現在検討を進めているところです。関係改善に向けて一体となって進めてまいりたいと考えております。

環境省では、小泉環境大臣と面談、会談をすることができました。これについては町長のほうから詳しく報告があろうかと思えます。森山代議士とは国会対策委員長室において、元衆参議員とは財務政務官室においてお会いすることができました。この間、奄振関係、特に水道水の硬度低減化、また町長のほうからは脱炭素化社会の実現、カーボンニュートラルに向けた取組等々についてお話をいたしました。

参議院議員会館では、園田修光先生とお会いして、水道水の硬度低減化への協力要請等々を行いました。

また、10月12日には、金子代議士が来町いたしましたので、その際にも硬度低減化に向け公金の支出等々要請をしたところであります。

いずれにしても、脱炭素化社会の実現はこれが国策となり、世界の政治の潮流になってきております。本町の取組にも注目があるかと思えますし、期待をしたいところであります。

10月30日午前中、衛生管理組合議員の皆さんが自主的にクリーンセンターにおいて視察研修を行いました。これまでにない積極的な取組をしていただき、議会の活性化につながるものだと期待をしているところであります。

午後からは、全議員で改選後初の勉強会を開催し、耕地課の皆さんの事業についてレクチャーをしていただきました。活発な質疑が行われました。

1 1月2日、学校参観週間に合わせて学校訪問を行いました。例年ですと、全議員で7校全てを訪問するんですが、今回は新型コロナウイルス感染防止の観点から、東西2班に分かれての訪問となりました。それぞれが母校を中心に訪問をし、子供たちの様子を見ることができました。

そして、その後、給食センターに全員が集合し、給食センターでの視察研修を行い、おいしい給食を堪能して解散をいたしました。

1 1月26日には、改選後第2回目の勉強会を開催し、子育て支援課の事業についてレクチャーをしていただきました。子育て支援策の充実につながるものだと考えております。

1 2月1日から令和2年3年期の製糖がスタートしましたが、12月に入り、梅雨のような長雨が続いております。これまでに経験したことがない異常事態だと思ひ、気候変動のせいではないかと思っていますところであります。脱炭素化、2050年のカーボンニュートラル、本気でやる必要があると思いますし、本町も一歩前に行く対策を講じながら進めていくものだと思っていますので、皆様のご理解とご協力を賜りたいと思っています。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を、同条第3項の規定により、また地方自治法第199条第5項の規定に基づく備品監査実施結果について監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（福井源乃介君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは、議場内の傍聴されている皆様、そしてネット中継をご覧の皆様、改めましておはようございます。

傍聴していただいている皆さんにおかれましては、悪天候の中、そしてまた公私ともにご多用な折にもかかわらず、こうして議場にお出でいただき、傍聴していただいていることに対しましてお礼を申し上げます。今後ともまた、町政の発展のために、皆様のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今や全世界では6,450万人余りの新型コロナウイルス感染症の患者さんがいらっしゃいます。その中には、お亡くなりになりました方々が149万人以

上にも達しております。日本においても、1日の感染者が2,400人を超える、そして感染者の合計も15万人を突破しております。日本の中でもお亡くなりになった方たちが既に2,100人を超しているというような現状でございます。いまだ衰えを見せないどころか、第3波が到来しているのが現状でございます。

このような状況下において、アメリカの製薬会社において、新型コロナウイルス感染症のワクチンの開発が進められ、イギリスにおいては、既に承認され、早ければ今週あたりには接種が開始されるというふうなことも朗報も流れております。それぞれのワクチンや各国で開発されているワクチン等が感染症拡大の終息を加速させ、人々の生活を取り戻し、経済を再び動かしていくことを大変期待しております。

それでは、私の閉会中の行政報告を行います。

10月2日に、下平川小学校屋内運動場の改修工事に関する安全祈願祭が実施されました。築49年を経過し、老朽化した屋内運動場の屋根や、床板の張り替え、それから玄関の改修、災害時における避難備品等の貯蓄を兼ねた倉庫、それからトイレの新築工事等々で約1億6,000万余りの建設費を想定しております。完成は令和3年3月19日、工事は株式会社久保建設が担当することになっております。関係者一同で工事の安全祈願を現地で開催しております。

10月6日、先ほど議長のほうからかなり詳しくご説明がありましたけれども、防衛省、それから環境省、県選出の国会議員への表敬訪問を実施してまいりました。

防衛省におきましては、航空自衛隊幕僚監部であります影浦空将補と面談いたしました。防衛省には大山分屯基地の第55号警戒隊配置に関しましてのお礼と、そして、今後の協力関係をさらに構築していけるようにということ、それから、基地周辺整備事業等におけるこれまでのお礼、そして、今後とも双方の連携を密にしていくことを確認することができたと思っております。

その後、県選出の国会議員にも面談して、本町の水道水の硬度低減化に向けた奄美振興基金からの補助の要請や、知名町が進めております脱炭素化社会、ゼロカーボンシティ構想についての説明を行いました。今回の人事異動により、財務大臣の政務官に就任されました元榮太郎氏を表敬訪問した後に、環境省を訪問し、小泉環境大臣と面談をすることができました。大臣からは、知名町が進めていこうとしておりますゼロカーボンシティ構想について詳しく説明してほしいという要請もございましたので、現在計画している方向性についての説明をしましたところ、大臣からは、非常にすばらしい構想であるということで積極的に推進してほしいというような激励もいただきました。環境省大臣官房であります地域循環共生圏推進室及び内閣府の地方創生推進室長であります佐藤氏から、令和3年度におけます環境省

の重点施策についての説明を受け、知名町での構想に役立ててほしいというようなご助言もいただきました。

10月20日に、伊佐の堆肥センターを農林課長とともに視察に行つてまいりました。センターでつくる堆肥につきましては、地区内の牛糞や豚糞、鶏糞等を集め、約2か月で堆肥化して販売することができているということでした。有名な伊佐米の圃場に散布、また、その他の農林関係の圃場等にも散布するために、1トン当たり8,000円程度で販売をしているということですが、毎年完売しているということでした。収支について尋ねますと、年間150万ほどの赤字ではあると。しかしながら、地域の農業の発展には十分寄与できているという話でございました。

夕方には鹿児島市に戻りまして、Aコープの代表取締役であります中村茂三氏ほか2名の幹部と、知名町の桑茶の販売を依頼する協議を行いました。県内のAコープにおいて島桑茶の販売を依頼できないかということを要請して、今後、担当レベルでの調整を行っていくということを決定しております。

翌21日の午前中には、JA物流かごしま域内事業部長、それから園芸部長、園芸部の課長、そして野菜振興課長、アドバイザーなどと枝豆の生産と販売について意見交換を行つてまいりました。現在、徳之島町において、一部では実施されております枝豆の栽培が話題になり、知名町においても夏場の農家の収入源になるのではないかとということで、来年度からの試験栽培を考えておりますということを相談しております。知名町での栽培を行い、収穫は5月いっぱいまでで終了したものについては、JA側に出荷することや、また収穫時における機械等のレンタルについても了承していただけるような協議をすることができました。

その後、JA鹿児島中央会センター長をはじめ、関係者と高収益の作物次期支援交付金の運用見直しについては、農家に大変な不安を与えることがないように行政とJAが連携して国に要望していくことを確認してまいりました。

午後からは、経済連関連企業であるおいどん市場やBBの肥料工場を視察、そして県の茶業組合においては、緑茶と知名町産の桑茶をブレンドすることができないだろうかというような相談をしました。今後、茶業組合と協議をしていくということで話を終えております。

その後、県の農政部等も訪問いたしまして、今後とも本町におけます農業基盤整備等についてのご協力を依頼してまいりました。

翌22日には、九州電力の内燃力発電部長に白浜港における燃料輸送用の岸壁の改修工事についての説明をしてまいりました。また、このときに知名町が進めようとしておりますゼロカーボンシティ構想についても理解を深めるための話し合いをす

ることができました。

11時から、鹿児島銀行本店にて、郡山副頭取、菊永専務、それから須藤地域支援部長と融資等についての相談をさせていただきました。

さらに、午後にまた県庁に戻りまして、県の農政畜産課長、町田対策監とお会いし、畜産関係や本町の農業経営全般についてのご指導をいただきました。

その後、企画部の藤本部長とお会いし、本町が進めようとしております再生可能エネルギーの開発と脱炭素化に向けた本町の取組について説明をさせていただきました。

16時から、県政懇談会がございまして、町村会から県への要望書を提出。その後、塩田知事への知名町のゼロカーボンシティ構想についての説明をさせていただきました。

10月27日、例年、生涯学習フェスティバルの式典において表彰等を行ってまいりましたがけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は町長室において、保健福祉部門8020運動では、伊集院妙子さん、福祉功労賞では、山田和波さん、吉田森広さん、伊集院達之佑さん、沖ツタ代さんに表彰を行っております。次に、また社会教育賞といたしましては、住吉子供育成会の皆様に表彰状を伝達いたしました。

10月29日、滋賀県大津市でございました総務省主催によります地域経営塾に参加してまいりました。この研修会には全国から25名ほどの市町村長が参加し、一緒に研修をすることができました。

まず1限目には、地域自立応援施策等についての動向について講義がございまして、総務省の自立応援課長の講義で、今後の人口の動向から地方への人の流れを創出していく、そのためには地域おこし協力隊や企業人を積極的に活用しながら、関係人口や特定地域づくり事業協同組合、地域資源を生かした雇用の創出、分散型エネルギーの推進、条件不利地域における自立活性化、また行政のオンラインを利用した行政システムを進めることなどを積極的にしていくことによって、今後の地域の自立が促進されるであろうというような説明でございました。

2時間目には、地方創生をめぐる最近の動向についての講義がございまして、内閣府の地方創生推進室次長、吉添様の講義でございました。

SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくりを基本とした施策を推進していくことが今後大事であろうと。SDGs未来都市構想や地方創生SDGs、官民連携プラットフォームを通じ、民間が参画した事業を促進すること、それからエネルギーインフラの強化による強靱なまちづくりを推進す

ること、地域再生法を積極的に活用し、就業の機会創設や経済基盤強化、生活環境整備などを進めていくことが肝要であろうということです。

3時間目には、アートで地域社会の縁結びということで、現在、東京学芸大学の大学院、国際芸術創造研究科長であります熊倉純子氏の講義がございまして、地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成に向けては、例えば東京千住におけますシャボン玉を活用した地域住民手づくりによるイベントで、協働のまちづくりが推進されているという事例発表がございました。

4限目には、持続可能な京都のまちづくりと題しまして、京都市長、門川大作氏による持続可能な京都のまちづくりを、SDGsの達成に向けて、文化を基軸とし多様性を認め合う都市経営について京都市が取り組んできております施策等の説明がございました。地域文化を生かしたまちづくりというものが大いに参考になるところでございました。

5時間目には、昨今の大災害に向けて、荒ぶる災害に向き合うことからの防災というタイトルで、東京大学大学院、情報環境特任教授であります片田敏孝氏による講義がございまして、これからの時代に求められる防災の考え方、自助、共助、公助が一体となって、自然防災に立ち向かう社会を構築していくべき。行政が全てサポートできるわけではない。特に支援を必要とする方へ行政サービスを優先すべきである。そのためには、自分の身は自分で守ることへの主体的な姿勢を育み、防災は主体的な姿勢を持つ住民に対する行政サービスから行政サポートへ考え方をシフトとしていくことが必要であろうと。自然災害や災害想定を諦観せよという非常に厳しい考え方が今後は必要であろうというようなことをおっしゃってありました。住民が主体的に避難したり、災害時の住民のコミュニケーションデザインによる自主性を醸成するように今後は行政が努めていくことが必要であるということをまとめていらっしゃいました。

11月4日には、九州財務局、大津局長との面談がございました。知名町の進めたいこうとしておりますゼロカーボンシティ構想について詳しく聞きたいということでしたので、財務局長室において説明をさせていただきました。その中で、庁舎におけるZEB化と、地中熱ヒートポンプによります空調整備の構想、再生可能エネルギーをどう活用していこうとしていることなのか。

2番目に、町内の公共施設や公民館等においても、自然エネルギーとしての風力発電や太陽光発電を活用し、化石燃料によらない電気の自足化を図り、災害においても停電しない地域づくりを構築していきたいということ。

3つ目に、再生可能エネルギーによる余剰電力は蓄電池やバッテリーに蓄え、そ

のバッテリーでモビリティを電動化していきたいということ。

4つ目に、再生可能エネルギーの装置の保守点検業務を全て町内で行い、そこに新たな雇用の創出を図っていきたいという4点について財務局長のほうには説明させていただきました。

その後、第133回町村定期総会と創立100周年記念式典がございましたので、これらのものに参加してまいりました。

11月5日、塩田知事と面談をすることができ、当選のお祝いを述べ、新過疎対策法における離島の完全保留依頼と、知名町の進める脱炭素社会づくりについての説明をさせていただきました。

その後、男女共同参画局長との面談を行い、局長からは、鹿児島県もそうですが、知名町においても若い女性が島を離れることが、他府県に離れることが多いと。人口減少対策の中での視点の一つにしていかなければいけないであろうというご助言をいただきました。

その後、県警の日高末広交通部長を表敬訪問いたしました。沖永良部におけます自動車免許取得試験が月に1回しかございませんでしたので、これを月に2回実施していただきたいということを昨年からずっと要望しておりましたが、本年8月からこのことが実施できるようになりましたことへのお礼と、今後もこのような制度を継続していただきたいということを依頼してまいりました。日高部長からは、離島の条件不利性については、自分自身も離島出身者なので十分理解しているので、今後も免許の月2回実施については努力してまいりたいという回答をいただいております。

令和2年11月18日水曜日には、群島内の市町村長会合がございました。この中で大島群島の成長戦略ビジョン及び基本計画の成果の検証についての説明がございました。奄美群島振興交付金の後押しもあり、奄美群島の特性に応じた産業の振興や住民生活の利便性の向上など、一定の成果はあったが、人口減少や本土との所得の格差などの課題はいまだもって残っております。今後、移住、定住などの促進やワーケーションなどのテレワークの推進などによる新しい時代に即した事業展開が必要であろうというような検証結果が出ております。

また、奄美群島振興開発の推進に関する要望書におきましては、新たな過疎法においても現行の過疎地域指定の継続に関する項目を追加し、過疎対策事業債を引き続き十分に活用できるように要請をしていくことを確認しております。

その後、奄美群島の地域産業振興基金協会の理事会等がございます。令和2年度上半期の事業報告におきましては、黒糖焼酎販路拡大事業、奄美群島観光物産協会

への販路開拓チャレンジ事業への支出を行ってきたというような報告がございました。

その後、奄美群島の観光物産協会の理事会がございまして、令和３年度におけます各市町村の分担金等についての検討があり、令和２年度と同額の分担金を行っていくということが決定しております。

それから、奄美群島広域事務組合の議会定例会がございまして、令和２年度のＴＩＤＡネシアの基金特別会計の補正予算の審議、奄美群島広域事務組合一般会計歳入歳出決算の承認、奄美パーク事業特別会計歳入歳出の決算、奄美パーク事業特別会計補正予算等々の審議がございました。

奄美群島観光物産協会事業につきましては、新型コロナウイルス感染症により多くの事業が中止となっており、今後のウィズコロナの時代に即したＳＮＳなどを効果的に活用した魅力の発信の広報活動を推進していく必要があるのではないか、また、沖縄県との交流をさらに進めていく方策を練っていただきたいということを私のほうからは要望を出させていただきました。

１１月１９日１９時より、第１９回まちづくり町民会議が中央公民館で開催され、４つの班から提案がございまして、１つの班はごみの資源化、２つ目の班が空き家対策事業、３つ目の班が子育て支援、４つ目の班が新規就農支援策についてそれぞれ説明、発表がございました。

その後、外山利章委員長から、まちづくり町民会議からの答申書を受領いたしました。この町民会議は、町民のまちづくりへの主体的な参加と協働のまちづくりを推進するために発足させてあります。２０１８年１２月２７日に第１回のまちづくり町民会議を開催してから今回の１９回までの間に、庁舎建設に関する答申と今後のまちづくり全般に関する２つの答申をいただいております。

今回の答申についても、今後、役場内におきまして、課長会をはじめ、各種課内会議において検討を行い、町民の声を反映するような町政を展開してまいりたいと考えております。

１１月２２日、第３回の産業フェアが開催されました。

今回のテーマといたしましては、コロナに負けない潤いと活力のある町、知名の下、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行いながら、ステージでは１０団体、メントマリ公園における１８の出展、知名小学校校庭における体験展示、地下ダム見学会などを計画され、多くの町民が参加していただきました。これを中心に推進してまいりました農林課の皆さんと各関係課の協力により、久々に活気ある町のイベントができたのではないかなと思っております。

ステージにおきましては、農業部門において優秀農業委員として国・県から表彰を受けました三原利昭さんの紹介、平安正盛前町長の県民表彰の紹介等を行い、参加者から盛大な祝福の拍手をいただいております。

29日、住民説明会ですけれども、町では町民との対話を大切にする行政を目指し、施策や今後の計画等について説明会を開催しました。施策が多岐にわたりますので、今回は庁舎建設における基本設計、今後の計画と建設費、ゼロカーボンシティ構想、水道水の硬度低減化、子育て支援に関する施策等について私のほうからは説明をしております。来場者はおよそ150名、ネット中継で視聴された方がおよそ100名ほどいるという集計でございました。

町民から幾つかの要望も出されておりますので、これにつきましては、今後、各関係課で検討を進めてまいりたいと思います。

12月1日9時から、令和2、3年期のサトウキビ搬入出発式が南栄糖業において実施され、今期の生産高が台風の被害等もなく9万366トン見込まれるであろうということです。操業や輸送時における事故もなく、3月31日までに終了できるように願っております。

10時半からは、沖永良部家畜市場におきまして、和泊町の179頭、知名町の76頭、計255頭の死亡家畜の畜魂祭を執り行いました。これらの死亡家畜を減らすことができるように、飼育農家に積極的に飼育管理等についての意識の高揚を図っていかねばならないと感じております。

15時から、フローラルホテルの役員会を開催し、令和2年4月から9月までの上半期事業の報告、実績報告等が議題となりました。昨年から世界的に流行しております新型コロナウイルス感染症による影響により、宿泊客だけでなく、レストランなどの飲食部門においても業績が大変悪化しております。宿泊客は5,629人、昨年度の同時期に比べますと50.5%にしか達しておりません。当期の損失が2,356万3,757円となっております。そのような中で、弁当などのテイクアウトや国からの持続化給付金、雇用調整助成金、緊急雇用安定助成金、町からの事業者等事業持続化支援金、ディスカバー鹿児島、それからG o T o トラベル、町単独によります、がんばる知名町応援券を活用したのによって経営の再建に当たってきております。

しかしながら、これらの助成金等では賄い切れませんので、日本政策金融公庫からは3,000万円の融資を受け、今後、ホテルの改修、エレベーターの取替え、空調設備の老朽化による取替えなどもしなければなりませんので、鹿児島銀行からさらに5,000万円ほどの追加融資も検討しております。

12月8日、沖永良部の次世代モビリティ事業化に向けた実証実験についての打合せを鹿児島トヨタ自動車株式会社社長、それから九州経済産業局、それから公益財団九州経済調査協会、株式会社クエール、九州経済研究所と協議を行っております。

鹿児島トヨタ自動車と鹿児島銀行から、和泊、知名町に実証実験に伴う経費といたしまして2,000万円の寄附をいただくことが決まりました。この事業は沖永良部全体の公共交通の活性化を目指した寄附であり、知名町におきましては、買い物支援システムをどう構築していくのか、高齢者の見守りシステムや、バスロケーションのマスアプリなどの情報発信ツールの開発に努めていくつもりでございます。

最後に、先ほど申し上げました南栄糖業の操業状況について、昨日新しい情報が入りましたので、お伝えして終わりにします。

南栄糖業の操業状況につきましては、製糖開始以降、雨天により収穫作業がはかどらず、12月6日午前0時50分に搾取を停止していると。圧搾を停止しているということです。本日8時30分より圧搾を開始しておりますが、今後の操業や収穫が非常に気になるところでございます。南栄糖業においては、計画どおりの操業を確実に行うよう、今後強く要請してまいりたいと考えております。

以上で私の行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（福井源乃介君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（林 富義志君）

それでは、私のほうから閉会中の教育行政について報告いたします。

主なものについて報告します。お手元の資料をご覧ください。

10月2日、第4回の校長研修会がありました。

私のほうから、コロナウイルス感染対策としての沖永良部島における4段階の警戒レベルについて話をし、今後の学校での行事等の対応について協議、確認をいたしました。

午後4時から、念願であった下平川小学校の屋内運動場の大規模造成工事の安全祈願祭に出席しました。

同日の7時から、あしびの郷のリハーサル室で、文化ホール開館20周年記念の町民創作劇の参加説明がありましたので、実行委員長として挨拶をいたしました。

今回、町民から一般公募で35名ほどの出演希望者がありましたので、来年2月23日の講演に向けて、生涯学習課の事務局からスケジュールと今後の計画が発表

され、いよいよ練習がスタートできるという状況になって大変喜んでおります。

10月5日と13日は、新しい教育委員を加えて、第2回の学校訪問を実施いたしました。

今年度の予算の執行状況の確認、それから、来年、令和3年度の学校予算に反映させるための学校の要望を聞きましたが、学校施設の安全対策のための修理補修と優先順位と現場を教育委員で確認をいたしました。

10月16日、今年の沖永良部秋季教育研究大会の小学校部会は内城小学校での開催でした。今年も管理職を含め、両町の小・中学校から105名の先生方が参加し、授業参観後の2分科会で、3密が気になりましたが、熱心にグループ討議がなされ、大変成果が期待できる研究大会だったと思います。

10月22日、町村会の顧問弁護士によるハラスメント防止研修会が和泊町の会議室でありましたので参加いたしました。増え続けるセクハラの実状、それから学校や職場での上司の言動、防止に向けての取組等について大変参考になる研修会でした。

10月26日、鹿児島市で2年に1回計画されている教育委員の研修会と講演会に4名の委員と事務局2名の7名で出席いたしました。

ついでに、翌27日には、薩摩川内市に足を運び、教育行政視察研修を行いました。内容は、薩摩川内市は毎年学校の統廃合が計画的に行われており、市の現状、それから、今、県内の市町村で導入が検討されているコミュニティースクールの事務局としての取組について、この2点について研修し、意見交換をいたしました。

11月1日、今年の第30回知名町生涯学習フェスティバルは規模を縮小して実施すると実行委員会で決定してあったので、31日に町民体育館での生涯学習関連の展示、1日には文化ホールでの式典、講演は中止して、公民館講座の舞台発表だけを行いました。コロナ対策としてホールへの入場を制限いたしましたが、70名の申込みがあったようですが、当日、足を運んでくれたのは50名程度でした。予想以上にコロナウイルスに対する町民の警戒感が強いなというふうに思いました。

11月6日、「地域が育むかごしまの教育」県民週間、各学校にどのくらいの地域の保護者の皆さんが授業参観に来ているのかを確認するため、全7校を回って状況を校長に確認いたしました。コロナの関係で保護者のほう来てくれるのかと大変心配いたしましたが、訪問者の受付名簿を見て確認しましたところ、7校ともそれなりの保護者が学校に来て、授業を参観されたようです。鹿児島の県民週間も定着してきた感があると思いました。

11月9日、第11回沖永良部中学校弁論・英語暗唱大会が知名中学校で体育館

を会場にして行われました。弁論の部、それから英語暗唱の部も、各中学校2名の代表で4校、8名ずつの発表でしたが、それぞれ各部門力強く発表がなされました。結果的に最優秀は弁論の部、田皆中学校の栄琉桜さん、英語暗唱の部、同じく田皆中学校の神崎亜衣さんでした。

11月14日、教育の魅力化による地域の活性化へ、全国に広がる高校魅力化プロジェクト事業の講演会があしびの郷でありましたので参加いたしました。人口減少に歯止めをかけるためにも、島にある沖高の活性化を両町で考えていくプロジェクトを企画振興課を中心に考えているようで、今後、教育委員会としても、今後の取組に関わっていきたいと思っております。

11月16日、2回目の知名町特別支援連絡協議会及び知名町教育支援委員会が行われ、来年度小学校に入学する子供たちと、現在入級している子供たちを含めて、特別支援に関する情報交換と判定を行いました。最終的には親の要望が優先しますが、親が納得いくような話し合いを今後持っていきたいと思っております。

11月24日、コロナ禍の中で中止かと思われましたが、第3回の大島地区の校長研修会、それから大島地区の教育長会が広い奄美文化ホールを会場に行われました。この時期は令和3年度に向けた教職員の人事異動に関する説明会が主ですが、最近では教員不足で、4月に完全に学校に配置されていない状況や、離島への転任の希望が少ない等、来年も厳しい人事異動が予想されるというような説明でした。

11月26日、あしびの郷で地区の代表と町内有識者で構成する住吉貝塚保存活用策定委員会を開催いたしました。生涯学習課の事務局からは、今後の保存活用のスケジュール案を示して、これに対する意見交換を行いました。

午後から、和泊町の役場で両町の小・中・高の連絡会が行われ、各学校から校長と生徒指導係が出席、各学校のいじめ、不登校の現状報告と課題に対する対応策の報告がなされました。

警察署からは、沖永良部管内の青少年の補導と犯罪状況の説明がありましたが、現在のところ、補導の児童・生徒はゼロとの報告でした。

各学校からは、不登校の現状と、その対策としての学校の取組の発表があり、最近の共通課題である児童・生徒のスマホの問題について意見交換を行いました。

12月6日、第37回沖永良部音楽コンクールが文化ホールあしびの郷で行われました。これは両町で交互に開催しているコンクールですが、昨年度まで出場者が激減し、20名になったところで、来年以降中止すべきではないかというような声も出ましたが、本年度に至っては、本町の文化協会、それから事務局の頑張りで56名の出場者を迎えて開催できました。久々に活気が出たコンサートだなと思ひ

ました。結果、今年の武田賞は3年連続で5回目の受賞の清村夕七さんでした。

私のほうからは以上です。

○議長（福井源乃介君）

これで、教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第5 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第5、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。通告1番、奥山雅貴君。

○2番（奥山雅貴君）

傍聴席の皆様、そしてウェブをご覧の皆様、こんにちは。年末年始が近づいております。けが、事故なく、安全にお仕事をお勤めください。

それでは、議席番号2番、奥山雅貴、一般質問を始めます。

大きな1番、道路整備について。

①知名、芦清良間のハチマキ線が凸凹で、道路を利用している町民から不満の声が上がっているが、町として対処は。また工事の予定はあるのか。

②基盤整備地区内の電柱・電線にかかる草木等の管理はどうなっているのか。

大きな2、教育について。

知名町の小中高に通う生徒に不登校児童・生徒は何人いるのか。

大きな3、障がい者福祉について。

①障がい者活躍推進計画の現在の状況は。

②点字教室などの計画はあるのか。

③知名町役場において、障害者1級の方は、通常1名のところを2名雇用されていると聞くが、どうなのか。

大きな4、納税について。

①1日でも遅れたら延滞金が発生していますが、2期、3期、4期と早めに支払った場合の何らかのサービスはないのか。

②悪質滞納者や、何らかの都合による延滞者への取組は。

大きな5、G o T oトラベルについて。

G o T oトラベルで来島した旅行者が、日曜日、飲食店や工房や商店が閉まっていて残念だと言っています。町としてどう対処するのか。

以上です。

○町長（今井力夫君）

それでは、奥山議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の2番につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁します。

大きな設問の1ですけれども、道路整備につきまして。まず、議員からご指摘の路線につきましては、知名から芦清良手前までの約1.5キロメートルの区間で大きなうねりや凹凸が確認をされております。この路線につきましては、過去にも補修工事を繰り返してまいっております。しかしながら、抜本的な解決には至っていないのが現状でございます。このことを受け、知名から上城までの東部ハチマキ線の改良工事を計画しております。令和5年度に新規採択を目標に、来年度からの予算計上を行っていく予定でございます。

②につきまして、基盤整備地区内における除草等につきましてですけれども、基盤整備地区内に限らず、電柱や電線にかかる草木等につきましては、高所なために大変危険でありますので、設置者に現地を確認していただき、伐採等の対応をお願いしております。

続きまして、大きな3番について回答してまいります。障害者福祉等につきましてですけれども、障害者活躍推進計画の現在の状況はということですので、この障害者活躍推進計画につきましては、障害者雇用を進める上で、障害者の活躍の推進が非常に大切であると。障害者の活躍とは、障害者一人一人が能力を有効に発揮することであり、雇用、就業または同一の職場に長期に定着するだけでなく、全ての障害者とその障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮できることを目的とすることが必要であると。

また、特に公務部門における障害者の活躍というものは、我が国の政策決定過程への障害者の参画拡大の観点からも重要であります。ノーマライゼーション、そして障害者を特別視するのではなくて、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマルな社会であるというこのノーマライゼーションの考え方、そしてまた、インクルージョン、包み込むということです、ダイバシティ、多様性、バリアフリー、物理的な障壁のみならず社会的、制度的及び心理的な全ての障壁に対処するという考え方、ユニバーサルデザイン、施設や製品等については新しいバリアが生じないように、誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方、等々の理念の浸透につながります。政策だけでなく、行政サービスの向上の観点からも重要だと考えております。

そこで、障害者活躍推進計画につきましては、本町においては、令和2年4月

1 日施行の障害者の雇用の促進に関する法律の一部を改正する法律での改正により、国及び地方公共団体は、障害者活躍推進計画を作成し、公表しなければならないとなっております。本町におきましても、令和 2 年 3 月に計画の策定を行い、ホームページに公表するとともに、4 月 1 日から計画に基づく取組を現在行っております。

2 番目の点字教室につきまして計画はあるのかということですが、令和 2 年 10 月末現在、本町におけます視覚障害のための身体障害者手帳保持者が 33 名となっております。現在、第 6 期の障害福祉計画策定のためのアンケート調査を実施しており、その中で点字に関する調査項目もございますので、その結果を分析し、ニーズ把握を行っていきたいと考えております。

鹿児島県視聴覚者情報センターにおきましては、中途失明者緊急生活訓練事業というものがございます。こちらは県内に居住している視覚障害者を対象に、本人の希望するコミュニケーションの方法を無料で支援するというものです。沖永良部までの旅費等も無料になりますが、ただしこれは予算の範囲内で実施します。また、同センターにおきまして点訳や音訳、同行援護等の講習会も例年実施されておりますので、先ほど申し上げました中途失明者緊急生活訓練事業と併せて、町の各種広報媒体を通しまして、本町における障害者の住みよい環境づくりのために情報等普及に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、③役場におきまして、障害者 1 級の方はということにつきましてですが、障害者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律により、障害者雇用率、いわゆる法定雇用率が定められており、本町では、法定雇用率を達成するために必要な職員数は 4 名となっております。

この障害者雇用率制度におきましては、重度身体障害者または重度知的障害者である職員は、その 1 人をもって 2 人の職員に相当するものとみなすと規定されております。

現在、本町で働く対象職員は 3 名のうちの 1 名が重度身体障害者の認証を受けております。制度上は、したがって 4 名雇用ということになり、法定雇用率を達成している状況でございます。

大きな 4 番につきまして、納税等につきまして。

①以前は、全額を第 1 期の納期限までに一括で納めていただいたときには、前納報償金という制度がございました。この制度は資金的に余裕のある方に限られることや、町県民税を給与や年金から特別徴収されている方につきましては適用されておられません。そのため、納税者間に不公平感が生じていたことや、厳しい財政状況の中、行財政改革の一環として廃止されてきた経緯がございます。したがって、

ご質問の何らかのサービス等につきましては、現在のところ本町では行っておりません。

悪質滞納者等への対応につきましてお答えします。

納期限を過ぎても納付がない場合には、納付期限から20日以内に督促状を発送し、納付の催促を行います。地方税法329条に、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときには、滞納している人の財産を差し押さえなければならぬと規定されておりますので、催告書の送付や電話催促を行い、資力があるのに納付に応じない方や、納税意識の低い方には、納期内納税者との公平・公正な業務遂行のために滞納処分、すなわち差押え等を行っております。今後とも自主財源の確保や、公平・公正な徴収業務に努めてまいりたいと思っております。

大きな設問の5につきまして、G o T o トラベル関連につきましてお答えします。

島内を訪れる旅行者につきましては、10月から各旅行者のツアーも多くなり、徐々に回復傾向にあります。それに伴い、昇竜洞や田皆岬といった景勝地にも旅行者が多く訪れております。

商店街につきましては、大半は小規模の家族経営であり、日曜日を定休日としている事業者が多い状況でございます。日曜日を挟んでのツアー等の旅行業者が多く見られる場合などは、フローラルホテルと商工会がお互いに連携を取りながら、商店街への誘客を促していけるよう要請をしております。

以上で私の回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、奥山雅貴議員の大きな2番、本町の小・中学校、高校の不登校についての件ですが、10月末現在で、令和2年度30日以上長期欠席の児童・生徒は10名です。その内訳は、小学生が6名、中学生が3名、高校生が1名です。ただし、長期欠席の理由が不登校でない児童・生徒もいます。つまり不登校とは、何らかの心情的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により、児童・生徒が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあることを言います。病気やけがによる長期入院、経済的な理由、家庭の事情などによるものを除き、長期欠席の理由が不登校である児童・生徒は10名のうちの7名です。その内訳は小学生が3名、中学生が3名、高校生が1名です。

各学校においては、不登校の児童・生徒が一日でも多く登校できるように様々な手段を講じております。毎日の電話連絡による確認はもちろんのこと、定期的な家庭訪問や教育相談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、

児童発達支援事業所ばとと、それから和泊町のサランセンターとの連携などです。その成果もあり、1学期はほとんど登校できなかった児童・生徒が2学期から少しずつ学校に足が向くようになったケースもあります。

町教育委員会としましては、今後も学校と連携をしながら、不登校の児童・生徒に対する支援を継続していく所存であります。

○2番（奥山雅貴君）

1番から順を追って質問していきたいと思います。

大きな1の①、あのハチマキ線は、今、令和5年に計上するということを町長がおっしゃられましたが、ちょっと遅いのかなと思いますし、また、あそこの道は町道なんですか、それとも農道なんですか。農道だと、すぐ整備は行えるんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

今ご指摘の知名東循環線ハチマキ線に関しては、現在町道となっております。

建設課のほうとしましても、年間、町道が170本近くの路線があるんで、その都度点検をし、また、町民から情報をいただいたところを重点的に整備をしている段階でありまして、今おっしゃられている特に知名から芦清良までの区間に関しては、路面を確認したんですけれども、確かに路面の路肩が引っ込んだり、それからスポットホール等が多数見られますので、そういうところは特に梅雨時期とか、水がたまったりとかするんで、交通支障を来すんで早急に対応していきたいなと思っていますけれども、全体的な整備は、町の今の国庫補助の関係ではかなり距離と補助率の関係がありまして、建設課としては今のところ、そこは事業計画には入っておりません。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

農道に下げることはいできないんですか。

そしてまた、ご存じのとおり、農地、水の活用、前議員の名前は言いませんが、議会で質問されているのを議会だよりで何回も見たことがあります。私もあそこの利用者なので、もうちょっと困っているんで、何かいい答えを、耕地課長。

○耕地課長（窪田政英君）

当該路線につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、令和5年度の新規採択を目指して、令和3年度、来年度の予算にそれに伴う事前の調査、計画書の作成、委託料等々の予算を計上してまいります。

議員おっしゃるように、そこは今のところ町道ではございますけれども、ハチマ

キ線西部の循環線もございまして、そこが昨年整備が完了しました。その後から、この東部のほうの整備を計画はしております。

なお、知名芦清良間、それから上城からこちらへの東部 1 期というふうに今計画していますが、ここが 3 キロほど、それから中間の芦清良から上城手前までの 4. 1 キロを東部 2 期ということで、特に東部 2 期については国営の管路が埋設されたときに舗装していただいているということで、後のほうに回して、先に知名芦清良間、上城のところをやっていく予定にはしております。

○ 2 番（奥山雅貴君）

分かりました。また相談に伺うと思いますので、そのときはどうかよろしく願います。

次、大きな 2 番、不登校者が 10 名と言われましたが、今、教育長からの言葉から出たサランセンター、ご存じのとおりですが、あそこは学校にも行きたくない、行けない、何らかの事情で。でも、保護者は家に置いておくことはできない。そこで第 3 の居場所としてあるのがサランセンターというふうに私は認識しております、ここに通う生徒たち、もう本当に皆さん通った方たちは少しずつでも成長していていると。出席扱いが可能になっています。これは文科省から 28 年度通達が出ております。資格者がいる施設の中で、学校長のオーケーが出れば出席扱いになると。隣町はそれが全部オーケーになっています。町からの助成も出ています。ただ残念なのが知名町、利用者はいます。いますが助成はない、あと学校長の印鑑がない。ここ学校長をどうにか説得させるのは教育長のお仕事だと思いますが、それについて教育長、今後どうなさいますか。

○ 教育長（林 富義志君）

おっしゃるとおり、本町からもサランセンターに数名、今のところ現在 1 名ですかね、通っています。助成という形になっておりませんが、一応校長のほうで判断をして、出席扱いにはしていると思います。隣町も言われたとおり出席扱いにしておりますので、これは保護者に判断を任せておりますので、サランセンターのほう非常に子供にとっていいという判断でやっておりますので、ぽてとに通っている、特に助成的なものはしておりませんので、同等な扱いということでやっております。

○ 2 番（奥山雅貴君）

私は、昨日サランセンターの理事長と話しまして、まだ知名町は 1 人も出席扱いになっていないというふうに聞いたんですが、もしかしたら、これはまた勘違いかもしれないので、また再度確認したいと思います。

また、同じような話になってくるんですが、不登校に関して、やっぱり職員がい

ないとか、教育者の問題とかして、知名町に地域おこし協力隊2名いらっしゃいますよね。あの方たちはそういった場に関わることはできないんでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

不登校については、30年度に教育委員会が主体になって、学校学習支援室、よ～いよい えらぶというのをあしびの郷に開設いたしました。最初の半年、知名中学校の不登校の3名の生徒が通ってくれたんですが、その後の保護者の話を聞けば、そういうところで通っても、やっぱり勉強を教えたと。勉強はしたくないというような理由で通わなくなったんですが、現在のところ、地域おこし協力隊でなくて特別支援委員もしてソーシャルワーカーで対応しているということです。特別に町で任命をしてソーシャルワーカーで不登校に対応している状況です。

○2番（奥山雅貴君）

あしびの郷にあるのは私も聞いております。やっぱり勉強がしたくないというのも聞いておりますので、やっぱり私からしたら、第3の居場所、サランセンター、もう昔と違って教育方針も変わっております。ゆとり教育ゆとり教育で、ゆとり教育をつくった政治家は今引退してほたらかしです。責任感が全くありません。そんな人達に任せておきたくないんで、知名町は知名町でまた保護者、子供たちのためにうまくやっていきたいと思います。

ちょっと地域おこし協力隊が出ましたので、この2名について給料はどこから出ていますか。また、この方たちの選考の基準、審査、経緯が見えてこないということを知っています。ここをちょっと詳しく教えていただきたいです。

○企画振興課長（元栄吉治君）

地域おこし協力隊につきましては、現在、教育部門に2人、企画振興課に1人、計3名知名町に地域おこし協力隊として派遣されております。

給料につきましては、役場から支払っておりますが、特別交付税の対象ということで、それで後で返ってきますので、町の負担は実質ないということです。

それから、選考につきましては、その担当下におきまして、担当課長含め担当で選考しております。まずホームページに要綱なり、それから選考基準を発表いたしますので、それに基づいて応募してきた方について、まず書類審査、それから面接をして選考しております。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時23分

再 開 午前11時24分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（奥山雅貴君）

3番の②ですが、1番は理解しました。②ですが、前町長が全議員にやると言われていたんですが、これやっぱりトップが替わって引き継ぎはなされていなかったんでしょうかね。計画はあるとは聞きましたので、なるべく私もだんだん目が見えなくなってきておりまして、老眼なんですけれども、でも実際に悩んでいる方は、今、目が見えるうちに点字を覚えたいと言われております。なので、早急というか、話し合って、早めに視覚障害者のために何かやってあげてください。

4番、納税についての①ですが、これからは幾らかまとめて払っても、何かサービシ的なものはつくれないということでもいいんですかね。それなら、私からちょっと提案があるんですが、ふざけているんじゃないんですけれども、G o T o納税ポイントみたいなのを町長つくって見たらどうですかね。何か変わるんじゃないですか。

また、サラリーマンと農家の毎月の収入というのは絶対違いますので、滞納者も払いたくても今は払えないというのはあるとは思いますが、なので、そこをちょっと楽しく納税というのはあり得ないですけれども、楽しく何かのポイント制度にしてみたら何か変わるんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○税務課長（榮 照和君）

報償金制度には、今、町長が回答しましたように、以前はありました。現在は行っておりません。今、奥山議員の納税ポイント等につきましては、ほかの市町村がどのようにあるのか、そういうポイント制度を活用しているところがあるのか、今後、研究、勉強して、奥山議員のおっしゃるように、町民が気持ちよくというか、進んで納税ができるような制度があればいいので、もう少し研究をしてからになると思います。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

じゃ、②にいきます。

悪質滞納者について、今、町長からもありました。分かります。ですが、2年ほど前から聞く話ですが、債権回収会社の気分に対処しているという職員がいらっし

やると聞いてまいります。どういうことか大体分かりますよね。それで、理由があって納められない。この下半期にしか収入がないから払えない、待ってくれ、そういう人たちも、まさか同じような対応をしているんじゃないでしょうかねということちょっと聞きたく思いました。

今、税務課職員もテレビで見られていると思いますが、どうなんですかね。そんなことはあってはいけないと思います。

○税務課長（榮 照和君）

基本的に納税は納期が決められていますので、半年後にしか払えないとか、1年後にしか払えないというのは、基本的には原則不可です。やはり納期内に納めていただくのが納税の基本です。

しかし、税務課のほうでは、相談を受け付けておりますので、どうしても払えない人に払いなさいとか不可能です。やはり、じゃ、どのようにして払っていかうか。そういう納税計画を立ててもらって、その年の税金をその年度末3月31日までに払えるような計画が立てられて、納税者も了解したら、それで納めていただきます。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

健康保険証の件とかも絡んでくるから大変だと思います。でも、私は町民から今回課長によくしてもらったと。その方も滞納者なんですけれども、払う気はあるんですよ。だから、そこのところ、課長の対処はすごいなと思いました。感謝します。

また、あと差押えについて、競売がありますよね。これも以前、私の知り合いなんですけど、競売行ったときに発電機が欲しいと。この発電機どうしても欲しいからって競りで競り落として買った。軽トラに積んでるんでニシムタ行きました。そしたら全く同じ型の新品が、そっちのほうで安かったと。何で中古で競りまでしたのに、ぶち切れていましたね。ここは上限をある程度調べてからつけないといけないんじゃないんですかね。じゃないと、私のこの持っているボールペン、じゃこれ競り落としてくださいといって500円で買ってくれたら、僕超ありがたいですけれども、これはちょっと違うと思うんですよ。その点をちょっと競売のシステムを変えていかれてはどうかと思います。

以上です。

次、G o T o トラベル。町長をはじめ、皆さんが商工会とか地元のためにということで券を配ったり、いろいろされております。ですが、日曜日に閉まっていたと、残念、月曜日に帰らないといけない、やっぱりそういう方も中にはいらっしゃる

す。私たちも大体日曜日が休みなんです、日曜日にちょっと買い物行こう、あれ買いに行こう、閉まっている。もう床屋も閉まっているとかいうパターンもあります。そうしたら、じゃいつ行くのって、俺たちの休みは日曜日だよという方もいっぱいいらっしゃる。町も一生懸命商工会のために動いています。じゃ、もうちょっと商工会に改善を求めたほうがいいんじゃないかと私は思いますが、どう思いますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

質問のありました日曜日閉まっているお店が多いということですけれども、現在、旅行者も増えてきております。ツアーに関しましては、昼間に島内の観光に行って、夜はホテルに帰ってきてホテルでご飯を食べて、なかなか商店街に行くお客様は少ないというふうに伺っております。

ただ、一般の旅行者、それからご質問にありましたように、町内、島内のお客様が日曜日休みなので、利用しようとしたところ休んでいるお店が多いということでございますので、ただ、先ほど町長の答弁にもありましたように、家族経営の小規模のお店が多いということと、日曜日には地域の行事もあって、なかなか開けれないということも伺っております。

ただ、やはり商工会に誘客するためには、商工会自身で日曜日にお客さんが集まるようなイベント等を開催して、商店街に行けば楽しいよという形でPRをしていただきながらお客様を増やしていくような方策を町としてもお願いしていければと思っております。

○2番（奥山雅貴君）

そうですね。言っていることは本当そのまま正しいと思いますが、もう実際の現状をしっかりと読まれて、もう町は商工会のため、町民のために動いているんです。なので、もっと自信持って商工会を変えていきましょう。

あと19分残っていますが、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、奥山雅貴君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午前11時34分

再 開 午後 1時00分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。通告２番、西 文男君の発言を許可します。

○９番（西 文男君）

議場の皆様、改めましてこんにちは。また、議会傍聴、誠に天気の悪い中ありがとうございます。そして、ネット中継等々で議会をご覧になっている皆さん、本当にありがとうございます。今後も知名町議会に注視していただき、一緒に町発展のために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、新型コロナウイルスで、我が知名町、沖永良部、鹿児島県、日本全国、世界と非常に危険な状況に陥っております。一人一人が３密を避け、自己責任においてコロナに感染しないという強い意思を持ち行動していただくよう、一緒に頑張っていきたいと思います。

そして、残念ながら世界中で尊い命を失っている方々、そして鹿児島県でも昨日の新聞では、十数人のコロナ関連で尊い命を亡くされた方がいます。心からご冥福をお祈りするとともに、ワクチン接種につきましては諸外国等で始まっておりますが、我が鹿児島県では国からの方針がまだ、順位、接種時期等は示されていないという新聞報道がありました。ですから、みんなで気をつけて、コロナ対策に頑張っていきたいと思います。

それでは、議席番号９番、西 文男が壇上より質問をしたいと思います。

大きな１番、教育行政について。

①本町の奨学金制度について、現在、奨学金制度を活用している生徒、また、特別奨学金制度を利用している生徒は何人ぐらいいるか。

②知名町の子供たちで、高い志を持ち、勉学に意欲のある生徒に、町独自の給付型奨学金制度は創設できないか。

③児童・生徒の文化やスポーツで、郡大会、県大会、全国大会への出場者への町の補助はどうなっているか。

④町内では、知名ジュニアベースボールクラブ、Ｔ・Ｓ・Ｃ奄美に参加し、頑張っている児童・生徒が多くいます。郡、県大会に出場時の町の補助はできないか。

大きな２番、道路行政について。

①正名北海岸線の道路が未舗装部分があり、道路の凹凸が非常に多く見受けられます。降雨時等の通行が非常に危険であり、早急に道路整備はできないか。

②正名海岸線の道路状況は、現在、海岸に向かって左側に非常に大きく高低差のある沈砂池があります。未舗装のため路肩が侵食され、非常に危険である。大至急整備できないか。

③主要幹線道路、県道知名国頭線の屋子母字道路で、一部側溝が傾いている箇所があり非常に危険である。早急に改修工事はできないか。

大きな3番、町政全般についてでございます。

知名町の鍾乳洞は東洋一と言われています。近年、観光客も多く、また、地域の福祉施設等の入居者も島内観光地を視察時に出口にありますトイレを利用するが、男性トイレが和式になっているので、洋式に改修ができないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、第1日目の午後の部に、西議員からの最初のご質問があります。お答えしてまいります。

午前中に続き、お昼からも継続して傍聴していただいている町民の皆様も多数いらっしゃると思います。誠にありがとうございます。

それでは、1番目の教育行政につきましては、教育委員会所管事項ですので教育長答弁とさせていただきます。

それでは、私のほうでは2番目の部分から、道路行政等から回答させていただきます。

まず、1番目の正名北海岸につきましてですけれども、当該路線は基盤整備が完了し、道路、水路等が整備されておりますが、未舗装となっております。町道の舗装新設工事に関しまして補助対象事業がなく、町単独事業で行うことになります。道路整備予算、ほかの路線、それから緊急性等を勘案しながら優先順位等を今後検討して、対応してまいりたいと思っております。

②番につきまして、ご指摘の箇所を確認しましたところ、沈砂池等の池側のフェンス、ガードレール等がかなり傾いており、路肩も侵食が激しく、車両等の通行に関しまして危険な状態と把握しております。早急に安全対策をして、路肩の舗装、それから表面水の対策、路面の改修等工法を検討し、安心して通行できるように努めてまいりたいと考えております。

③番、令和元年9月議会において、当路線、県道知名国頭線、屋子母字付近の側溝改修につきまして質問が出されておりましたが、その後、県沖永良部事務所建設課へ再三要望いたしてまいりました。現在、予算等の確保ができましたということです。近日中には側溝等の改修工事を発注すると聞いております。

大きな3番目、町政全般についてのご質問ですけれども、現場を確認しましたところ、和式トイレは昇竜洞の出口にある男子トイレと女子トイレに一つずつあります。昇竜洞は鹿児島県の指定文化財、天然記念物として指定されており、旅行ツア

一客などを主として年間利用者数も約1万人と、知名町の重要な観光名所の一つとなっております。コロナの影響で減少しておりました利用者も徐々に増えつつあり、体の不自由な方々も含め、多くの皆様に気持ちよくご利用していただくためにも、洋式トイレ等への改修を考えております。

以上で回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、西 文男議員の大きな1番、教育行政について①から④までお答えいたします。

①の奨学金制度の利用数ですが、現在、本町の奨学金制度を活用している学生は、大学生11人、専門学校生が5人、合計16人の学生に奨学金の貸与を行っております。うち、将来、知名町において医療福祉関係の有資格者として勤務を目指す特別奨学生は、大学生2名、専門学生1人の計3名となっております。

②の給付型奨学金の制度の件ですが、給付型奨学金制度は、大学等に在学中に毎月奨学金を貸し付け、卒業後、本町に居住する場合には返還を免除することを前提とした制度を想定しております。給付型奨学金制度を創設し、仮に月4万円を大学生5人に給付すると想定した場合、卒業までに1人当たり192万円、5人で960万円となり、多額の財源が必要になります。給付型奨学金制度の運用を続けるためには、安定した原資の補填を継続することが可能な方策を見いだす必要があります。現段階ではかなりハードルが高く、制度設計の見通しが立たない状況です。

高い志を持ち、勉学に励み、将来、本町に戻り町の発展に寄与する意思のある若者を支援するためにも必要な制度であると考えております。先進事例を研究し、新たな制度創設に向けて検討を進めていきたいと考えております。

③の文化やスポーツの町の助成の件ですが、児童におけるスポーツにおいては、知名町スポーツ少年団旅費規程により町の助成を行っております。

奄美大島市町村体育協会と大島地区スポーツ少年団連絡協議会が主催する大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会派遣規定ですが、知名町スポーツ少年団から参加するチームに町補助金として、競技別実施要項に規定する人数の範囲内で、児童は旅費の半額補助、監督・指導者は全額補助を行っております。

ただし、大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会で上位入賞した場合に、鹿児島県スポーツ少年団競技別交歓大会に参加できる場合がありますが、今年度まではその県大会の旅費助成の規定がありませんでした。来年度から県大会に参加する際に旅費助成を行えるよう、大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会で優勝した場合には、町から旅費の全額補助を行い、また、2位か3位の場合は、旅費の半額補助を

行うよう、知名町スポーツ少年団旅費規程の改定をしたいと思います。

なお、今までの知名町スポーツ少年団は、各学校単位でのチーム編成でしたが、令和2年度から知名町で一つのチームに統一し、フローラル知名スポーツクラブの名称で活動をスタートしております。

以上のことから、来年度からより大島地区での上位入賞も可能性が高いため、令和3年度当初予算において、県大会に1チーム参加できる予算を要求し、フローラル知名スポーツクラブに期待しているところです。

中学生についての旅費助成につきましては、知名町立中学校生徒の島外派遣補助に関する規定により助成を行っております。文化活動については、県吹奏楽コンクール及び県中学校音楽コンクール「夏の祭典」への出場、また、スポーツ大会については、郡・県中学校体育連盟及び各競技団体が主催する大会に出場するチーム及び個人に派遣旅費の一部を補助し、活動を支援すると定められております。また、これ以外にも教育長が必要と認めるものについては、補助の対象にすることになっております。

内容については、郡の大会については船賃の往復額、県の大会については船賃の往復額の7割の額、そして、宿泊及び食糧費の補助として1泊当たり2,500円、船中泊については1泊当たり1,000円を、最大3泊まで支給することとなっております。

なお、全国大会については、近年、出場実績がありませんので定めはありませんが、出場する場合には、他の市町村の補助の状況も参考にしながら検討していきたいと考えております。

④ジュニアベースボールチームまたはT・S・Cの件ですが、まず、知名ジュニアベースボールクラブは、知名町スポーツ少年団であるフローラル知名のスポーツクラブに加入しておりますので、大島地区大会の参加のときは、他のチームと同様に町の旅費助成ができることになります。県体につきましたは、③で答弁したとおり、大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会で優勝した場合には、町から旅費の全額補助を行い、また、2位か3位の場合は旅費の半額補助を行うよう、知名町スポーツ少年団旅費規程の改定をしており、令和3年度当初予算において、県大会に1チーム参加できる予算を要求したいといたしております。

T・S・C奄美については、クラブチームとして活動しており、町の旅費規程に該当しないため旅費助成は行っておりません。

以上です。

○9番（西 文男君）

それでは、順を追って質問をしたいと思います。

①についてです。先ほど、人数のほうは教育長答弁の中にありました。他市町村に聞いてみますと、なかなかこの奨学金の利用状況は、我が町より非常に少ないんです。ですから、我が町の教育行政においては、非常に志高い、また、郷土を愛するという思いが強いのか、奨学金制度の利用を類似団体、大島郡内の町村で確認をしたところ、非常に多くてすばらしいなというふうに思いますが、当然、①番と②番、連動していくんですけども、特別奨学金制度についてお伺いをします。

3名、現在利用しているということで、歯学部1人、あと診療放射線技師、それから臨床検査技師等々というふうに、先日前伺いをしておりますが、特別奨学生の上限額が月額5万円となっております。そして、特別奨学生の免除が受けられる要項も盛り込まれております。卒業後2年以内に国家試験に合格し、卒業後5年以内に町内で免許有資格者として就職をし、2年継続して勤務した場合ということで、非常にうれしい制度を設けていますが、これ実質、月額1万円ということです。例えば医師以外は、免除ができるのが。それでよろしいですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

先ほどの質問ですが、医師につきましては月額6万円を特別奨学生として支給しておりますので、実質の免除額は2万円ということになります、最高6万円です。あと、専修学校等の医療機関の場合が5万円ということになっております。

○9番（西 文男君）

ちょっとすみません、言葉足らなかったです。僕は、医師はまたその後に言おうかと思ったんです。先に回答いただきましてありがとうございます。

ただ、何が言いたいかといいますと、大学までの各家庭における教育費が非常に膨大になっている近年でございます。そして、郡内の他市町村を調べたところ、非常に先進的な取組をしている市町村があったんです、隣の島ですけれども。これは隣の島で、夢と希望の上原勇一郎奨学資金貸与の条例ということで、教育委員会のほうで審査しますが、毎年、高校、大学入学する者合わせて2,000万円の予算を組んで、2,000万円まで。それで、奨学資金の130万円の返還、これは大体卒業して6か月から月1万円と、ほとんど我が町と変わらない。我が町は多分、月1万2,000円だったと思います。それから、返還の免除がまたこの町にもありまして、奨学資金の貸与を受けた者が、融資を受けた町に3年以上居住して、選考委員会が免除を決定したときということで、これ全額給付型と同じ形でやっている隣の島の町があるんです。

それについて、先ほど知名町の場合には、4万円を超えた部分について医学部、

歯学部については6万円ですから2万円、その他につきましては、看護専門等につきましては1万円ということなので、この基準を少し下げるといった形、要は、例えば2万円を超える、全額給付という形がまず私の質問ですから、それについては先ほど教育長の答弁の中に、先進地等あれば参考にして検討していく。実際にこうやってあるんですけれども、その点について、学校教育課長、いかがですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

確かに、6万円の支給に対して免除額が2万円ということで、貸与型ということが本町の制度でございます。また、昭和56年に本奨学金制度を発足させまして、57年から貸付けを行っております。これはまた、全て寄附金により本町の貸与型奨学金制度に賛同していただいた方が活用して、卒業後は就職して、返還して、また次の世代へとつないでいくという制度の趣旨にのっとり、現在、運用しております。ですので、給付型ということに切り替えるということにつきましては、また今後、先進地ではあるとは思いますが、本町としては検討して、なるべくできれば進めていきたいんですが、やはり給付型となるとさらに補填をする財源も検討しなければいけませんので、今後の課題ということになるかと思います。

○9番（西 文男君）

それでは、給付型ということじゃなくて、やはり特別奨学生ということで、ぜひ、免除の額を増やすことは可能でしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

運用状況を見て、半額にするかという議論のほうは進めていけるんじゃないかと思います。

○9番（西 文男君）

同じく、今度はやはり隣の島なんですけれども、ある町ではこれは医学部、歯学部ということ限定して、今、学校教育課長から回答があり、教育長もあつたんですけれども、基金の運用から生ずる収益や一般会計の歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するという町があるんです。町長は、大学において医学を専攻する者であって、将来の開業または医療機関で勤務しようとする者の申請に、その者は、我々の町の奨学資金貸与の旨の契約を結ぶことができるということで、この奨学資金の額は月額15万円なんです。ですから、志を高く持ち、まず、安全・安心のまちづくりに寄与し、また、地域活性化のために高い志を持っている生徒。実際に、知名中卒の方が、今、鹿児島で医学部に行っている方がおります。その方、保護者に聞いたら奨学資金は受けていないという話でした。

また、この町の広報の仕方は中学校卒業、例えば島外に出た高校に連絡をするそ

うなんです、保護者に許可を得て。こういう制度がありますと、そこまで広報をして、そういう形で子供たちを残そうとしている状況が見られますが、教育長、教育行政の中で財政面を考えて、ぜひ、そういう形の子供、知名っ子がいたら手を差し伸べるようなお考えはいかがでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

奨学資金制度については、ずっと議会の一般質問等でこれまでも出てきましたけれども、給付型制度も含めて、やはり今、本町の場合は基金で運用しているんですが、今後、やっぱりどうしても原資が必要なので、例えばふるさと納税で充てるとか、ふるさと納税の教育部門に使ってくださいという形でもありますので、その原資がなかなか確保が難しいという、町の一般財源とかそういうことは充てることができませんので、厳しいという状況が続いていますが、やり方として、ほかの隣島とかその辺は、ふるさと納税が4億円もあったり、その辺を教育に回すとかいろいろありますが、本町としてもその原資が確保できるようなシステムというかを築いていけば、こういう充実した奨学金制度ができると思いますので、その辺、ぜひ検討していきたいなと思っています。

○9番（西 文男君）

それでは、教育長答弁の中でふるさと納税の話が出ましたが、ふるさと納税の項目の中で、教育行政、教育についても充当できるというふるさと納税の使途について掲げられていると思いますが、企画振興課長、特別奨学金貸与制度で、例えば今現在4万円を超える部分ですが、2万円以上とかそういう形の奨学資金に、ふるさと納税の充当等についての見解はいかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税につきましては、未来を担う人材育成に関するものということで、個別に項目もあります。令和2年3月現在で約2,000万円ほどありますが、お金が安定的に入ってきて、なおかつ奨学金に使える安定した原資となるかというものに関しては、ちょっと分からないところもありますので明確に答えられませんが、ふるさと納税を使うということは可能でございます。

○9番（西 文男君）

令和2年の3月末で2,000万円という回答ですので、それでは、奨学資金のクラウドファンディングの設立について、本町、沖州会等々、有志の方がたくさんいると思いますが、今後そのような形で教育資金のクラウドファンディングについてのお考えはいかがでしょうか、企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

クラウドファンディングにつきましても、有効な資金集めにはなるとは思いますが、現在のところ、どのような形にするかという検討はしておりません。ただ、ふるさと納税の中にも、企業版ふるさと納税というのがあります。これにつきましては、来年度活用できるように制度を立ち上げていきたいと考えております。

○9番（西 文男君）

そこで、町長にお尋ねします。所信表明時にうたっています、若者のスキルアップに縛りがないよう給付型奨学金、小・中学生の島外大会の補助等の拡大等々、所信表明、それから、幾度かの奨学金制度の中で、先ほど企画振興課長が話していただいた企業型の給付型の奨学資金の話を、構想を持っていられちゃって、この場で何回か発言したことを耳にしております。実際にどのような形で、どういうふうに動きがあるでしょうか。

○町長（今井力夫君）

次世代を担う人材を育成するということは、国においても非常に重要な施策だと思っております。私の真意としては、本来、国自体がこのような奨学金制度を創設すべきなのが、まず第一義ではないかなと思っております。そういうことで、国のほうには私どもは機会を通じては、国会議員等を通じて、一部諸外国においては、国が全面こういう奨学資金制度を実施しておりますので、まずそういう形を取ってほしいというのは出しております。

じゃ、本町においてということですがけれども、まず、奨学金制度をもう少し具体的に申し上げますと、本町の奨学金は、ほかの奨学金をもらっていても重複することができるようにしてあります。ここが大きく違っているところだと思います。ほとんどのところは、Aの奨学金をもらうと町の奨学金は活用できないというふうになっていると思います。本町においては、さらに学びやすい環境づくりのために、奨学金を重複しても取れるようにということは行っております。

企業版のふるさと納税をこういうものにどう活用していくかというご質問だと思いますけれども、先ほど企画振興課長が申し上げましたけれども、今度の来年度の3月の議会までには、我々は企業版のふるさと納税制度が実施できるような仕組みを今、担当の職員に素案を作成させておりますので、例えばその中で、企業に人材育成のためにご賛同いただける方は、こういうところで企業版のふるさと納税をしていただきたいと、まちおこしのためにしていただきたいと、または、今、進めているゼロカーボンシティ構想について賛同いただける企業は、こういうところにしていただきたいというような感じで幾つかのセクションを設けながら、企業版ふるさと納税制度を進めていこうと思っておりますので、ぜひ、3月の議会の中ではこ

れに対しての提案を申し上げますので、議員の皆様のご賛同もいただければなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○ 9 番（西 文男君）

町長、ぜひ、3月の議会ではそういう形で、もうこうやりますということで強く要請しておきます。

先ほど町長が言った国のほうでも、奨学金の給付型、既に2020、今年の4月からということで、学校教育課から資料を頂いたんですけども、その広報についても、ぜひ、各町内出身の島外に出た生徒もいますので、そういう形の広報を各学校にもするよう強く国の給付型の奨学金についての要請をして、①番、②番の質問は終わりたいと思います。

次に、③番ですけども、先ほど教育長の答弁、来年度以降、予算要求をして、児童・生徒のスポーツ県大会への助成をするということでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

まず、先ほど教育長からも説明がありました町のスポーツ少年団につきましては、今年度まで郡の大会につきましては交歓大会旅費規程がございましたが、県大会の場合は旅費規程がないというところで、独自で行っていただくという形でした。先ほど教育長の答弁の中でも、今年度、今までは各小学校単位でスポーツ少年団の組織ができておりましたが、今年、令和2年度に知名町で一つのチームに統合しまして、フローラル知名スポーツクラブというふうな名称で活動をスタートしております。

その中で、大島地区でも上位入賞を果たさせるというふうな可能性も出てきましたので、先日、町の体育協会の役員会にも諮りまして、旅費規程の見直しというところを協議いたしまして、一応県の競技に遠征に行く場合は助成があると、補助規程をつくったらどうかという内容で案はできております。それをもって、来年の当初予算の予算査定に臨みたいというふうに思っております。

○ 9 番（西 文男君）

頑張っている子供たち、将来を担う子供たちですので、ぜひそういうふうな形で、スポーツ、文化、それから文武両道で頑張って知名町をしょっていく未来の子供たちですので、夢を与えていただくよう強く要請をします。

それから、また、町内でジュニアベースボールクラブ、これは先ほど言った同じ扱いということで解釈してよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

知名ジュニアベースボールクラブ、それも先ほどお答えをしましたフローラル知

名スポーツクラブのメンバーでございますので、スポーツ少年団の大会の中で上位入賞という場合は、その規程に該当するというふうに判断しております。

○9番（西 文男君）

実は先日も町長はじめ議長はじめ、教育長も含めて優勝祝賀会に参加されたと思うんですが、ここ4試合ですか、鹿児島県まで無敗で有終の美、県の大会で優勝してきた子供たちですので、ぜひそういう形で。多分今回申請していなかったのかどうか、ちょっと私確認していないんですけれども、補助がなかったという話だったのでそれを要請をしましたが、ぜひ、来年度はそういう形で。

それから、学校の出席扱いについてなんですけれども、スポーツ少年団と同様に、公休扱いということでよろしいでしょうか、学校教育課長。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

現在、学校の部活動については、平日に島外へ出て活動されるという場合には出席ということになっております。ただし、スポーツ少年団については、現在のところ学校の教育活動の一環としては捉えていないということで、出席扱いには現在のところはなっていない状況です。

○9番（西 文男君）

なぜそういう質問したかといいますと、この子供は皆勤賞も狙っていると、それから当然、文武両道でスポーツも頑張っていると。皆勤賞を狙っていて、学校、公休扱いじゃないと行けないと、非常に寂しい思いをして、英断をして出場しなかったという生徒もいたんです。それで、学校現場でちょっと聞いたんですけれども、文科省の要録の中に、学校教育活動の一環として児童が運動や文化などに係る行事に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠記録において出席扱いにするというようにうたわれているんですが、学校の現場側としては、この判断は非常に厳しいという返事だったんですよ。ですから、そういう形で試合があるのであれば、当然、勝ち抜いていくわけですから、学校教育課のほうから各学校に公休扱いということで変更するような形の要請はいかがでしょうか、教育長。

○教育長（林 富義志君）

スポーツ少年団の活動、学校長の判断ということなんですけど、これ、先ほど課長からあったように、スポーツ少年団活動は学校外活動であって、学校の教育規定の中に入っていないということで全て欠席扱いということで、全国的にいろいろ県内も調べました。ほとんどスポーツ少年団、その他スポーツクラブチームがやるのは欠席扱い、皆勤賞ということで子供たちもそれを目標にはあるかと思いますが、一応、本町だけじゃなくて全国的に、この活動に関してはあくまでも任意団体、

スポーツクラブというのが教育活動の中のというか捉えておりませんので、そういう欠席扱いというふうになっております。

○9番（西 文男君）

回答につきましては、非常に私としてはなかなか厳しい回答だったなど。特色ある教育、知名町の教育行政の中でぜひ行っていただくよう、今後そういう形で変更ができるよう強く要請をします。

それから、同じくT・S・Cについてなんですけれども、これは知名中、田皆中と非常にサッカーをしたい子供たちがいるんですけれども、クラブチームができないということで、奄美のほうの保さんという方が、2003年、もう今から約19年前に設立したそうです。チームのモットーが、奄美の人々が手を取り合い、切磋琢磨し、自然豊かな奄美群島の環境で選手たちの育成に努めるということで、なかなかこのスポーツクラブは、これは日本サッカー協会にも登録してあるそうです。いろいろ遠征等々で約年間12万円ぐらいは最低かかっているそうです。夏においては、コーチや関係者の自宅に宿泊をし、宿泊旅費等を節約し活動している。その子供たちに対する町の補助としては、学校教育課長、どのような形で考えていらっしゃるでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

T・S・C奄美、現在、沖永良部で活動をしておりますが、その経緯は議員がおっしゃった小学校、高校ではサッカー活動ができておりますけれども、中学校ではないというところで、今からもう15年前の平成17年頃にT・S・C（保サッカークラブ）を母体にして、そのクラブの中で活動していると。残念ながら、これはあくまでも個人のクラブの中での活動ですので、その中での現在の方針というか規定が現在できておりませんので、今のところは全て自己負担で活動してもらっているという状況でございます。

○9番（西 文男君）

おっしゃるとおり、そういう形で道を切り開いて頑張っている子供たち、同じそのクラブに参加しているところで助成を出している市町村があります。龍郷町が出しているんです、既に。

やはり子供たちにおいて、それぞれの本来であれば学校でやりたいんですが、そういうなかなかできない状況下ですので、そういう形で自分たちで道を切り開いていく子供たちに、輝く龍郷っ子支援事業ということで出しておりますので、それも含めて、ぜひ検討をしていただくよう強く要請をして、大きな1番を終わります。

大きな2番についてです。

建設課長、正名の北海岸線、ご覧になっていただいたと思うんですが、辺地・過疎等々にも物せられないということですが、実際どのような形で改修、舗装、ガードレール等々を考えていらっしゃいますか。

○建設課長（平山盛文君）

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、毎年、町の建設、道路維持管理予算の中で限られて、それを特別に増やすというのはなかなか町単工事なので難しいと思います。

ガードレールに関しては、ちょっと現地を見させていただいたんですけれども、かなり延長が長く約400メートル近くあるので、特に海岸沿いの近いほうが腐食が激しいということで、一遍に取替えというのはうちのほうでは予定していないんですけれども、段階的に補修はしていきたいと思っています。

ただ、道路舗装に関しては、対象事業がないというのがまず1点と、あと、それを仮に舗装するとなると当然、町単独予算なので優先順位を決めて、改修のほうは進めていきたいと思っています。

○9番（西 文男君）

非常に危険なガードレールの状況です。本当危ないですよ。危険な順位を決めるのであれば、ぜひ一番で決めていただいて、早急にガードレールは、まず第一に補修していただきたいと強く要請をします。

それで①終わりますが、②です。ここ非常に重要です。これはもう危ないです。ガードレールとネットフェンス、沈砂池1,500平米ぐらいでしたか、約高低差10メートル弱ぐらいあると思いますが、路肩が浸食されております。これに対する町の安全・安心なまちづくり、そして道路行政、危険箇所を先ほど170の町道において点検をしているという答弁がありましたが、実際どのような形でやっていらっしゃいますか。

○建設課長（平山盛文君）

主にうちの職員が現場へ行く際に確認したり、それからうちの任用職員、道路維持管理者が4名おられるのでその方が点検をされていて、今回の正名海岸線に関しては、先日また現場を確認させていただきましたけれども、場所、地番を調べてみたら、用悪水路ということなので、まず土台のほうから確認をして、復旧方法を進めていきたいなと思っています。

○9番（西 文男君）

実はその場所は、ご存じのとおり西郷どんの撮影所に行くところなんです。観光客においても自転車等々で道に迷って、また通り過ぎた観光客何組かいらっしゃっ

て案内をしたんですけれども、この道危ないねと、知らないところなので余計そういう心配があったと。それ危ないねだけで済めばいいんですけれども、事故があった場合には管理者として町だと思っんですよ。

ですから、先ほど言った点検についてのひとつと、そういう箇所がまだほかに上がっているのであれば、例えば、道路改良についての施工について検討し、安全に施工できるまでの間は、例えば、トラロープ等々で危険箇所というような表示をしたり、注意喚起をするような計画はいかがでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

現場を見た際、当然、危険箇所というのも把握してしまして、それに伴ううちの任用職員の道路管理者のほうに、そこを安全対策をするようにという指示はして、現在トラロープを２段で張ってあります。そして赤いきれと、それとあとちょっと雨が最近多いので浸食の対策、ブルーシートを上からかぶせて、のり面というか浸食部分に水がかからないような対策を今、施してあります。

以上です。

○９番（西 文男君）

この場所の施工においては、町長も同行して確認をしていただいておりますので、施工については非常に検討を要する箇所かなというふうに思っております。維持管理について、ほっとくとそういう形になりますので、ほかの道路等々でもそういう町内の１７０か所のないか、ぜひ確認をしていただきたいなというふうに。

それから、入札関係についてちょっとお聞きしたいんですけれども、前回の入札について副町長に質問したら、町ホームページに載せているので、議会の中で配付はしてないということ。実は私、昨日見てみたら、なかなか入りづらいんですよ、その場所まで、入札結果まで。更新はどのような形でされていますか。

○建設課長（平山盛文君）

まず、年度当初に各課の事業の把握をしてもらい、それで報告してもらい、それを四半期ごとに工事名と発注時期を載せてあります。

それから、工事請負に関しては、電子入札に関わる部分に関してはうちの課でそのまま処理していますので、それを掲載してあります。ただし、各課が独自で行っているコンサルタント業務とか、委託業務に関しては電子入札が行われていませんので、その情報が今ちょっと掲載不足というか、情報を載せるのが遅れている状態です。

○９番（西 文男君）

したら、知名町のホームページの中で、入札関係の担当課は何課になるんでし

ようか。

○建設課長（平山盛文君）

うちのほうの担当になっております。各課からの報告をもっと各課に通知して、入札執行次第うちのほうに報告が来るようにすれば、もっと早く最新の情報は載せられるかと思います。

○9番（西 文男君）

昨日見たら9月9日現在ということだったんです。入札関係も13件ですか、発注見込みを見ますと31件あるんですよ。ほとんどが第3四半期以前というふうに記入されて、ぜひその辺は統括して、担当しているのが建設課であればほかの課のほうに連絡をして、ぜひ更新のほうをしていただきたいなど。先立っての副町長の答弁は、それに載せてあるから出さないということは、副町長、どのようなお考えですか。

○副町長（赤地邦男君）

先ほど建設課長が答弁したとおりで、若干遅れている次第でございますが、この入札情報の公表の流れというのを、もう一月前に建設課の担当のほうから入札情報公表の流れについて、全職員に役場内のネットを通じて講義を流したわけでございます。徹底してくださいという、してございますので、再度私のほうから徹底してお願いしたいと思います。

○9番（西 文男君）

強く要請します。

最後に、トイレのほう、企画振興課長、手すりのほう等、現在、電気はその喫茶店の方が自助努力で、豆球を引いているそうなんです。手すりの設置と電灯等の設置については、どのようなお考えでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

トイレにつきましては、今のある和式を洋式に変えるということで、すぐに対応したいと思っています。和式を使うのが不自由ということで、足腰の弱い方が特に洋式を要望されていると思いますので、手すりにつきましても早急につける方向で対応したいと思っています。

あと、電気につきましては、昇竜洞の出口ということで、使われるお客さんの想定がほとんど昼間の方ということで想定をしておりまして、窓も明かり窓を取るようになっています。夜をどれだけ使うかというのがまだ全然調査もされていませんし、そこら辺を勘案しながら検討していきたいと思っています。

○9番（西 文男君）

町長、後でお願いしようと。実は、企画振興課長、この件はまず、観光客が増え
ていって、私がちょうど行ったときも観光バスが止まっていて、昇竜洞の観光客が
いらっしやって、トイレについて確認したら、やっぱりなかなか観光客もご存じの
とおり、和式になかなかもう慣れていないと、ほとんど全ての方。それとやっぱり
障害者の方が行ったときに、どうしても手すり、と、そうじゃないとできないとい
うことで、そのときは非常に困ったということだったんで、ぜひそういう形でして。

エネルギー減になって、電気をつけないという明かり取りで非常にいいかとは思
うんですが、やはり、かんかん照りのときばかりでもないでしょうし、薄暗いとき
もありますので、ぜひセンサー付きの電気のほうの設置を要請しますが、いかがで
しょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

センサー付きの明かりにつきましては、ほかの公衆トイレも付けている事例もあ
ります。ただ、ちょっと故障があって、結局スイッチを後で付けるという形で、夜
結構、消し忘れというのがありますので、そこをまたちょっと利用状況を勘案して
検討したいと思います。

○9番（西 文男君）

ぜひ、故障は、現在は非常に精度も高まっていますのでセンサー付きに、安全で
気持ちよくおもてなしの気持ちで観光客等々を迎えるような形で、ぜひ洋式、それ
から手すり、電気等はつけていただきたいと強く要請をして、私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

インターネット配信映像保存のため、しばらくお待ちください。

次に、通告3番、福川勝久君の発言を許可します。

○1番（福川勝久君）

議場におられる皆様、こんにちは。また、傍聴席で傍聴されている皆様、あとイ
ンターネット中継でご観覧されている皆様、議会活動へのご理解、ご協力ありがと
うございます。

それでは、議席番号1番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

大きな1番、給食費について。

保護者の経済的負担軽減のために給食費無償化はできないか。

大きな2番、シルバー人材センターについて。

①農繁期、特にジャガイモ収穫期間2月から4月において、地区によって人材委

託の希望が通る地区と通らない地区があるのが現状です。公平性に欠けているのではないかと。

②知名町シルバー人材センターの事業実績が隣町との差がありますが、これからの運営についてどう考えますか。

大きな3番、生ごみ処理機購入補助金について。

知名町気候非常事態宣言を受けて、各家庭でも省エネルギー推進ができるよう、家庭用生ごみ処理機購入補助を導入できないか。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

○町長（今井力夫君）

それでは、福川議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の1番、これにつきましては、先ほど来の教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

私のほうでは、大きな2番目からの回答をさせていただきます。

まず、シルバー人材センターにつきましてですけれども、これにつきましては毎月1日に、来月分の予約をセンターのほうで受け付けております。センターに来訪していただき、西方面と東方面とに分けて受付をしているのが現状です。東方面にバレイショは集中しておりますので、来訪した人数で日にちを抽せんしてまいります。例えば、30人の発注者が来ましたら、月1日の割当てになっていくことになってまいります。1人月1回という割当てになってくるのではないかと思います。

また、日にち指定も抽せん決めてしますので、全員に当たっているのが現状でございます。ただ残念なことに、天気不良等に当たった場合は、指定した日はキャンセルということになります。

会員募集は毎日行っておりますが、なかなか入会が増えていないのが現状です。また、収穫時期が重なるため、近親者から頼まれると断れないという理由で、シルバーに参加する会員も自然とそのときには減少しております。

希望が通る地区と通らない地区というのは、上記のような雨天気等によって予約が流れたりするというようなこともございますので、そういうのが関係しているのではないかと考えられます。

②につきまして、フローラルパークの管理棟に会員募集ののぼりを設置したり、フローラルパーク来訪者に入会の声かけ等を会員募集のチラシを配布したり、区長会等においても依頼をして全戸配布をいただいておりますけれども、入会はなかなか増えていないのが現状でございます。隣町に何うと、Iターン者が多く入会するそうです。

国庫補助金を受けるための年間就業人日は6,000人日になっていると、会員数は150人以上という規定を達成できるように、これまでの農作業中心の業務の受託だけではなく、町民の多様なニーズに対応できるような体制づくりが構築できるよう、引き続き支援はしてまいりたいと思っております。また、公共の業務においても、シルバー人材センターが受注できるような業務がありましたら、積極的に発注するよう検討してまいります。

大きな3番目につきまして、両町から沖永良部衛生管理組合に運び込まれるごみのうち、燃えるごみは約8割を占めております。中でも水分の多い生ごみは、焼却処理に多大の熱量を必要とするため、燃料費が高騰になり、これをいかに抑えていくかが課題となっております。生ごみの減量化、資源化を図り、環境保全及び施設の長寿命化を進める上でも、家庭用生ごみ処理機購入助成事業は有効な方策の一つだと考えております。

県内においても、既に実施している市町村もございます。そのような自治体における処理機における活用の実態はどうか、継続して活用されているのか、また、ごみの減量化にどの程度役立っているのか、費用対効果がどうなっているのか、そのようなことをしっかりと調査しなければならないと思っております。また、生ごみやその他の有機物ごみを堆肥化できる最適な方法についても十分検討した上で、どのような方策を取ったほうが本町にとって一番よいものとなるのかということも判断していかなければならないと思っております。

また、財政及び隣町との協議もこれには必要になってまいりますので、そういうことも進めながら、実現可能かどうかの検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長（林 富義志君）

それでは、福川勝久議員の1、給食費についてお答えいたします。

学校給食法及び施行令では、施設整備費と人件費、修繕費は自治体の負担とされ、それ以外の経費は保護者負担とされております。本町では、保護者負担である光熱水費や備品、消耗品に係る費用につきましても町が負担し、パン、米飯、牛乳なども町負担としております。保護者の皆様には、食材費のみを負担していただいているところであります。他の自治体も同じような負担区分になっております。

議員からのご質問にもありますように、保護者の経済的負担軽減のため、または少子化対策、子育て支援、今年度は新型コロナウイルス対策などの観点から、給食費を無償化する市町村もあり、給食費の無償化は切実な問題だと考えますが、これまで幾度となく議会等で一般質問もありましたが、保護者負担分の約1,900万

円を毎年継続的にするための財源確保が見込めないことから、給食費の無償化は難しいものだと考えております。

なお、特に家庭の経済的な状況が著しく厳しく、給食の負担が困難な世帯については、就学援助の制度により給食費の全額補助が行われており、本年度も小学生42名、中学生18名、計60名に援助を行っている状況です。

以上です。

○1番（福川勝久君）

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

給食費についてですけれども、小学校から中学生までの1人当たりの9年間の義務教育の中での給食費は、約31万9,140円程度となります。1人でそれぐらいなので、2人いれば倍、3人になれば3倍となります。今、免除されて安くなっている計算なんですけど、やはり保護者の経済的負担を減らすことによって、無償化にすることによっていろんな効果が出てくると思います。まず、生徒に対しては、自治体への感謝の気持ちの涵養、栄養バランスのいい食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費が未納、滞納であることに対する心理的負担の解消。保護者は、経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受、親子で食育について話し合う機会の増加、教育への関心の増加、給食費納入に係る手間の解消とかありますが、その辺についてもどうか、お答えをお願いします。

○学校給食センター所長（井上修吉君）

今、福川議員のほうから、子育てするのにに関してメリットのほうをたくさんいただいたところですが、確かに1人目、議員さんがおっしゃるように小・中で31万9,000円程度、給食費が通してかかるということでございます。今、小学生は年間1人当たり約3万4,000円程度かかります。中学生のほうは1人当たり年間約4万円程度、給食費を納めてもらっているところでございます。

議員がおっしゃるように、メリットのほうもたくさんございます。鹿児島県内のほうでも給食費を無償にしているところは4か所、宇検村、南さつま市、長島町、南種子町とあります。その財源としては、地方債とか基金とか、特定財源をベースに一般財源を投資してやっているのが実情でございます。

知名町において、保護者の負担分として年間約1,900万円程度、あと町の負担分が1,300万円、合わせて3,200万円を給食を提供する際に使っております。この財源を、毎年継続的に財源を確保することは、知名町の予算、財源としてかなり厳しい状況でございます。ですので、この財源を工面できたら給食の無償化もできると思いますけれども、今のところその財源の見込みがないということで

できないということになりますので、ご了承ください。

○1番（福川勝久君）

財源が厳しいのは分かります。子育て支援についても、いろいろと祝い金やらたくさんあって、給食費までという話も聞きます。ですが、例えば子育て支援金、出生祝い金、入学祝い金、4回もらいます、商品券。その4回の商品券、島の高校まで行けば20万円、ただ、出生に関しては島内で産まなければ入らないということになります。この20万円、ありがたいことです、本当、商店街の方々のためにもなるし、いいことだとは思いますが、支援金でも予算が1,000万円ほどついていると思います。その予算を給食費の無償化に、足りはしませんけれども、どうにか充てて、あとの不足分をどうにか考えて充てれば、できないことはないのかなと思います。

祝い金で20万円、実際1人当たり30万円かかります。10万円、負担が減る。その中で、祝い金の代わりとして、やっぱりその残った10万円で何かまたできることがあるのではないかなと思います、そういった考えとかはどう思われますか。子育て支援策としてなので、子育て支援課長、よろしくお願いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今、福川議員のほうから、子育て支援金等に係る予算を給食費のほうに回して使うというような方法はどうかというようなご意見がございましたけれども、これはどの方法で子育て支援を支援して、世帯を支援していくかというような、町が政策としてどこに予算をはめ込んでいくかというような選択の一つになるのかなと考えますけれども、子育て支援金については、昨年度からこういう形で子育て世帯を支援していこうということで、新たに議会のほうで議決をいただいて、実際、子育て世帯の皆様方に支援をしているところでございます。

また、支援金につきまして、いや、そうではないと、給食費のほうに補助をしていただくほうが、より子育て世帯に対しての支援として十分効果があるということであれば、そちらのほうに考えをいずれは変更していくというようなこともあろうかと思いますが、現時点では、今、進めております施策のほうを、しばらくは進めさせていただければと考えております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

これまでに子育て支援課のほうで、こういった給食費の無償化についてのアンケートとかは取られたことがありますか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

給食費ということでございますので、これまで給食センターや学校、教育関係のものということで、子育て支援課のほうでは児童福祉に係る分野ということで、特にそのようなアンケートは取っておりません。

○1番（福川勝久君）

学校教育なんですけれども、子育て支援策としても、やっぱりアンケート調査をして、そっちのがいいと思われる方もいると思うので、また何かあれば協力のほうよろしくお願いします。

あと、今やっぱりこのコロナ禍の中で、都会に住んでいる方々でも、どっか離島に移住したいな、そういう方々も多分これから出てくると思います。そういった方々で子供連れの方々が、奄美群島、沖縄調べてきます、どういう支援があるのか。そういった中でも、やはり子供に対して支援を強くしてくれる町、そういうところのほうに移住者も定住人口増加につながり、いいことなのかなと考えますが、町長、どう思われますか。

○町長（今井力夫君）

論点が今2つ出てきたのかなと思われます。1つは、給食費の無償化というのが、今、住んでいる人たちにとって非常にメリットが大きいんじゃないのかと。いわゆる子育て支援金で今5万円ずつ、折り目折り目に商品券として支給しておりますけれども、今、現在住んでいる人たちについてのそういう利点を、実はこれを給食費の方向に回したらどうかという視点と、もう一つは、いわゆる島外から沖永良部、知名町に今後住みたいという人たちを増やしていくためにも、そういう視点のほうがあるんじゃないかという2つの視点からのご質問だったかなと思われますけれども。

先ほど、子育て支援課長が申し上げましたけれども、幅広く私たちとしては子育て支援をしていくためには、どういう手を打ったほうがいいのかということと、一つの策を打って、その一つの策の先に一つの回答を見つけるのか、一つの策を打って、これが複数の結果を生み出す方向を考えるべきなのかというのを考えたときに、私どもは子育て支援金条例で5万円ずつを各ステージごとに支給することによって、実はこれが商工会の商品券であるということは、商工会の活性化をどう図っていくかというそこにも一つ手を差し伸べることができるのではないかなというような、幾つかの効果がどう出てくるのかと。

確かに、給食費を無償化することによって保護者の負担が、いろいろな場所で行ってくるかもしれませんが、私どもとしては幾つかの業種において、どういう効果が出てくるのかというのを把握しておきたいなと。そういう意味から、先ほど

課長が申したように、しばらくの間この方策を進めることによって、当然アンケートを取っておりますかということでしたので、この子育て支援金につきましては、我々も商工会等を通じてアンケートを取っております。これが現状のままでいいのかというようなあたりも幾つかご意見も出ておりますので、一つの策の善し悪しの評価判断をやはり少なくとも3年間ぐらいは継続した上で取るべきではないかなと思っておりますので、子育て支援金については、そういう方向で進めてまいりたいと思っております。

それから、移住者をどう増やしていくかというのは、子育てしやすいまちづくりはどうかという視点から、先ほどの支援金においても、ある意味では子育てしやすいまちづくりの一環がそこにあるのかなと思います。ただ、いろいろな方たちに聞いたときに、給食費の無償化については、食べることにに関して、それについては養育している保護者の責務の一つではないだろうかというものの考え方も持っている方もいらっしゃいますので、そういう様々な方たちを含めた論議というのが非常に大切なことと思っております。

給食費の無償化、これは当然、財政的に裕福でしたら幾つかの手を打っていくことも可能だと思っておりますけれども、今ここで申し上げられるのは、今やっている施策の評価というのをやはりワンスパン、3年ぐらい後にはしっかり取って、給食費の無償化と今、議員の提案のものと差し替えることはどう思いますかというような設問というの也需要かなと思っておりますので、今後、私どもが勉強していく上でも、一つの材料にさせていただければなと思っております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

厳しい中なので、支援金をそこに回したらいいんじゃないかなというのは考えですけれども、どうにかそこに回せる財源をつくれるように、やっぱり人口が増えないと財源もつけれないので、どうにかそこに力を入れて、給食費も無償化にできるようにこれから考えていきたいと思っております。1番のほうは終わらせていただきます。

シルバー人材についてですが、これは①番と②番一緒にちょっと再質問していきたいと思っております。

農繁期の時期にちょうど会員さんも重なって、会員不足と言われますが、なぜ会員がなかなか入ってくる人がいないのか。賃金が安いからと、あと労働時間が長い、あと仕事の農作業関係とかしかないのか、その不足についての説明をできますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

シルバー人材センターについてのご質問ですが、確かに、私どもの知名町のシル

バー人材センターと隣町の実績を比べたときに、大幅な開きがあります。これについて、どうしてそうなるかということで徹底的に調査、議論、検討したことは現在ありません。聞いてみましたところ、知名町の高齢者世帯については、現在も老夫婦で実際に働いているところも多くあると聞いております。

それに、それよりもセンター、事業所がやはりいろいろな手を尽くして、魅力ある、入っていきやすい、働きがいのあるシルバーの仕事、そういったものもいっぱいあると思います。それをどのように環境整備をするか。それにはお金も必要ですし、いろいろな知恵も必要だと思います。そのあたりも含めて、これから私どもも強く指導する立場にはございませんが、特に利用される皆様がそのあたりを言っていて、特にアンケートも取っているようなところはないと伺いますので、まずアンケートを取って、何が必要か、そして何ができるのかを考えてやっていきたいと思っております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

今、同じようなことを聞くような感じになるんですけれども、今の状態だと農家からの委託が減り、結果、シルバー人材の需要と評価が落ちていくのではないかと考えられます。その運営についてですが、やはり町からの負担金がかかっているの、何か事業実績を上げる研修会や、隣町とでもいいし、市町村、大島とかでそういった研修会とかは行かれていますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

今年になりまして、こちらからの提案だったんですけれども、道路関係の整備というか伐採、草刈り機を使ったそういったものにもこれまで取り組んでいなかったんですけれども、これをやるにも講習を受けて修了証、資格証が必要ということで、現在、実際に講習を受けて取りつつ、人数がそろいつつありますので、できれば今年のほうからそのあたりも参加して、新しい道としてどんどん公共の事業のほうも取っていただきたいなと思っております。

○1番（福川勝久君）

一つちょっと疑問に思ったところがあるんですけれども、シルバー人材センター、隣町もですが、公共工事をされている建設会社とかは委託できないんですけれども、シルバー人材センター自体が公共工事を請負できるというのは大丈夫なんでしょうか、そこは。町からの負担金が入っていて町の工事をするというのは、どうなのかなと思うんですけれども。

○建設課長（平山盛文君）

先ほど、保健福祉課長から来年度以降、県道関係の受託作業を行う予定としていたということだったんですけれども、私もちょっとそういう情報が入ってきたので、今、県道の作業委託業務、それを和泊町はシルバーのほうで全部、町が受けてシルバーに委託している形です。知名町も一応、今のところ予定なんですけれども、来年度から知名町が県道の委託管理の一部を受けて、全部をするんじゃないと思います。一部、下平川内城線のための委託業務を受けて、それをシルバーに委託させるということで、その部分は一応、来年度計画しております。なんで、先ほどの資格なんですけれども、当然、ちょっと危険な器具を、ビーパーとかを扱うので、その講習を受けるようにうちのほうから指導して、シルバーの方が受けておるという情報は聞いております。

以上です。

○ 1 番（福川勝久君）

自分が聞いているのは、公共工事なので草刈りのあれでも入札とかあるんだと思うんですけれども、その中で単価的なもので、建設会社がやるのとシルバー人材がやるのとは同じなんでしょうか。

○ 建設課長（平山盛文君）

単価的な問題はちょっとはっきり把握していませんけれども、例えば、ここからここまでの距離の何キロに対して幾らとか、そういう単価あるかもしれませんけれども、総額しかうちも聞いていませんので。だから、1キロ当たり幾らとか、そういうことで、片側やるのか両側やるのか、それとあと年間何回やるのかとか、そういう回数によっても違ってくと思います。例えば、10キロの路線を年間3回とか4回とか、そういう県が指定した回数を行うことによって、それで単価が決まってくると思われますので、ただ、捉え方が公共工事というか、委託業務という形で業務委託を受けると思っています。

以上です。

○ 1 番（福川勝久君）

シルバー人材センター、せっかくあるいい組織なので、どうにか運営のほうも頑張らずに残せるような組織にしていければいいかなと思います。

それでは、3番の質問に移ります。

生ごみ処理機についてですが、これは家庭から出る可燃ごみの中に生ごみが多く含まれているため、ごみを出す回数が必然的に増える。もし、その生ごみを減らすことができればごみを出す回数も減り、それに伴い指定ごみ袋とごみの量も減らすことができるのではないかと思います。これは今、検討中みたいなんですけれども

も、実際どう思われていますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

生ごみ処理機の助成事業ということですが、郡内・県内含めて調べましたところ、鹿児島市をはじめ約20市町村ほどが実施しておりまして、以前は実施していたがもうやめたとかそういった、また、助成金額についても様々ありまして、助成金額の上限を3万円にしているところもあれば、5万円、1万円といろいろ、あと補助率も50%から70%、30%と様々な形になっております。

一言で生ごみ処理機といいましても、いろいろなタイプがありまして、電気式、それ以外、また段ボールを使ったコンポスト、菌の力で発酵させるというものですが、様々な家庭がありますので、畑がある家庭、庭がある家庭、ベランダしかない家庭、ひとり親、二世帯家族とか、ごみの量もそれに応じて様々なものがあると思います。そうしたものの全てに対応できるような選択肢が取れるような形の制度をとるもので、鹿児島市などがやっているのがそれに当てはまると思いますけれども、やはり、財源が必要となってまいります。

クリーンセンターは知名町、和泊町両方で使っている施設ですので、知名町ばかりがこれに取りかかっても、あまり意味がないというか成果は上がらないと思いますので、特にこれによって生ごみ、ごみの搬入が愕然と減るということはあまり考えられませんけれども、そういう意識的なものを植え付けるというか、子供たちの教育のためにもなると思いますので、これから和泊町のほうにも検討を投げかけていく話ではありますけれども、財政のほうとも協議しながら、もし実現が可能であれば取り組んでいってみたいとは思っております。

○1番（福川勝久君）

町長にお尋ねしますが、町長は知名町気候非常事態を宣言し、併せて、脱炭素化社会の実現に取り組むことも宣言されました。町長が思い描いている将来ビジョン、取組をどう考えていますか。

○町長（今井力夫君）

それでは、私が考えております低炭素化社会、または脱炭素化社会、私はゼロカーボンシティ構想というふうな名前で置き換えておりますけれども、その前に一つ議員からのご質問の中で、燃えるごみが8割と書いてあります。この中の8割の中で、実際に家庭等から出てくる生ごみというのが、燃えかすの中から多分これぐらいの量ではないかなというふうに推察した数字を月2回ほど出していただいておりますけれども、その中では非常にばらつきがございまして、生ごみが大体その燃えるごみ全体の量の5%前後なんです。ところが、日によってはこれが十何%台に上

がることもございますけれども、例えば5%台前後でいくと、燃えるごみ1トン処理するのに大体4万円かかるんです。そうすると、生ごみが実際にこの5%前後というのはどれぐらいあるかというと、知名町が76トンなんです一月に。和泊町が88トンです、私の調べたものでは。そうすると、165トン両町で生ごみを出していることになります。この165トンですから、1トンにつき4万円の処理量がかかりますので、大体、生ごみ処理に660万円年間かかっているわけです。これだけかかるということは、ほとんどこれ燃料費なんです。

つまり、二酸化炭素を発生する源がここにありますよと、生ごみだけで処理するのに660万円かかる。これは僅か5%前後で計算してこうです。そうすると、8割になったときにはかなりの量の重油をたくことになりますので、化石燃料をかなり出すことになります。

なぜこういう話をしたかというと、二酸化炭素をどう出さない社会づくりをしていくかという上では、ただ単に車を電気自動車にしたり、太陽光発電、風力発電するというだけではなくて、実はこういう隠されたところ、クリーンセンターなどというものから出てくる二酸化炭素の量というのは膨大な量なんです。この量を抑えることこそが沖永良部が、いわゆるカーボンニュートラルというふうに首相は言っておりますけれども、ゼロカーボンというのはこういうところも抑えていかないと、とてもじゃないけどゼロカーボンというのは達成できないと思っております。

したがって、ご質問の構想としてはどうかということは、我々はこれまで化石燃料をたくさんたいてエネルギーをつくり出してきております。九州電力においては、全島内の電気エネルギーを確保するためには大量の燃料をたいております。そして、たくということは、そこに大量の二酸化炭素を放出しております。こういうふうに我々が電気を自分たちでつくるのが可能になると、化石燃料を燃やす量が減りますので、二酸化炭素を減らすこともできます。私はごみの減量化とか資源化が必要だということは、こういうクリーンセンターにおける燃料を燃やす量を減らすことによっても、我々は二酸化炭素を減らすことは当然できますよと。

だから、ここに隠れているのは、ごみを資源化したときに有機肥料がそこに生まれます。知名町でも液肥とかいろいろな物を作っております。なぜこういう液肥とか、開発センターが使っているようなバガスの肥料などというのを地面にまくかというと、地力を高めるためなんです。地力を高めるということは、そこに生まれてくる植物が非常に元気のいい植物が育ってくる。サトウキビも元気なサトウキビができてくるわけですよ。元気な植物がそれだけ空気中の二酸化炭素を吸って、酸素を放出するという、二酸化炭素を減少させる非常に大きな役割を持っている。

だから、私のごみの減量化、資源化というのは、地力を高めることによって植物本来が持っている二酸化炭素吸収能力を高めることができる。そしてもう一つ、そういうものが海に流れるのを防いでいくことによって、今度は世界中の二酸化炭素を一番減少させているのはアマゾン流域か、あとは海水のプランクトンと言われております。海のプランクトンをどう我々は増やしていくかによって、空気中の二酸化炭素の濃度をぐっと減らすことが可能になってきますので、私が考えている一つのゼロカーボンシティ構想というのは、何も太陽光発電によって生まれてきた電気を使ってふだんの生活に使う、そして余った電気エネルギーを、我々の自動車全て電気に切り替えていくことによっても、当然、二酸化炭素を減らすことができます。しかし、それ以外にも実はこういうごみというのを一つ例に取っただけでも、地力の回復によって植物が吸収する二酸化炭素の量を増やすことできる。そして、きれいな水が海に流れていくことによって海環境を我々はよくすることによって、海にいたるいわゆるプランクトン、そしてまたは藻類と言われる単細胞生物、こういうものがつくり出すことのできる酸素の量、二酸化炭素を吸って酸素を出すというこういうメカニズムも全部ひっくるめて、私はゼロカーボンシティというのはつくり上げていくことができるのではないかなと考えております。よろしいでしょうか。

○1 番（福川勝久君）

町長、ありがとうございます。

脱炭素化社会の実現には、グリーン化、自然再生エネルギーの推進、電気自動車や水素自動車等の技術革新と言われております。まず、グリーン化について、大山の保存、育林、活用についてはどう考えますか。

○町長（今井力夫君）

大山は我々にとって、水源の涵養林となっております。大山の緑なくして沖永良部の地下水の貯蔵能力というのはぐっと落ちてくるだろうと思っておりますので、当然、毎年、コロナが今年のように猛威を振るう前は、みんなで植林をすることによって緑の大切さというのを意識づけてきたと思います。この後も、例えば年に1回そういう植林作業をする、たったそれだけでは本当に緑を大事にしていくことはできていかないだろうと。例えば、子育て支援課と話をしているのは、先ほどの子育て支援の一環ともなりますけれども、例えば子供が生まれたときに、子供が誕生したことを記念して、その家庭にあなたが植えたい木は何ですか、この子のために植えたい木は何ですかと。ツツジが欲しいとか、または、女の子なので、やがて二十歳になってくしを使えるようになるとツゲの木が欲しいとかという要望が出てくると思うんです。そういう要望を聞いて、我々はどんな木を植えたいのかと、生

まれた子を記念してするそういう記念植樹というような、誕生記念植樹というようなそういうものもすることによって、常日頃から自分で植えた木ですので、子供の成長とともに親は水かけに行ったり、そうすることによって大山という自然というのをよく理解を町民がしていくことも、より可能になってくるかなと思っておりますので、そういう例えば植林という一つの方法を取っても、大山の自然をどう守っていくかということも大事だろうし、当然、大山というのは、これは本当に貴重な場所だと思います。

沖永良部の中であれだけの自然を持った場所はありません。ですから、以前から私、現議長からの質問もよくありましたけれども、大山を一体どういうふうに考えているのかと。あれほどマイナスイオンを出しているところがないので、大山のあの一帯全体を、例えば、健康の森公園として子供たちが遊んで、家族が集え、そして町民があそこで何らかのイベントを開催することによって大山への感謝の気持ちと、やっぱり我々は自然というのを大切にしていかなきゃいけないというような考え方を醸成していくための最高の場所ではないかなと思っておりますので、そういうふうな構想も持っております。

以上です。

○1番（福川勝久君）

最後になりますが、町長にまた質問なんです、ゼロカーボンシティを目指していろいろと考えていることがありますが、本町の財政が厳しい中である程度の財源が必要となりますが、民間からの投資を呼び込むことも考えていますか。官民連携というか、そのような考えがありますか。

○町長（今井力夫君）

冒頭に私、行政報告の中で、例えば、昨日の件を申し上げました。鹿児島トヨタ、自動車メーカーも非常にこのゼロカーボンシステムについてはかなり興味を持っております。ほかの企業、例えば、今回は我々に投資をしたいというのが、鹿児島銀行さんと鹿児島トヨタが、来年度においては買物難民をどう解消していくかというようなところで2,000万円、企業からのふるさと納税をいただくこととなります。次の年からは、そのゼロカーボンについて、鹿銀さんとトヨタさんが、今後も継続してゼロカーボンシティ構想に向けては一緒に取り組んでいきたいというオファーもあります。

また、ほかにもまだありますけれども、例えば、企業名出すと非常にまずい部分もございますけれども、京セラさんが沖永良部が取り組もうとしているものに、京セラとしてもできるものはないだろうかということで、先般ウェブ会議もさせてい

いただきました。ほかの企業からも、ゼロカーボンシティ構想については一緒に取組をさせていただきたいというようなオファーがございますので、私どもの考えているものの知識も大したものではないので、そういう意味では、民間が持っているノウハウとか、または大学関係が持っているそういうノウハウ、こういうものを一つの協議会の中でまとめ上げていって、どれが知名町の脱炭素社会づくりについて一番よりいい方法なのかというのを模索していきたいなと思っておりますので、知名町だけでこのことがなし得るとは思っておりません。

財政的な我々もバックアップが欲しゅうございますので、そういう意味では、当然、国のこれに関する補助金というのをどういう部分で取っていくのか。また、民間企業のノウハウと、それから財力をどう我々活用していって、この事業を進めることによって子や孫に引き継げるだけの最高の自然環境をつくり上げていきたいなと思っております。

○ 1 番（福川勝久君）

やはり、目指すためにはやっぱりそういった町民の方々も一人一人が、そういう気持ちでやっていかないと実現できないと思います。その中で、生ごみ処理機の補助、そういったものを知名町から、知名町はこうやっていますと、3, 0 0 0 軒ほどありますが、1 0 0 軒から少しずつでも増えていけば、みんなそうやって意識してやってくれるのではないかと思います。

また、国からも予算のほうもどうにか補助で入れてもらえるようなことも可能ではないかと思うので、この生ごみ処理機については実現できるように要請して終わりたいと思います。

まだ時間は残っておりますが、今日の質問は終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、福川勝久君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3 時 1 0 分から再開します。

休 憩 午後 2 時 5 4 分

再 開 午後 3 時 1 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告 4 番、宗村 勝君の発言を許可します。

○ 10 番（宗村 勝君）

議場におられる皆様こんにちは。また傍聴席の皆様及びネット中継により議会傍聴されている皆様、知名町議会にご理解並びにご協力、ご指導賜り厚くお礼を申し上げます。

議席番号 10 番、宗村 勝が本日の最後の質問をいたしますが、少しでも述べさせていただきますと思います。

今井町長が就任して 3 年になります。先ほどの行政報告でもありましたが、多種多様なことに積極的に取り組み、町内外から非常に高い評価があると認識しております。これからも、その若さと行動力を遺憾なく発揮していただき、知名町のさらなる発展に寄与していただきたいと思いますところであります。

新型コロナウイルスは、幸いなことで、我が町には感染者はゼロのままで推移していますが、徳之島町ではクラスターが発生しており、また与論町でもクラスターが発生した経緯があります。島民、町民が最大の防除策を講じて取り組んでいかなければならないと思うところでもあります。気をつけたいところでございます。

前置きが長くなりましたが、一般質問をさせていただきます。

1、沖永良部空港へのジェット機が発着できるように。

ジェット機が発着するための条件として、滑走路長が 2,000 メートル必要だと、何回か前の議会で答弁されております。現在の空港の滑走路延長をして、2,000 メートルにすることが可能なのか。できないのであれば、他の場所に候補地を模索し、滑走路 2,000 メートルの空港の新設も検討すべきではないか。ジェット化が実現すれば、観光客はもちろん交流人口の増加や農産物の輸送等で島の活性化につながるようになります。

隣町、和泊町と一体となって、県や国に早期に要望していくべきではないか。その件につきまして、平成 31 年第 1 回議会定例会において、先輩議員の一般質問において、町長の答弁の中で、2,000 メートルの滑走路は必要なものだと思っておりますので、県や国に実情をしっかりと説明しながら要望していく所存であると申しましたが、その後の県や国の対応等を説明していただけたらと思います。

2、道路整備について。

①屋子母字内の町道（屋子母前当線）は、民家があり、生活道路であるにもかかわらず、いまだに未舗装の道路となっています。路面が悪くなると、コーラル等で補修しているみたいですが、コーラルが脇の畑に流れると農地としての障害が予想されますので、全面舗装をして住民の通行に支障のないように望みます。

②町道（黒貫余多線）は、周囲に基盤整備の完了した農地があり、通行の多い道

路であります。その道路に接する農道は、県の農村整備課による畑かん事業等による立派な舗装工事が施されています。ぜひ対象路線の舗装整備を望みます。

3、上水道並びに下水道の整備について。

町内に人里離れた地に住居があるために、いまだに上水道が引き込まれていない住宅が存在します。上水道が引き込まれていない場合、合併浄化槽設置もできないと聞いておりますが、それはちょっと違うみたいでございます。自費で引き込むには多額の費用が発生しますので、非常に困難なことです。対象者に補助をしていただき、安全・安心の水を供給していただき、快適な生活を送っていただきたいと思います。

4、沖永良部食品リサイクルセンターの液肥利用促進について。

沖永良部食品リサイクルセンターの液肥は、農作物の栽培に有効な実績があるそうです。町内にし尿の一時保管場所として、数か所設置してあると認識しております。それを利用して、大量の液肥をストックして農家の需要に対応することができないか。

以上、執行部の前向きな答弁を期待し、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、宗村議員のご質問に回答してまいります。

まず、沖永良部空港のジェット機が離発着できるような体制づくりについてでございます。

沖永良部空港のジェット化等に関する質問について、国が定めている空港ジェット化の条件といたしましては、供用開始時期に1路線で11万人以上が利用が見込まれること。それから、2,000メートル以上の滑走路が整備されているということが条件になっていると聞いております。

利用客につきましては、えらぶゆりの島空港の平成29年度が9万3,560人、平成30年度に10万5,417人、令和元年度が10万7,329人で、全路線を合わせたとしても11万人にはまだ達していない状況でございます。

また、滑走路につきましては、現在1,350メートルで、あと650メートルほどの滑走路の延長が必要となります。現在の空港の滑走路を延長するとなると、北側か南側に延長することになると考えられます。北側は奄美群島国立公園のエリアにかかり、また南側には海上に滑走路の一部を建設しなければならないというようなことになっておりますので、2,000メートルの滑走路の確保については、困難な面が多々見受けられます。

一方、ほかの場所に移すとなると、2,000メートルの滑走路を有する用地の

確保が必要になります。現在の空港面積が39万8,351平方メートルなので、それ以上の平地の面積の確保が必要となります。

また、現在空港利用人数がジェット化の前提となる条件に達していない状況では、新設は困難かと思われますが、いずれにせよ、今後とも沖永良部全体の発展を成し遂げていくために、空港のジェット化も必要なことだと思います。

それ以前に、今現在未設置であります計器着陸装置を先に取り付けることも大事ではないかなと考えております。

以上の点から、今後も引き続き県や国に沖永良部の実情をしっかりと申し上げながら、2,000メートル級の滑走路をどう設置していくかということについて、隣、和泊町とも共同歩調で取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、道路整備につきまして。町道の舗装新設工事については、補助事業がなく、町単独費で実施することになります。予算が限られておりますので、民家の有無や危険性などで優先順位等をつけて実施していくことになります。

ご指摘の屋子母前当線については、民家が数軒あることから舗装の必要性は感じております。予算や他路線との優先度等を検討しながら進めていきたいと考えております。

②先ほどの答弁とも重なりますが、町道の舗装新設工事につきましては、町単独の工事費となります。予算、ほかの路線との優先順位等を検討して実施してまいりたいと思います。

ご質問の黒貫余多線につきましては、延長1,862メートルのうち未舗装区間が900メートルとなっております。今後、舗装実施について検討してまいります。周辺道路には民家もなく、緊急車両等の通行も考えられませんので、優先順位としては低くなるのかなと考えております。

大きな3番、本町の上水道普及率が99.8%で、県内でも高い水準となっております。また、町内において上水道未整備の家屋が数軒存在することは承知しております。

ご質問の件でございますが、町内の給水区域内での給水管の引き込みにつきましては、受益者負担となっております。水道事業は公営企業であり、独立採算の事業運営で行っており、一部対象者への助成については大変難しいものがあると考えられます。

食品リサイクルセンター、大きな4番につきまして。

し尿の保管場所というのは、知名、住吉、田皆、新城、上平川、屋者に設置してあるタンクのことだと存じますが、耕地課から聞き取ったところ、2か所のタンク

につきましては、3年前に使用するために整備を行いましたが、他の4か所のタンクにつきましては、汚水やし尿の残りが入っており、使用するには再整備が必要ではないかということです。

また、現在液肥の散布につきましては、委託事業者が請け負って行い、料金も液肥代の中に含まれているため、格安で散布が可能となっております。各地区への補充よりは、その都度散布に行くほうがより効果的であるのではないかと考えられます。

ただ、貯蔵に関しましては、時期的に需要が少なく、原料の在庫が増加した場合に貯蔵タンクがより多く必要となるため、その際にご指摘のタンクが使えないかということも今後検討していくつもりでございます。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

初めに町長にご質問いたします。

先ほど壇上から質問しました、平成31年の第1回定例議会において先輩議員から質問がありました。その後、県や国に対応されたのかどうか、ご質問します。

○町長（今井力夫君）

沖永良部空港のジェット化につきましては、東京に陳情に行くたびに県出身の国会議員の皆様にも、今の沖永良部の、いわゆる畑地がどういう状況になって、どの辺までが畑地になっておると。こういうところにまだ余裕部分があるのではないだろうか。それから、昨今の南西海域における外国船と、または他国の航空機の領空侵犯等もありますので、ある意味では自衛隊との共有というようなことも視野に入れながら、もし防衛省側でそういうふうなお考えが生じたときには、ぜひ両町とも相談をしていただければというようなことを東京に行くたびに、この話についてはさせていただいております。

○10番（宗村 勝君）

先ほどの答弁の中で、ジェット化するためには滑走路が2,000メートル必要、1路線で年間11万人の搭乗者がいないといけないと申されました。

参考までに資料を説明させていただきますけれども、島根県の隠岐空港が令和元年度に限って申し上げます。6万3,000人。種子島空港、県内ですね、同じく2,000メートル設置済みですけれども、沖永良部よりはるかに少ない8万6,000前後の人数。沖永良部島が約11万、1路線なのにかちょっと分かりませんが、11万前後利用されております。例えて言いますと、種子島空港が8万6,000でジェット化されているということに関しては、町長、いかがお思いで

しょうか。

○町長（今井力夫君）

今議員が持っていらっしゃるデータは、航空年鑑で私のほうもその都度調べまして、今、議員からご指摘いただいているような資料は県との話合いの中とか、または先ほど申し上げました国会議員との話合いの中でも、実際にはこうして1路線で11万人に達していないところにおいても、こういうようなものがあると、こういう事例もあるので、そういう意味では例外もあるのではないかということでは、その都度質問をさせていただいておりますけれども、なかなかこちらが納得するような回答をいただいておりますので、今後、沖永良部のさらなる発展のためには、事あるごとに、この2,000メートル級の滑走路に設置等につきまして進言をしていきたいと思えます。

ただ、昨今はこの2,000メートルだけではなくて、滑走路の両端に万が一のために砂地の部分を用意しなければいけないというのが出てきておりますので、2,000メートルプラスアルファの長さが今後は必要になってくるのかなと。それを補充するだけの部分が、現沖永良部のゆりのしま空港にはございません。この点においても沖永良部空港においてどう対応していくのかと。万が一のときに、オーバーランしたときに、飛行機を止めるための余地というのをどうつくり上げていくかというのも大きな問題の一つになっておりますので、こういう点についても県の皆さんと今話合いの中には出したりしているところです。

○10番（宗村 勝君）

ただいまの、現沖永良部空港はそのままの延長は地形上、私素人が見ても多分不可能だと思いますけれども。それを角度を変えて、例えば、和泊方向に角度を変えてした場合どうかなどの調査とかは聞いたことはないでしょうか。

○町長（今井力夫君）

これは、県から直接は、このV字型空港というような呼び名になっていると思います。V字型に変えていくことはできないだろうかということは、県からは直接入っておりますけれども、和泊町民としては空港の滑走路の向きを変えて、いわゆる今のところからV字方向に向きを変えるというようなことで2,000メートルの確保ができるのではないかなというような話は酒席の間などでは出たりしておりますけれども。これを両町が県に進言するということは、今のところやっております。

○10番（宗村 勝君）

町長、就任する前、この空港に関してですけれども、強く発していたことは記憶

にございます。多分まだお気持ちは変わらないと思いますけれども、ぜひご自分の在職中にしないと先々伸ばしては多分進んでいけないと思いますので、ぜひ隣町和泊町と一体となって、この推進委員会なるものを立ち上げたりしてやっていかないことには、すぐやっていかないと完成は多分何十年も先になるのではないかなと思っているところであります。ぜひ隣町の町長並びに皆さんと話し合って、そういう組織をつくって、県や国に陳情していかないと、いつまでも夢みたいなお話になってしまうと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

もし、それが駄目なら、もしそういう委員会で駄目なら、ほかの土地を模索するのも一つの手ではないかと。土地があるかどうか分かりませんが、就任前はそういうことを強く申し上げておりました。ぜひ初心を忘れることなく、やっていただきたいと願うところであります。

先ほどの計器着陸装置、前から議論されていますが、それはすぐにはできない設備なんでしょうか。我々素人なもので分からないですけれども、よろしくお願いします。

○町長（今井力夫君）

計器着陸装置のほうが私は先に必要ではないかとは思っておりまして、これも数億円、滑走路を新たに造るというよりはるかに安くつくわけでございますので、数億円で計器着陸装置をセットすることができると。

それから、今このコロナの前に、よく3便が欠航しております。これは夜間灯火が設置されていないためなんですね。夜間灯火が設置されていないということは、飛行機は日没までに離発着を終了しなければいけないという国の決まりがございますので、そうすると、鹿児島での機材遅れが生じてしまうと、沖永良部の着陸が日没までに達することができないとなると、その時点で第3便がよく欠航にされておりますので、この分が鹿児島県との話合いの中で私が出したり、またJACとの話合いの中で出すのは、3便が欠航することによって町内の経済に非常に大きな影響を及ぼしている。例えば、私どものフローラルホテルにおいては3便でお客様が来る予定になっているんだけど、この3便が欠航することによって、これだけの人数の皆さんが年間にキャンセルせざるを得ない状況がありますよと。経済的な損失はかなり大きいものがございますので、ぜひ夜間の着陸用の灯火というものは、計器着陸装置よりもまだ安くで設置することが今は可能になっているというようにも聞いておりますので、こういうところは私のほうも文書で県のほうには出しておりますので、こういうものができることによって欠航率が減ると。

ただ、私が今の場所で空港が難しいのかなと思っているのは、濃霧が発生しやすい

い場所なんです、今の場所というのは。そういう意味で、ある意味では2, 000メートルの滑走路については、現地においてすべきなのか、または別の場所に移すべきなのかというのは十分そういう濃霧による欠航というものを考えた場合には必要かと。

では、濃霧による欠航を減らすためには何を手を打つべきかとなると、先ほど申しましたように、計器着陸装置で有視界飛行ができるあたりまでは高度を落としてきて、視界が確認できたところから目視による着陸をすることが可能になりますので、そういう意味で私は夜間の灯火と、次の段階で計器着陸装置であろうと。そういうものを全部踏まえた上で、2, 000メートル滑走路というのが実現されてくるのかなというように考えております。

○10番（宗村 勝君）

沖縄県と比較するのはどうかなと思いますけれども、参考までに、日本最西端の島、与那国島が人口1, 700人余り、それで滑走路2, 000メートル確保されています。それと久米島、人口7, 700人弱、それで2, 000メートル完成済みです。それに比べて、我が沖永良部島は、約人口が1万2, 000人、国の沖縄県に対する計らいと比較できないかもしれませんが、そこらも含めて県、国にぜひ強く要望して。町長一人で要望するのではなく、先ほどの仮称推進委員会なるものを立ち上げて、隣町と一体となってやっていただかないことには、いつまでも沖永良部島へLCCが来ることもないと思います。

LCCが来ることにより、格安料金を確保して、またジェット化によりますと、大阪、東京から直接小型ジェット機でもなるかもしれませんが、直接沖永良部空港へ離発着することが可能かなと思っておりますので、ぜひそういう組織を早めに立ち上げてやっていただきたいと思います。

先ほどの計器着陸装置も含めて、どちらが先ではなくて、両方一緒に、要するに欠航がないようにしていくべきではないかなと思っておりますが、最後、その件につきましてご答弁いただけたらと思います。

○町長（今井力夫君）

沖永良部空港の活性化委員会というのがございます。これは両町、そして両町の担当課を含めて、また株主の皆さんも含めた活性化委員会なるものがございまして、そういうものを通じて県への要望というのをしていくというような形になってくるのかなと思います。

○10番（宗村 勝君）

以上でジェット化に関する質問を終わらせていただきますが、ぜひ前向きに動い

ていただき、完成までに至るように要請したいと思います。

次、道路整備について。

1番と2番。先ほど1番に関しましては、民家があるということで、優先順位どうなるか分かりませんが、やっていただけるんですか、建設課長。

○建設課長（平山盛文君）

ご指摘の町道屋子母前当線に関しては、屋子母海岸線からそうめん流しへ行く町道から脇へ入った町道なんですけれども。そこに関しては民家が確認したところ4軒ほどありまして、大体そうめん流しから入ってくる延長は大体190メートルぐらいと一応測りましたけれども。その区間に関しては、うちも何とかここは民家があるので緊急車両等も通行する可能性があるので、優先順位は当然高くなると思います。

ただ、予算を伴うことなので、いろいろ財政のほうとか協議して進めていきたいなと思っています。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

2番も含めてなんですけれども。先ほど奥山議員のほうから農道にしたらやりやすいんじゃないかという質問もありました。農道にしますと、交付金が下りないとか、そういうお答えが出てくると思いますけれども。ぜひ農道でできるなら、農道に格下げして、耕地課サイドでそういう工事をした経緯を何度か見ていますけれども。耕地課長、そこは農道にして、同じこの脇の線は舗装できているのに、その本線みたいなのところができていないというのはいかがでしょう。

○耕地課長（窪田政英君）

今町道の管理は建設課のほうでされておりまして、町道から農道というような判断評価、こういったものについては建設課サイドで、私一任しておりますので。もちろん農道という財政係との調整もございますけれども、そういうことになれば、農道を管理している耕地課のほうで何らかのまた策は講じることではできると思います。

○10番（宗村 勝君）

建設課長、ぜひ交付金も必要かもしれませんが、そういう住民の利便性を考えていただき、そこらもお互いお二人で相談していただきやっていただけたらと思っています。

建設課長、2番の黒貫余多線というのは、黒貫という名前に似つかわない路線なんです。それは何でそういうのをつけたんですか、ご説明いただけたら。

○建設課長（平山盛文君）

ちょっと調べていないんですけれども。多分というか、私の推測なんですけれども。前に第四知名東部の基盤整備が入る前の道路がそのまま残った形で基盤整備が進んでいって、最終的に残った、余った部分だけが今の名前で残っているかと思われます。

○10番（宗村 勝君）

その変更はできるんですか。どうしても似つかわしくない。その黒貫余多線という名前は。前にも質問しました大山線に関しても同じなんですけれども。そこらの変更ができるなら変更してもいいのではないですか。黒貫という名前が出てはちょっとおかしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

確かに黒貫余多線、黒貫がどこにあるのかということになってしまうので。延長も余多から始まって余多で終わっているの、名称の変更は今後検討して変えていきたいと思っています。

○10番（宗村 勝君）

ぜひ検討ではなくて、ぜひやっていただきたいと思っているところであります。それで大きな2番、終わらせていただきます。

3番の上水道並びに下水道の整備についてですけれども。たまたま人里離れたところに住居があって、下水の工事も計画があったみたいですけれども、それもやっていない。下水工事ができた場合、一緒に上水道の配管もしたと思いますけれども。どこの家屋かちょっと想像がつかないと思いますけれども。前に上水道がないと合併浄化槽もできないと話を聞いたことがあります。

水道課長にお伺いしましたら、上水道がなくても、井戸水でもタンクの水でもメーター、計量器をつければ可能だとお聞きしましたけれども、それはいかがですか。

○耕地課長（窪田政英君）

合併処理浄化槽につきましては、いわゆる下水道使用料というものを、いわゆる流量計で測らないといけませんので、使用した水の量を。なので、水道課長が先に申したように、井戸水を利用した場合にはそこに流量計メーターを設置して、その月に使用した水の量が分かれば、それによって下水道使用料という形で使用していただくことは可能だと思います。

○10番（宗村 勝君）

私の友人があるところに合併浄化槽を設置しようとしたら、耕地課の皆さんから、職員からだと思いますけれども、上水道が来ていないとできないと言われたことで

断念したと聞いています。それもできるのか。本人は合併浄化槽を設置したいんです。それも含めてお答えいただけたらと思います。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません、以前にそういう回答を耕地課のスタッフがしているということでありましたら、またそれについては具体的な案件ですので、個別に相談させていただければと思います。

○10番（宗村 勝君）

先ほどの上水道に関しては、先ほど町長が99.8%、あと0.2%の家庭が上水道を引き込んでいないと言われましたけれども、水道課長、何軒でしょうか。

○水道課長（池上末亮君）

お答えします。

現在、私どもが把握している時点で上水道の未整備のおうちが5軒存在します。

ちなみにですけれども、私どもが上水道のほうが上下水道料金を扱っている関係で、参考までに下水道料金のみをいただいている方が1軒ございます。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

5軒の方が町内に上水道を引かれてない家庭があるということですが、以前は以前です。以前から工事料をちゃんといただいていると答弁がありましたが、今と以前とはちょっと状況が違うと思うんです。

例えば、井戸水に関して、地下水の汚染等がある可能性もあります。そこらを含めて、ぜひ幾らかでも補助をしていただき、そういう家庭に安全な水を供給すべきではないかと思っております。

町長のお話で、そういう家庭はないだろうという発言をしたと聞いたこともあります。要するに、上水道がない家庭はです。実際あるんです。引き込みたくても何百万円かかるものでできないと。そういう家庭に町の財源、何十軒、何百軒でもないです。ほんの5軒のうちの皆さんに補助をしていただき、そういう上水道を供給するべきではないかと思っております。

町長の答弁を求めます。

○町長（今井力夫君）

安全な水を届けるということは非常に大切なことだというのは十分認識しております。

ただ、ここで水道事業というのが公営事業化されておりますので、その中で採算が取れるような方向性をもっていかなければいけないというふうな決まりにもなっ

ておりますので、これらの5軒につきまして、その使用料とか、これらのものが工事費その他のものを含めて採算性があるのかないのかというのと同時に、本当にここに水道を引かないでこのままでいいのかというようなものは実際に現地確認というようなものをしていかないと、この場で、ではやりましょうというふうな返答にはならないと思いますので、私のほうも現地確認というのは十分させていただきたいと思います。

○10番（宗村 勝君）

水道課長、ぜひそのご家庭に相談していただき、引き込む意思があるのか、そこらもぜひ相談に乗っていただきたいと思いますところであります。

そうするためには、いろいろ道路を引いてくるだけではなくて、いろんな手があると思うんです。そういう相談するのは私いろいろ相談に乗って安くする方法を提供したいと思いますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

本人は下水道も引きたいとおっしゃっていますので、ぜひそこらも。下水の引込みは本当なら屋敷内の2メートル以内でしたか。そこまでは公共枡を町が引いてくれておりました。ぜひ下水道を引いていただけるなら、一緒に上水道の配管も一緒に持っていけますので、そこらぜひそういう残された皆さんにいい環境で生活していただくために、大した額ではないと思いますので、検討いただきたいと思います。

耕地課長、ぜひ見ていただいて、できるかできないかを検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。再度。

○耕地課長（窪田政英君）

その家屋が農集排の地区にございましたら耕地課ですが、集排の管路についてはもう100%埋設してありまして、なお、その家屋と直近の枡までの延長がどれぐらいの距離になるのかということも現地を確認した上で、そこにかかるコストと、それよりは合併処理浄化槽の設置が適当だと、このあたりの判断は耕地課のほうでさせていただきたいと思いますので、すみませんが、また具体的にどこの誰の家か分かれば後ほどご相談させていただきます。

○10番（宗村 勝君）

いろいろ悪条件が、私の申し上げているところ悪条件な家庭で、合併浄化槽を設置するには、要するに地下水がすぐ出てくる家庭なんです。なかなか難問題だと想像しておりますが、そこらも含めて下水の引込み、農集排のあれがいいのか。もちろん費用はかかると思います。そこらはもう1軒、2軒のために、僅かなとは申し上げません、町の財源を利用していただいて全額負担ではなくて、補助をしていただくという形でぜひお願いしたいと思います。後で一緒に現地確認等やりたいと思

いますので、よろしくお願いします。

4 番に移ります。沖永良部食品リサイクルセンターの液肥は、副町長が保健福祉課長時代に設置したもので、私も何度かは利用しましたが、まだ結果が分かっていないところであります。

まず副町長に数回前の議会の中で、ご自分のデータを出してみろと言ったことがあると記憶しております。当時の農林課長の上村農業委員会事務局長にも、そういうデータを出して、効果があるのかどうかぜひしていただきたいと、私は自分でしていないのにそういう質問をするのは失礼かもしれませんが、やったことありますか。

○副町長（赤地邦男君）

私が保健福祉課長の時代に、この循環型の沖永良部食品リサイクルセンターというのを設置したわけでございますが、設置した際には、いろんな実証実験を実際行っております。サトウキビにかけた場合の、その糖度の高さとか、あとバレイショを植え付ける前に、この更地のほうにかけたときとかのデータ、それと、今は桑茶の生産者の皆様が今積極的に使っているということです。実際の成果は非常にあるかと思えます。

その液の成分についても、平成 23 年度に東京のちゃんとしたデータを出すところをお願いして、その成分の何が出ているかという、それを全部データをいただいております。よろしいですか。

とてもいい、アミノ酸たっぷりの液肥だと私は感じておるところでございます。

○10 番（宗村 勝君）

そうじゃなくて、副町長、ご自分で農業も僅かにしているかと思いますが、試したことがあるのかどうかお聞きしたところです。どうぞ。

○副町長（赤地邦男君）

主管担当課長が、当時やらなかったことは非常に反省をしております、今でもやっております、ただ今回については、ぜひサトウキビにかけてみたいなというふうにして考えております。

○10 番（宗村 勝君）

当時の農林課長、データを取ったことがあるのでしょうか。お答えいただけたらと思います。今の農林課長でも結構です。

○農業委員会事務局長（上村隆一郎君）

当時の農林課長だったということでお答えしたいと思います。

有機物供給センターの液肥については、肥料登録をしております。食品リサイ

クルセンターのですか。そこは管轄が違いますので、取ったことはございません。

○ 10 番（宗村 勝君）

上村局長が、当時課長だったとき、ぜひ農林課でそういうデータを取っていただきたいと要請したつもりなんですけれども、やっていないということです、もう仕方がございません。

後の今井議員の一般質問にもあると思いますけれども。その生ごみを減らしたおかげで知名町のクリーンセンターへの持込みが減っているのか、そこらどうお考えでしょうか。保健福祉課長でよろしいですか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

今井議員の質問の中にもありますが、現在、両町のごみの量の割合が 47 対 53 ということで、同じ負担金としては半分半分ということで同じ額を支払っておりますが、この今液肥、沖永良部食品リサイクルセンターが取り扱っている、各事業所から集めてくる野菜くずですけれども、それを液肥にしておりますが、もしこれがクリーンセンターに行った場合という質問だと思いますけれども、計算してみたところ、1%になります。1%こちらのほうが増えて、48 対 52 になるような計算にはなりません。

○ 10 番（宗村 勝君）

先ほどの福川議員の質問の中で生ごみ問題が出ました。家庭から出る生ごみの処理機の補助はできないかと質問がありましたけれども。それは家庭の生ごみをその沖永良部食品リサイクルセンターに持ち込むことができないのか。それいろいろハードルが高いと思いますけれども、ぜひそうすることによって、もっと知名町の生ごみは減ると思います。もちろん処理能力がないとできませんけれども、それをするためにまた考えていかなければいけないこともあるかもしれません。今、事業者様の生ごみだけ回収してやっていると思います。ぜひ家庭の生ごみも回収できるなら、いろいろな方法で知恵を絞ってできないこともないかなと思っております。ぜひそれを検討することはできないでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

各世帯から出るごみ、それをまた生ごみは生ごみだけをまた分別区別しないといけませんので、今のやり方では当然できませんので、やるにはまたいろいろ方策、知恵を、また先進地を見ながら検討はしないといけないと思っておりますが、資源化するという意味では、液肥のほうに生ごみを集中して、液肥のシステム、今のやり方を継続するか、クリーンセンターのほうで生ごみを資源化する何かをつくるか。このあたりも、今町長が考えている計画の中にも入っているようです。

ちなみに、全世帯から出る生ごみを、もしこの液肥の今の装置にもっていったらどうなるかとちょっと聞いてみたところ、今の状況で何とかなるかもしれないというぐらいの回答はいただいております。

○10番（宗村 勝君）

その食品リサイクルセンターを運用しているおかげで知名町の生ごみ、クリーンセンターへの搬入は少なくなっているというデータも出ていますと、先ほどお伺いしましたが、ぜひ町内だけに限らず、規模が大きくなれば、この設備を町内の事業者並びに家庭からも回収して、利用されている農家の皆さんは非常にいいということ聞いております。バレイショに関しても、桑生産者の皆様にとってもいいと聞いておりますので、ぜひ規模を拡大して、先ほどの、ちょっと問題がそれていますが、後でまた一時保管場所のことが再度出ますけれども、ぜひ知名町だけではなくて、クリーンセンター、衛生管理組合、両町でやっていますから、それもクリーンセンター並びにそういう機関に一括して、島内にもうちょっと大型の設備があって、農家に還元できたらいいんじゃないかと思っていますところではありますが、そこらはまたいろいろ協議しなければいけないところもあると思います。ぜひ島内の生ごみを減らすために、そういうのを利用して還元、土に返して、またリサイクルしていくという、そういうシステムがすばらしいんじゃないかと思っていますので、衛生管理組合でそういうのをやるのもいいんじゃないかと。保健福祉課が、今事業をしておりますけれども、それも全て町内の農家の皆さんに利用していただく設備ならもっといいんじゃないかと思っています。

先ほど一時保管場所としてするのは非常に困難だと町長の答弁がありました。それはそのままではもちろん困難です。多少整備しないとイケないと思います。投入口を広げて、中の清掃をちゃんとして、一時保管して、リサイクルセンターにもっと大量につくっていただき農家に還元できないかなと思っています。

先ほどの答弁では、もうそういうのはしないみたいな雰囲気ニュアンスだったんですけれども。もう一度、せっかく町が造って町がそういう施設というか、構造物がありますから、利用しない手はないかなと思っていますので、もう一度よろしいですか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

液肥ですけれども。当然需要と供給のバランスがありまして、活躍する時期というのが、ちょうど畑が何もない状態のときにまいてもらうんですけれども。そのときに、やはり足りなくなるというか、どうしても原料自体が限られているものから、今の状況ではもう不足する状態ではあります。作物が生えそろった状態で

はあまり使い道がないものですから、どんどん余っていった、今は敷地内のタンクに入れて保存している状況であります。

また、これ以上余っていくと、タンクをまた増設する等の必要になるかと思いますが、今議員がおっしゃられているタンク、各地区にあるタンクというものですが、そこへ入れるとなると、それに対する人件費も必要。果たしてその地区の人がどれだけ利用できるか。そのあたりの調査もまだ何もしておりませんので、今の状況ですと、頼まれたらタンクで行って、液肥散布までしての値段となっておりますが、とてもそちらに再整備にお金をかけて、また人件費がかかるということになると、さらに、今年間600万円近くの赤字を出していることもありますので、そのあたりも含めて考えていかなければいけないのかなと思っております。

○10番（宗村 勝君）

保健福祉課長、もう一度お伺いします。

今建っているところは旧老人ホームの隣、さくら園の近くといいますか、隣に設置されておりますが、臭いの関係とか、苦情とかはないのでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

臭いについては、やはり風向き等によっては、蓋を開けて投入したりする、そのタイミングというか、そのあたりとあと風向きの関係で、臭いはゼロとは言いませんが、それ以外については常時臭いが漂うということは今のところはないです。

ただ、あそこの場所につきましても、老人ホームの新しい建設地も決まっておりますので、その後の持っていく方とかについては、まだ決まっておりません。

○10番（宗村 勝君）

その施設を見る限り、簡単に移設ができる。簡単にとは言いませんが、移設できる建築構造になっているみたいです。

今そこの管理をしているのが、R i nプランさんですか。クリーンセンターではない。

〔「環境センターです」と呼ぶ者あり〕

○10番（宗村 勝君）

環境センターもR i nさんが管理をされているみたいですので、もし移設するのなら、向こうの近隣にそれを設置することによって臭いの問題は緩和できるのではないかと思います、いかがでしょう。

○保健福祉課長（成美保昭君）

現在は、R i nさんのところで受け持っていていただいておりますが、これから先、まだどうなるかも分かりませんので。

あと有機物供給センターとの兼ね合いもありますので、その辺をトータルで考えて、これから考えていきたいと思っています。

○ 10 番（宗村 勝君）

その食品リサイクルセンターに関しまして、過去何度か保健福祉課から農林課に移すべきじゃないかというご質問、要望が何度かありました。その件に関しましては、農林課長、それを受ける気はないでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

私が入る前に、保健福祉課と農林課のほうでもう決着がついているようですので、それはその決着に従って、管轄は保健福祉課のほうにというふうになっているようです。

○ 10 番（宗村 勝君）

お互いに受けたがらないような雰囲気ですので、追々。

液肥というのはどう見ても農林課サイドの事業ではないかと思っております。保健福祉課が立ち上げたものなのですが、ぜひ将来はそこに職員を増やすなりしてでも農林課で受けていただき、農家の皆さんの繁栄につなげていただけたらと思います。

○農林課長（安田末広君）

議員の累々としたご指摘のとおり、効果面を確認いたしまして、横のつながりをもって、適切な課で運営していければというふうに思っています。

また、検討させてください。

○ 10 番（宗村 勝君）

ぜひ前向きな検討で、ぜひ実現に至っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、宗村勝君の一般質問を終わります。

本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日 10 日は、午前 10 時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 4 時 10 分

令和 2 年 第 4 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

令和 2 年 12 月 10 日

令和 2 年第 4 回知名町議会定例会議事日程
令和 2 年 1 2 月 1 0 日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第 2 号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

- ①窪田 仁君
- ②城村 誠君
- ③外山 利章君
- ④川畑 光男君
- ⑤根釜 昭一郎君
- ⑥今井 吉男君

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	福 川 勝 久 君	2 番	奥 山 雅 貴 君
3 番	城 村 誠 君	5 番	窪 田 仁 君
6 番	川 畑 光 男 君	7 番	新 山 直 樹 君
8 番	根 釜 昭一郎 君	9 番	西 文 男 君
1 0 番	宗 村 勝 君	1 1 番	今 井 吉 男 君
1 2 番	外 山 利 章 君	1 3 番	福 井 源乃介 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	今 井 力 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 山 裕一郎 君
副 町 長	赤 地 邦 男 君	税 務 課 長	柴 照 和 君
教 育 長	林 富義志 君	町 民 課 長	平 和 仁 君
総 務 課 長	瀬 島 徳 幸 君	保 健 福 祉 課 長	成 美 保 昭 君
総 務 課 参 事	藤 田 孝 一 君	水 道 課 長	池 上 末 亮 君
企画振興課長	元 栄 吉 治 君	子 育 て 支 援 課 長	池 沢 由美子 君
農 林 課 長	安 田 末 広 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長	甲 斐 敬 造 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 村 隆 一 郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	高 風 勝 一 郎 君
建 設 課 長	平 山 盛 文 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	井 上 修 吉 君
耕 地 課 長	窪 田 政 英 君		

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

傍聴ありがとうございます。ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 一般質問

○議長（福井源乃介君）

日程第１、一般質問を続けます。

通告５番、窪田 仁君の質問を許可します。

○５番（窪田 仁君）

議場の皆さんこんにちは。また傍聴席の皆さん、そしてインターネットをご覧の皆様こんにちは。１年とは早いもので、もう今年も残り少なくなりました。干ばつの後は雨続き、天候不順、そして年末に向けて感染が過去最多となっている新型コロナウイルスの第３波の影響で農業、漁業、商工業等の経営と経済に不安が続きます。ワクチンの情報もよく聞きます。早期の新型コロナウイルスの終息と犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。

さて、遅くなりましたが、８月３０日町議会議員選挙により１２名の新旧の議員が選出され、新たに任期４年間、町民の皆様と町政のかじ取りが始まりました。他の町村に誇れる知名町、そして子や孫に誇れる知名町建設のために議論し、知恵を絞り、自己研さんをしながら知名町の１０年先、２０年先、５０年先を見据えた議会活動に取り組みます。今後ともご指導とご鞭撻を賜りますとともに皆様方のご多幸とご発展を祈念いたします。

それでは、議席番号５番、窪田 仁が一般質問をいたします。１から２、３、４まであります。

まず、大きな１番から、農業振興について。

本町の農業形態はサトウキビを中心に輸送野菜、花卉、葉たばこ等に肉用牛の生産を組み合わせた複合経営により生産性の高い農業が展開されている。また、少子高齢化による労働力不足や新型コロナウイルスの感染拡大による経済の低迷と不安定により農業経営も危惧されています。

両町で約６６０億円、国営事業で３５０億円、県営事業で３１０億円の

1, 497ヘクタール、平成19年から令和3年度の15年間の工事が間もなく完了します。国営の地下ダムの水利用により高収益が見込める園芸作物の施設化を早急に、今まで以上に推進する必要があります。

①パイプハウス導入で町単独事業の5年間の実績はどうか。

②国・県の事業、国が60%、県が16.6%に町の補助金上乘せはできないか。大きな2番、第三知名東部地区基盤整備の換地清算について。

令和2年10月30日に土地改良事業換地清算の報告がありました。換地清算とは、土地改良事業（基盤整備）で定められた換地の不均衡を是正するために金銭で清算するもの。平成21年、議会の指摘により換地清算事務を開始したとのことです。

そこで、①換地清算で町から地権者に払う予算はどうなっているのか。

②支払率がゼロ%ですが、地権者に価格の通知書はいつ発送できるのか。

③地元説明会はいつできるのか。

大きな3番、町文化財の格上げと補修について。

各文化財や史跡の活用、格上げすることにより貴重な文化財の評価が上がります。また、ほかの文化財や遺跡と連動を図り、歴史的遺産や観光資源としても有効活用ができると思います。各文化財や史跡を補修することで次世代に歴史文化を普及、継承ができると思います。

そこで、①町指定文化財の屋者琉球式墳墓を県指定の文化財に格上げできないか。

②貴重な亀の甲羅型、切り妻型の屋根、墳墓周りの修復はできないか。

大きな4番、町道の整備・補修について。

①知名新城線の白線、フローラルハイツから大山自衛隊の基地までの白線が消えかかっているために、大雨や濃霧時に道が見えにくいので補修はできないか。

②下平川平川線のアスファルト舗装の経年劣化が見られるが、舗装の修繕を早急にできないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

本日、第4回の定例会2日目になります。昨日も多くの方に本議場内での傍聴をいただきまして誠にありがとうございます。また、本日も区長会後に区長の皆様が多数傍聴していただいております。大変ありがたいと思っております。また、インターネット等で本議会を見ていただいている方たちにも改めましてお礼申し上げます。

それでは、2日目、窪田議員のご質問に回答してまいります。

大きな設問の3につきましては教育委員会所管事項となりますので教育長が答弁します。

それでは、まず1番目の農業振興策についての回答を申し上げます。

パイプハウスの導入等についてでございますけれども、町単独のパイプハウス事業、畑地かんがい園芸産地確立事業のハウス導入の町単独事業、畑地かんがい園芸産地確立事業につきましては、畑かん利用による園芸品目の振興を図ることを目的とし、営農用ハウスを整備する事業でございます。補助率は10分の6で、対象経費は資材提供のみを対象としております。5年間の実績といたしましては、平成28年度に花卉において1件、平成29年度に果樹について1件、平成30年度には野菜、果樹が各1件、令和元年度には果樹で2件、計6件の事業の実績がございます。

事業実施規模といたしましては、花卉につきましては1,080平米、野菜が552平米、果樹の部分においては1,872平米、計3,504平米のハウスが導入されております。

2番目、町の補助金上乗せ等につきまして。

国・県の補助事業に町単独の補助を上乗せできないかというご質問ですが、議員が言われるように奄美農業創出緊急支援事業によりまして、国・県での補助率が76.6%となっております。他の事業と比較してもかなりの高率の補助となっております。しかしながら高収益作物振興を早急に図る目的でのさらなる上乗せにつきましては、今後、財政状況等も勘案しながら検討していく必要があると考えております。

続きまして、第三知名東部基盤整備等につきまして。第三知名東部地区の換地清算についてお答えをします。

①の予算につきましては、令和2年度の予算に計上しており、一般会計から知名町土地改良事業換地清算特別会計へ3,000万円の繰り出しを行い、この特別会計から地権者への支払いをしていく方向で考えております。

2番目につきましては、現在支払いの準備を進めておりますので、来月中には各地権者への通知書が発送できる予定にしております。

3番目、地元説明会につきましては、平成30年2月19日に芦清良字生活館、翌日は黒貫字の生活館、平成31年3月13日に再度、芦清良字の生活館において開催をしております。今後、地元の説明会を開催する予定はございませんが、各農家、個々に丁寧に子どもは説明をしながら対応していくつもりでございます。

3番目は教育委員会所管事項ですので教育長答弁とさせていただきます。

4 番目の町道の整備等につきまして回答します。

ご指摘の知名新城線、フローラルハイツから大山自衛隊基地までの約 3.5 キロメートルは舗装の劣化や白線が消えかかっております。町道として重要路線であることから、平成 30 年から令和 9 年度の中長期事業計画の中において改修計画を計上しております。白線に関しましては、安全性を重視し、安心して通行できる道路として緊急の課題として取り組み、対処していきたいと思っております。

下平川平川線について。

ご指摘の下平川平川線につきましては、下平川から知名東循環線、ハチマキ線を横切り、大山へ通じる全長 2,189 メートルにおいて、路線全体にわたり経年劣化が見られ、度々補修を行ってきております。知名新城線同様に、中長期事業計画の中において改修計画を進めていく方向で考えております。部分的な補修につきましては、その都度対処してまいりたいと考えております。

以上、私のほうの回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、窪田 仁議員の大きな 3 番、文化財等についての回答をいたします。

①の県指定に格上げできないかという件ですが、ご質問の件は議員が屋者の区長時代に令和元年 7 月 10 日付でいただいた陳情書でもお尋ねがあり、同年 8 月 1 日付の教育長名で回答してありますが、改めて今回また回答させていただきます。

まず、県指定を行うという申請主義ではありません。県指定を目指す文化財所有者は市町村教育委員会を通じて県への情報提供を行います。県は市町村の情報提供を受けて、県保護審議会等で検討がなされますが、県への情報提供が全て諮問されるとは限りません。これまで県職員、大学教授等に現地視察、指導をいただいておりますが、現在のところ県から候補選定になったとの連絡がありませんので、現状では価値づけが非常に難しいのではと考えております。

今後の進め方ですが、町においても価値づけを高めるために令和元年度に開催した知名町古墓調査検討委員会で出た課題等を基に、さらに調査を進めてまいります。併せて、島内にある古墓を沖永良部島の古墓群として国指定史跡に向けての戦略的な取組を和泊教育委員会、古墓調査検討委員会、それから県文化財課とともに連携を図りながら進めていきたいと考えております。

2 番の修復のことですが、以前までは町指定文化財トゥール墓の考古学調査は実施されておらず、今後の保存、整備を行うために基礎的資料が必要なことから平成 24 年から 30 年にかけて町指定文化財の屋者琉球式墳墓、アーニマガヤトゥール墓、新城の花窪ニャート墓、それから屋子母のセージマ古墳遺跡の町内 4 か所にお

いて、石積みや墓の構造を把握するため、墓の測量作業や掘る範囲等を設定して掘り下げ作業などの調査を行い、その結果、課題をまとめた報告書を刊行したところです。

この結果、課題を解決するために主に次の３点を重要事項として令和元年度に古墓調査検討委員会を開催いたしました。１つ目が調査報告書でまとめた課題等の解決及び今後の追加調査の方法、２番目に沖永良部島古墓群をどのような方法、取組で国指定史跡へ目指すのか、３番目に屋者琉球式墳墓など４つの古墓の継続した保存、活用、整備についてであります。以上３点いたしました。３番については時間の都合上協議ができませんでした。

今後についてですが、令和３年度に古墓調査検討委員会の開催を予定しており、どのような方法、形で石垣等の整備復元を行えるかについて知名町教育委員会、県文化財課、それから文化庁、専門家と検討できるかなどについて協議していく予定にしております。

以上です。

○５番（窪田 仁君）

一つずつかいつまんで質問したいと思います。

まず、第１番、農業振興について。沖永良部は農業振興が重要だということで沖永良部の農業は水源が乏しい。そのため地下ダムを増築することによって水路等基幹施設を整備し、併せて末端のかんがい施設整備を実施することにより安定的な用水の確保を図り、農業の生産性の向上と農業経営の安定を促進するということなんですけれども、面積に対して施設の量が少ないということで、奄美農林水産業の動向ということで平成３０年度の参考資料があるんですけれども、それでパイプハウス、知名隣町ですかね、比較があるんですけれども、本町は２３町歩、隣が２６町歩です。平張りが４町歩に対して３７町歩、合計が２７町歩に対して６３町歩と、夏場でも作れる平張りが多めにあるということなんですけれども、このような中で町単独事業があまりにも普及が少ないということで、その理由を教えてください。

○農林課長（安田末広君）

農林課としても積極的にある意味広報等をしているわけなんですけれども、畑かんの町単の事業については、ほぼ行われておりますので、現状の花産業の動向といえますか、それから若い人たちがそこに入ってきていただけないというのが原因で、そのハウスの面積が少ない状況になっているかというふうに推測いたします。

○５番（窪田 仁君）

もう一つあるんですけれども、町の農業振興計画にもあるように土地利用型農業

が98.7%っています。施設とかそういうパイプハウス、平張りに関しては1.3%、とても少ない。地下ダムをつくる時に畑かん事業で規約があるんですけども、目的があるんですが、知名町畑地かんがい園芸施設確立事業の要項ということで、目的が国営かんがい排水事業の完成を控え、地下ダムの完成を控え、施設を広げるといことなんですけれども、15年ぐらい前から広げているはずなんですけれども、大体平均1反歩ぐらい1件当たり。というのはあまりにも少ないかなという。私は個人的に前、ハウスを注文したときに、同じ作物をつくる方は3名ということで、とてもやりにくかった。前回の質疑でありましたけれども。今言われた町単事業でしたら町の補助が60%で、農家負担が40%、ハウスの規格、頭を入れると平均600万円ということで農家負担が40%ですので四六、240万円を出さないといけない。とても高くてまだ検討する段階でした。国の事業がありますよ、県の事業がありますよということで、今は76.6%という、国が60%、県が16.6%、76.6%で、これでやって農家負担額がどれぐらいになるかという計算したら157万円ですか。いつできるんだという話で、2年後らしいですね。来年7月にヒアリングをして10月、次の年の10月に納入されると。これ2年後の計算がまたできないという。早急にできないかなということで、どうすれば施設の拡大が図れるんでしょうかということでよろしくお願いします。

○農林課長（安田末広君）

施設の増というのが目的というか、そうではなくて植え付ける作物の未来性がないとやはり農家としてはついてこないのが現状だと思います。ですから花卉産業をどう盛り上げるかがまず第一であって、そのために施設ハウスが要りますよという話になっていくかと思いますので、まずは花の販売面を強化していくことが大事だと思います。そして、事業導入に関しましては、我々も突然の申込みでも対応できるような町単事業も用意していますし、今、言われた奄振での農業創出支援事業76.6%の補助事業も用意しています。その中で今先ほど来申し上げているように、花産業がちょっと苦境であるならば、先ほど来、町長が申し上げたように町のほうもある意味財政等を調整してみるというようなことで考えていますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

以前、農林課で国・県の事業は2年半かかる。その間に町単事業を放り込めばそれでいい具合に回ってくるという話をされたので、さらに町単事業はアレンジが利くというメリットがあります。町単事業と組み合わせてやるという方法が今のところいいかなという感じで見ているんですけれども、そこで関連するんですけれども、

2 番までいってから②に行ってからちょっとシミュレーションしたいと思います。

②国・県の事業に町の助成を上乗せできないかなということで補助率が高いのになぜ導入が進まないのかということをお伺いしたいと思います。

○農林課長（安田末広君）

それはもう先ほども申し上げましたように、産業としてのベースとして花が今苦境にあるというのがまず第一だと思います。それから補助率が高くて奄創事業については、先ほど議員が言われたように事業を申し込んでから2年程度かかってしまうという点と、それから国庫ですので基準がありますので、平米単価も若干高くなっている等々のことが考えられると思います。

○5 番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

シミュレーションをしたいと思います。町単独事業600万円に対して補助率360万円です。農家負担が240万円です。40%で。これは600万円に対して町の補助、これ1反歩に対して町は私が1反歩取ると言ったら360万円出しますかと言ったら出しますと言っていたんです。町単事業ですから。この360万円ありますね。それで今度は県の事業にいきたいと思います。去年、国・県の事業が677万円、細かく言えば676万9,000円、入札で落としたという。補助率が76.6%、519万円。農家負担額が158万円、23.4%、提案ですけれども、町の補助360万円を一旦ここへ入れると10町歩できるんですね。36万円ぐらい入れると、10町歩。だから町長がよく言われるように費用対効果を見るとこの単独事業の360万円をここへ入れると1町歩つくれるという。とてもいい合理的な案なんですけれども、これを募集かけたら10人来なかったら1反歩ずつ、10人来なかった。5反歩しか集まらなかったという、そしたらこれが倍になるわけですね。36万円が72万円になるというね、1町歩ですから。1町歩の半分は5反。来る人が半分になるとこれが倍になるという、これぐらいの予算を1年間かければどうかなという話です。1反歩が10倍になる。あるいは1反歩が5倍になるという提案なんですけれども、どうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

ただいまのシミュレーション、非常に参考になるかと思います。ただ町単事業のハウスについては起債が効きます。というのは、今言われる360万円のうちの7割は交付税措置として返ってくるという計算にもなりますので、今シミュレーションした中で私どももシミュレーションして、農家がどこがいいのか、ベストなのか、その辺のところをもう一回詳細に今のいただいたアイデアを基にもう一回詳細

にシミュレーションしてみてご返答を申し上げたいと思います。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

もう一点、辛い話ですけれども、前回、知名町が入札したのが676万9,000円ということで、大体677万円、ここに置いておきます。これが和泊町の入札価格550万円。要望としてはこの頭をもっと和泊町に近づけてほしいという、補助率が幾ら高くても意味がない。これを掛けるとこれに76.6%入れるとかなり安くなるという、80万円ぐらいになるんじゃないかという。とても合理的だと思いますけれども、これは事務局の努力かなと思います。この金額をこの辺に近づけてもらえればという話ですけれども、どうでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

入札についてはまた適正に処理されておりますので、また内容のほうが隣町とはどう違うのか、またやり方等のほうがどう違うのか、また、後もって勉強してなるべくまた農家の負担の少ないように、町の財源も負担の少ないように持っていくしたいと思います。

○5番（窪田 仁君）

入札額を隣町と比較して、行政側と農家の協力でよりよい事業ができるように要望いたします。

それでは、大きな2番、第三知名東部地区基盤整備換地清算に移ります。

先ほど換地清算を町長のほうから町の地権者に支払う予算はおおよそ3,000万円、令和2年に3,000万円足してということで。累計でどれぐらいあるんでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

清算金で町が今後支払う予定にしている額はまだ第四知名東部の調査が終わっていない段階ですので、中には第三知名東部と第四知名東部で相殺という形で減額される場合がありますが、第四知名東部を含めずに現在の金額で申し上げますと、約6,500万円ほどございます。

○5番（窪田 仁君）

この前の令和2年9月24日の議会がありまして、特別会計のこの予算があつたんですけれども、これを見ますと換地清算費ということで1目に過年度地区清算費は繰越金実績に伴い、すみません、失礼しました。もう一回言います。今回の補正は歳入歳出それぞれ2,500万円ちょい増額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ合計で6,600万あるということで、これは今後のこの換地清算の……、換地清

算というのはちょっとよく分からないんですけれども、ちょっともう一回シミュレーションしますので。

基盤整備がありまして、そこをごっちゃにして、それから道、沈砂池をつくって、分配するらしいんですよ。それが分配率というのが出て80%、それから土地を徴収したのが少ない方がいるという、また多い方がいるという、この単純の3つの、これ分配率80%ですので、この徴収を消して、支払いを町が地権者に支払う、これが6,600万円あるということですね。これはまだ支払っていないところ全て割り当てるといって、古い順番にやるとか、そういうのを聞かれましたけれども、ほんならどういう順番でされるんでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

現在の予定としましては、令和2年度に先ほど町長の答弁にありましたように来月中には支払いの通知を送って、地権者から振込先の情報をいただきます。いただいた順に支払いをしていきますけれども、その地区については第四知名東部以外の地区について発送して順次支払いをしていくと、第四知名東部につきましては来年度以降になろうかと思えます。

○5番（窪田 仁君）

ありがとうございます。計画どおりに進むことを期待します。

②に移りますね。

支払い率がゼロ%ですが、地権者に価格の通知書は来年頃送れるということですので……。

〔「来月、来月」と呼ぶ者あり〕

○5番（窪田 仁君）

来月ですね。③に移ります。

地元説明会が要望あるんですけれどもいつ頃できるかということで、町長のほうから何回もやったのという話もありますけれども、このご検討はどうか。

○耕地課長（窪田政英君）

これにつきましても答弁がございましたが、過去に芦清良、黒貫、屋者、そして再度芦清良ということで地元説明会を開催しておりますので、町としてはこれについては長らくお待たせしている案件でございますので、それぞれ地権者、戸別訪問しておわびをしながら理解を求めていくというふうに考えております。

○5番（窪田 仁君）

説明会が、いろいろ決まっていなかったことがあるらしいですけれども、それは必要事項は説明会では要望を聞いて決めたりはしないんですか。何点かあるらしいです。

○耕地課長（窪田政英君）

この件につきましては、権利者会議というのが平成11年から第二換地区を皮切りに11年10月、そして11月、16年12月に最後第三換地区ということで権利者会議を開催しておりまして、その中で各種決定事項については決定してまいっております。ただ、一部その途中で清算事務が中断していたことにより、平成22年度から再度再開して現在に至っていますが、平成27年11月にも再度清算委員会の中で確認をしてまいっておりますし、町としてはこれを基に清算事務を進めていきたいと、そのように考えております。

○5番（窪田 仁君）

農地の価格、これがまだ確定していないという話をしているんですけれども、このうち地権者会で全て決まったということの認識なんですか。地元からやっぱり出てくるんですよね。一応ポイントはこれもありますけれども、地元の方が今元気なうちに全て丸く収めて解決してほしいなということなんなんですけれども、行くと結構来るんですよね。来るものだからちょっと困っているような状態なんですけれども、もう一度軽くやるということは厳しいですか。説明会。

○耕地課長（窪田政英君）

議員も困っているというふうなお話ですので、心苦しいんですけれども、地元説明会というのは今後開催する予定はございません。地権者全員に戸別に訪問して説明をしていく。これについては方法論ですので、どうしても地元説明会をやれやれというふうなことで言われましても町としては以前各地区の清算委員長を集めて今後の対応について協議して、その中でこれはもう個別に対応して耕地課のスタッフで回って説明をなささいということを受けて今やっている状況でございますので、今後ともそのように個別に誠意を持って対応していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

また地元から強い要望が出ましたらどうか分からないですけれども、地権者が元気なうちに早期の解決をするように強く要請いたしまして次に移りたいと思います。

大きな3番、町文化財の格上げの補修についてなんですけれども、これが屋敷真三郎の墓なんですけれども、これを県に上げるという、県指定にするという、どこが違うのかなという、ここに大型有孔虫の化石群は国指定なんですけれども、この柱が五寸になって瓦が乗るという、たったこれだけですけれども、柱が細くて瓦もないという、これで箔が違うということなんなんですけれども、観光の評価も上がると

いう、そういうことなんですけれども、永良部世之主の墓は県指定だと思うんですけれども、これを今言われたどのように格上げするかをもうちょっと細かくお願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

まず、先ほど教育長も答弁をいたしました。県の文化財の担当、あと大学の先生等、見ていただいて、町のほうから県のほうへ上げる申請という形ができませんので、県のほうで諮問をしていただくということになるんですが、なかなかそういう動きが取れないと。去年のその中でこの屋者の古墓だけではなくて、知名町、ましてや和泊町も含めた沖永良部島内全ての古墓に関して古墓群という形で今後進めていって、県並びに国指定に向けて取り組んでいきたいと思いますというところでこの大学の先生方を入れた委員会の中で方向性を新たにつくりまして、今年度からまたそちらのほうに向けて進んでおります。

和泊町の世之主は今おっしゃっている県の指定がちょっと分かっておりませんけれども、その和泊町の世之主の墓を含めて、幾つかまだ古墓がございますので、そちらも含めて沖永良部の古墓群の形で進めていかないとなかなか県のほうも国のほうも指定に向けて動いてくれないかなというところで、その方向で進んでいるところでございます。

○5番（窪田 仁君）

世之主の墓は県指定なんですけれども、セットなんですよね、四天王ですから。セットと琉球文化ということで、セットでできれば片方は県指定、片方は町指定という、何かバランスが悪いような感じがしますので、ぜひそこらあたりも検討されて。

②番にいきます。

貴重な亀の甲羅型の切妻型屋根、墓周りの修復についてですけれども、今、屋者真三郎の墓は屋根が、石がないんですよ。これを修復できないかなという、前の一番メインのところが壊れている。最近、石垣が壊れたという。壊れたばかりの跡がありますけれども、こういうのは早急に直せないのかなという。以前、直している方がいたんですけれども、石を上げてただずっと立っているだけで、素人が触ったらいけないという、落ちた石はそのままにしときなさいということで、落ちた石も上げられないような状況なんですけれども、ここらあたりを早急に手当しないと、もうちょっといけますけれども、これ早急にできないですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

おっしゃっているのは確かにそのとおりでございまして、基本、現状の部分をま

ず整理するというか、確認をしておいて、その後、専門委員会の中で先ほど答弁の中ではそこまでの前回去年の古墓の委員会ではできなかったんですが、今後はその形状からどういうふうに復元というかを含めて、活用していくかいうところも入れて整備をしていかなきゃいけないというところで、簡単にいいますと触ってはいけないと、今の状況を置いておいて、どういうふうな状況で崩れているんだと、どういう状況で今後は復元をしなきゃならないのかというところをちゃんとした上で復元をしていかないと県・国指定の部分も含めてそういう整備が行えないというふうな指導の中で行っておりますので、今後、それに基づいて調査を再度入れて、それが確定したら整備のほうに移っていくというふうに考えております。

○5番（窪田 仁君）

この横のラインがすごい貴重らしいんです。もう一つ、この屋根の一番上のここですね、ここがベース型になっているんです。野球のベースですね。ちょうどそのまま。上が四角で下が三角、これがこう連なっているらしいんです。ここを生かしてほしいということで、専門家は好きですから、専門家はいないですかね。すぐにも直したい方、飛びつくような方はいないですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

その古墓調査を昨年行いました古墓調査の検討委員会の中に、沖縄国際大学、鹿児島大学、琉球大学の先生方も入っております、もちろん現地を見ております。ですので、今議員がおっしゃるようなこういう形状じゃないかなというところは察していると思いますので、そのあたりも加味しながら今後はやる。再度調査をして整備に向けていくというふうに理解しております。

○5番（窪田 仁君）

これは1週間前に撮った写真なんですけれども、これもっと壊れたら大変ですけれども、見せましたのでこれ以上悪くならないように、早急に直してもらわないと本当に価値が下がります。もっと壊れそうです。前のほうも膨れてきているので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

続けて。

○5番（窪田 仁君）

大きな4番、道路の整備補修について。

知名新城線の白線、フローラルハイツから大山自衛隊の基地までの白線が消えかかっているために大雨にはほとんど見えにくくなる。あと濃霧でも何か赤いのがあるんですけれども、あれも2つぐらいしか見えない。この白線の補修はどうですか。

○建設課長（平山盛文君）

先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、上城から知名への知名新城線に関しては通常大雨のときとか、それからまた濃霧時期、それから夜間明かりがないということでその白線に関してはうちのほうとしても早急に対応して進めていきたいなと考えております。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

白線が見えないとサイドの白線もないのでどこを見ていいか分からないです。ほとんどもう20キロ、30キロの状態が続くので3月以降は、もう霧だらけですね。霧のとき通ったことがありますか。

○建設課長（平山盛文君）

私は週末になると山へ上がっていくので、そのたびに通って霧を、特に濃霧の時期はハチマキ線から上のほうに行けば行くほど対向車も見えないぐらい、照明も見えないぐらいの濃霧がかかってくるので、できるだけ安全対策をとという観点からその両サイドの白線も含めて考えていきたいなと思っています。

○5番（窪田 仁君）

去年もおとしも成人式の皆さんが向こうで事故を起こしています。カーブでね。とても危ないカーブが分からないですよ。2回左に曲がったり右に行ったり、外の線もないし、センターラインもないし、ぜひ早急をお願いいたします。

○議長（福井源乃介君）

続けて。

○5番（窪田 仁君）

②番にいきます。

下平川平川線のアスファルト舗装の経年劣化が見られるが、舗装の張り替えを早急にできないかということなんですけれども、地元からのかなりの要望がありまして、これ大先輩の区長さんですけれども、ここ何とか農業委員の方です。ここに修理した跡があるんですけれども、これが盛り上がり過ぎてここでバウンドする。修理したところが余計悪くなるという、これ本当、町当局も頭悩めると思います。修理したところが余計悪くなるという、こういうのは基準なんかないんですか。

○建設課長（平山盛文君）

今ご指摘のピンスポットなんですけれども、穴が空いた部分ですね。通常、うちの道路維持班が補修する状態ではレミファルト剤を投入して、それを転圧していく形になるんですけれども、ただ下地がほとんどコーラルなものですから、そこ辺も

水の浸入とか防ぐために若干やっぱり圧着面を広くして、水の浸入を防止するためにそれよりちょっと盛り上げて補修している状態になっております。

先ほど、早期の改修とおっしゃっていましたが、現在、今道路の整備に関する中長期計画の中では、下平川平川線に関しては令和8年から12年の4年間で一応計画を上げております。その場合は全面舗装の打ち替えということを計画しております。

○5番（窪田 仁君）

この凸凹があちこちあって、一旦ここだけ指差していますけれども、このアスファルトもひび割れがすごくて、これは経年劣化で50年ぐらいたっているんじゃないか。アスファルトの寿命は10年ぐらいついて言っていますけれども、これ50年ぐらいたっているんじゃないか。ここは大山のメイン道路ですので、8年から12年の計画になっているといいますけれども、平成27年12月に地元の議員さんが指摘して強く要望しています。自衛隊の訓練のとき、自衛隊の車両がいっぱい、戦車とか乗ったときの訓練のときに道も狭いし凸凹も多い。あれから5年経過しているのに、さらに今言われた8年から12年というのと約13年から17年になるわけですね。5年たつと。こんな工事は聞いたことないんですけれども、もっと早めにはすることはできないんですか。

○建設課長（平山盛文君）

現在、今ご指摘の事業の件ですけれども、奄振事業を利用しています、事業の総額が毎年同じぐらいの規模で計画しておりまして、今年度、来年度と約1億1,000万円の奄振事業を利用しています、それで昨日の答弁でもお答えしましたけれども、道路の状況を再度確認して、優先順位を再度また見直していきたいかなと思っています。

以上です。

○5番（窪田 仁君）

再度見直しで順番を前のほうに上げてくれればいいんです。

もう一点、この道の上のほうに水がたまるんです。雨が降るたびに、これは少ないほうですけれども、もっとたまるんですけれども、このハチマキ線のちょうど十字路に右と左に水がたまる。これを建設課の方が来て見て、これは下の畑に流れ込むので、下の畑の許可があれば直せますよという、そういうのじゃないんです。たまった水が流れると問題だけれども、ここをフラットにして、真ん中を盛り上げてやると、自然に流れる水に畑は文句言わない。このたまった水を、これ何年も言われているらしいですね。これを早く、この辺部分的にでも100メートルなら

100メートルでも早急にしないとこれ相当深いですね。上から来ると皆さん知っていると思います。これとこれは100メートルしか離れていない。ハチマキ線のすぐ下ですから、これはハチマキ線のすぐ上、ぜひご検討を、順番を前のほうにお願いできないかなと。

○建設課長（平山盛文君）

ご指摘の場所も私確認してきました。雨のたびにそこが一番低いために道路両サイドに水がたまるわけですがけれども、道路の形状からしまして、両サイドの圃場が下がっておりますので、もし両サイドの圃場の方の了解が得られれば、一部そこへ流させていただけないかなと相談をしたいと思っています。

それと、ただ道路に側溝がないんで、一応今の段階ではそれぐらいの検討しかできませんけれども、今後、改良の方向でいった場合、高さの調整というか、高さの見直しは再度一部できないかなと検討していきたいと思っています。

○5番（窪田 仁君）

下がった水を畑に流すんじゃなくて、道自体をフラットにすれば降った雨はたまらないですから、それが流れるのは問題ない。畑に流れても問題ない。たまった水を流すと問題。へこんだところを真ん中盛り上げてフラットにこうやればたまらないですので、張り替え工事をやることに強く要請いたしまして終わりたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

これで、窪田 仁君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。

インターネット配信映像保存のためしばらくお待ちください。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時01分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告6番、城村 誠君の発言を許可します。

○3番（城村 誠君）

皆様こんにちは。窪田議員の楽しいパフォーマンスの後で非常にやりにくくありますが、退屈させないように元気よく頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

議席番号３番、城村 誠、一般質問を始めます。

大きな１番、フローラルホテルの運営について。

１つ、ＧｏＴｏキャンペーンによる運営の回復具合はどうか。

２、忘年会、新年会の時期ですが、町として人員制限、自粛要請等を考えているのか。

３、町職員、各課の忘年会等はまちの飲食店も大いに期待しているが、何か指示が出ているのか。

大きな２番、新型コロナウイルス感染症について。

１、以前より全国的に感染症のデータも上がってきているようだが、町の対策に変化があるのか。

２、町内でのクラスター発生時に軽症者隔離施設を今のうちに準備しておくべきではないか。

３、全国に先駆けて手話の積極活用による飛沫感染対策を行ってみるべきではないか。そのための資格者育成も必要なのではないか。

大きな３番、反社会的勢力に対する町の対策は。

１、町の反社会的勢力の定義は明確であるか。

２、コロナにより売上減少による資金難に陥っている経営者が多く見られる。ヤミ金融と反社から町民を守る対策を考えなければいけないのではないか。

大きな４番、大山神社の鳥居設置について。

１、大山の自然崇拝から設置された神社であり、永年守り抜かねばならないものであるが、町民の認識度があまりにも低い。周知徹底のためにも鳥居を設置するべきではないか。

２、有志からの提供設置であれば政教分離に抵触しないのではないか。

壇上からの質問をこれで終わります。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○町長（今井力夫君）

それでは、城村議員のご質問に回答してまいります。フローラルホテル運営等につきましてのご質問から回答してまいります。

まず、ＧｏＴｏキャンペーン、この一連でありますＧｏＴｏトラベルキャンペーンの利用につきましてフローラルホテルから提出された資料によりますと、大手旅行会社の阪急交通社を中心に旅行ツアーが１０月と１１月に３６件ありました。

１２月と１月には５２件の旅行ツアーが予定されております。利用者は約

1, 760名、売上高が1, 548万8, 000円となる見込みでございます。客室の稼働率は10月が57.2%、対前年比では104.48%、11月が61.27%の稼働率で対前年と比較しますと100.54%となっております。

以上のとおりG・O・T・Oトラベルの追い風を受けてやや回復しかかっておりますが、今年2月以降の新型コロナウイルスによります旅行の自粛や経済活動の停止等により10月末では約2, 100万円の赤字と現在となっております。フローラルホテルにつきましては、町の重要な観光拠点施設でもございます。来年はフローラルホテルオープン25周年の節目の年にもなりますので、これらの施設改善による長寿命化を図りながら、組織改革等も行い、利用者の皆様にも末永く愛されるようなフローラルホテルの経営、運営等を目指してまいりたいと思っております。

続きまして、忘年会等につきまして回答します。2と3が非常によく似ておりますので併せて回答させていただきます。

現在、沖永良部におきましては、新型コロナ警戒レベルが第4段階中のレベル2の段階になっております。ホームページ等を通じてマスクの着用、手洗い・消毒、3密を避けるなどの新しい生活様式による感染症対策の徹底をお願いしているところであります。今のところ島内での感染者の発生が見られないことから忘年会や新年会の自粛の要請は行っておりません。同様に町職員についても忘年会、新年会等の自粛要請の指示は出しておりません。

続きまして、全国に先駆けての手話につきまして回答します。

議員おっしゃるとおり、手話によります……。

○議長（福井源乃介君）

町長、飛ばしている。

○町長（今井力夫君）

すみません。

大きな設問の2の①に回答します。

以前より全国的に感染症のデータも上がっているようですので、町の対策についての答弁をします。

感染症対策につきましては、個々の手洗い、マスクの着用、3密の回避などは以前から変わっておりません。町民の皆様の意識の高さ、実行により感染が広がっていないのが現状でございます。今後も感染症予防の徹底に努めていきたいと考えております。また、水際対策といたしまして港や空港での検温実施も継続しております。イベント等が行われる際におきましても3密や消毒薬等の設置なども行い、感染防止に努めております。

②島内のクラスター発生時におきます対応につきまして。

隔離施設につきましては県の指定であり、県の選定であるため、そのような話が生じた場合には迅速に県と協議をし、対応を進めていくように準備しております。

3 番目、反社会的勢力等に対する町の対策と……。

○議長（福井源乃介君）

いや、さっきの……。

○町長（今井力夫君）

はいはい、すみません。

③全国的に先駆けての手話等につきまして、議員のおっしゃるとおり手話によるコミュニケーションにより飛沫量が減少し、感染リスクは格段に低下すると考えられております。しかしながら、手話によるコミュニケーションを町民に向けて推進する場合、島外からの手話講師の確保、講習会の開催等、時間と予算をかなり要してしまいます。マスク着用や手指消毒の徹底化、年末年始に向けて新しい生活様式の推進等を町民に根気強く発信していくことが飛沫感染リスクの減少につながると考えております。

また、手話通訳の資格者の養成も必要でございます。厚生労働省の地域生活支援事業の中に手話奉仕員養成研修事業というのがございます。こちらは手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成し、意思疎通を図ることに支障がある障害者等の自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにすることを目的とする事業でございます。

令和2年10月現在、本町におけます聴覚障害による身体障害者手帳保持者が42名となっております。こちらの42名も含め、町内において手話通訳によるコミュニケーションのニーズを踏まえ、奉仕員の養成等については検討してまいりたいと考えております。

大きな3番、国においては平成18年に犯罪対策閣僚会議におきまして、社会から暴力団を排除するための内閣官房内閣審議官を議長として関係省庁の課長級及び職員を構成員とする暴力団資金源等総合対策に関するワーキングチームを設定し、検討を重ねた結果、平成19年政府の犯罪対策閣僚会議の申合せ事項といたしまして、企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針が策定され、反社会的勢力を暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人として、いわゆる反社会的勢力の用語が公的に用いられるようになりました。本町におきましては、平成24年6月に知名町暴力団排除条例を制定しており、反社会的勢力につきましては国と同様な位置づけをしております。

②ヤミ金融等、いわゆる反社会から町民を守る対策等につきましては、先ほどの答弁にもありましたが、平成24年6月に制定しました知名町暴力団排除条例に定めてありますとおり、町と県、その他の市町村、鹿児島県警、鹿児島県暴力追放運動推進センター、その他の関係機関、関係団体と連携して対応しております。町としましては町民が安心して暮らし、事業が営まれるように相談窓口といたしまして無料の弁護士相談、消費生活センターによる相談窓口の設置を行い、暴力団排除活動に関し、町民に対しても情報を提供し、助言等必要な支援を行いながら知識の普及や意識の高揚の啓発を図ってまいります。また、平成28年11月8日に町と沖永良部警察署が知名町暴力団排除条例に基づく暴力団排除措置等に関する協定書を締結、連携して排除措置、排除支援を行うこととしております。

大きな4番の①と②につきまして関連性がございますので、併せて答弁してまいります。

大山神社につきましては、町道から奥まった町有林の中にあり、鳥居も道路から見え、その存在や位置が分かりづらい状況があることは認識しております。しかしながら、大山神社では毎年旧暦の5月16日に例祭を開催し、関係機関、関係者が集い、無病息災や五穀豊穰を願っております。鳥居の設置についてですが、その存在を知らしめる意味での必要性はあるかと思いますが、その設置云々等につきましては、憲法上の制約から行政の立場で申し上げるべき事項ではないと考えております。

以上で回答を終わります。

○3番（城村 誠君）

ホテルの事務所に入りまして、今まで空だった行事予定表を見るとかなり阪急交通社からの予約が相当入っております。今全国から入ってきているような、中部、札幌という先もあったように見受けました。この先もトラベルが今までどおりに利用できる、我々が受け入れ続けられるかどうか、それは町が分かる問題でもなし、これから先は分からないことですが、前年度比には達していると、10月、11月が一息つけたいい結果、いろいろ国ではたたかれていたりしますが、知名町にとってはありがたかったG o T oトラベルだったのかなと思います。

②に忘年会、新年会、多数集まって酒を飲むということは確かに高いリスクはあります。それを分かりつつ、今町民が会食前で、乾杯までずっとマスクをつけていると、誰一人そのマスクをつけてこない方も見受けられないというあの状況を見ていますと、ある程度の数まではこのまま入場のときの消毒、いけるのではないかと、今、4段階のレベル2だと、沖永良部知名町から発生者が出ていないということで、

もし、また知名町で、沖永良部で発生したときには、それはまた新たに考えることでしょうが、今の時点で執行部から行政から町民に対して、そういう自粛というのはかかっていないということは、おのおの気をつけながらやっていけば何とかなるということで、大変いいことだと思います。しかし、何か起きたときには勇気を持って切ると、やめると、そういう判断も大いに大事だと思います。

私、30年ほど料理に携わっていたもので、今までは自分で商売していた都合上、あまりホテルで食事を取るということがなかったものですから、今回議員に当選させていただいて、ちょっとお呼びの数が増えたのと、ホテルの料理をいただく回数が増えてまいりました。ホテルの料理というものは一番メインの施設、フローラルホテルでありますので、沖永良部食文化の発信基地であり、地産地消の総本山でもあるといえる施設、料理人たちだと思っています。ここ何回か食させていただいたんですけれども、町の食材がこの中に使われているのか、そこを探して、ああこのシブイぐらいはもしかしたら永良部のものなのか、ちょっと取り寄せて対応したような料理が多く見受けられまして、料理人をしていた人間としてはちょっと寂しい思いがいたします。それだけの施設であるべきだと、そういう高い意識を持って調理に当たるべきだと私は思っておりますが、町長どうでしょうか、最近食事されていて何か気づいたこととか、これから改善を何かしてあるのかどうか、答弁をお願いします。

○町長（今井力夫君）

島の経済全体を考えていったときに、先ほどの議員の発言にもございました、コロナ対策を十分にしながら地域の経済をどう回していくかという意味では、ホテルの持っている立ち位置というのは非常に大きな立ち位置にあるであろうと。その地域の経済全体を見ていったときにという前置きをしましたのは、ホテルを休まずに運営できるということは当然ホテルを利用する人たち、外部からおいでいただく方たちもおります。プラスそこに、じゃ外から来た人たちは何を楽しみにしてくるかということを考えたときに、やはりその土地、その土地の文化を味わいたい。その土地、その土地における食材というものを使った料理というのを楽しみにして観光客の皆さんは当然来ていると、こういう2つの経済効果をもたらす部分があると考えております。そういう意味から、議員がおっしゃるように地産地消、その土地でできたものをどれだけ手を加えることによって、外から来たお客様に対して、やはりこの地域においてはこういう食材、こういうふうな料理をしているんだと、やはり本土におっでは味わうことができないんだと、そういう意味では今回この地に旅行してよかったなというのが一段と増すのではないかなと思っておりますので、

当然、私どもといたしましてもホテル、厨房の皆さんには積極的に地産地消というものを考えていただきたいと。そのことによって、今度は地元のものを活用することによって、地元の農家やまた漁業関係者の皆さんにとっても、収穫したもの、または海で漁師の皆さんが捕ったものを売りさばくことが可能になりますので、農家や漁業に携わっている皆さんの収入の増加にもつながってまいりますので、そういう意味からいろいろな意味で島内における、また町における経済波及効果というの大きいものがあると思っておりますので、ご指摘のように地産地消というのは大きな意味を持っているのではないかなと考えております。

○3番（城村 誠君）

この前、議員で学校訪問、その後に給食センターで試食をさせていただきました。私、9月議会のときに給食センター、勉強不足で地産地消したものを作っているのか、冷凍物はいいかげん、手抜きをするなど、そういう発言をしましたが、試食、その職員の頑張り、栄養士の先生のすごいやる気を見まして、確かにその日の給食も島のものをふんだんに入れて、たまたま私たちが試食に来るから、視察に来るからまさか組めるような給食ではないと思いますので、たまたま行ったそういう日でもあっても本当に島のものを、温かみを感じるすばらしい給食、本当にありがとうございました。

その給食センター、少ない人数で回しております。ホテルの調理場スタッフも4人、それに補助を入れてあまり数が多いわけではございませんが、給食センターはあたらしや会という搬入してくれる農家さんのそういうものをつくってあると。でもその延長でホテルも島の食材を前もってどういうものが入るかというものでメニューを組むなり、ある程度の一月前から給食センターのようにホテルのメニューもチェンジすると、飽きさせないように工夫を凝らすと、もうこれが料理人の仕事でありますので、あまりいつまでも変わらないようでは町民側からも苦情が来ますし、実際に今出ているような状態です。耳にしております。ホテルを立ち上げたスタッフとして調理場に入った人間として、あのホテルの調理場に入った人間としてもう少し何か、私、力になれることであればやってあげたいですが、恐らくそういうこともできないと思いますので、もう一度初心に返って料理というものを考えて、町民のために、楽をするためじゃない。町民が喜ぶために、観光客が喜ぶためのそういう料理をもう一度考えていただきたい。それは強く要請いたします。

大きな2番にいきます。

以前よりまあ確かにデータもかなり上がってきているようです。徳洲会病院の藤崎先生が10月15日に上平川でコロナ感染症についてという勉強会を開いていた

できました。その中で、コロナを甘く見ているわけではないんですけれども、感染者のうちの8割の人は風邪の症状で終わると、そのうち2割程度が肺炎を起こしてしまう。それは年齢によっていろいろあるでしょうが、持病を持っている方、そういう方でいろいろ変わってくるでしょう。その一部がもう本当に重症化してしまうと。感染から約10日間で感染性が消失すると、もうそういうことははっきり分かってきたようで、結局検査で陽性として残っていても、一応10日間を経過すればもう別に隔離処置が要らないのか。はっきりとしたデータかどうか分かりません。甘く見て簡単に走るわけにはいきませんが、プラス10代以下の若者はいまだ死者が出ていないと、若年層では重症化しにくいというものもあるようです。それを鑑みて、この前から徳之島でクラスターが発生しております。島内に8人、そのうち医療機関2人、自宅待機6人、大島に搬送された方が9名、医療機関2人、宿泊施設7名、これ自宅待機6人、医療機関に入っている方が少ない。そこまで重症化していない。徳之島は島内で自宅待機させる。大島では宿泊施設を今、この前から与論、徳之島と飛び飛びで今クラスターが発生している状態ですので、おそらく搬送とかも余裕があり、受け入れてくれる大島の病院等に余裕があるかもしれませんが、これからコロナ、一番きつくなるような、インフルエンザがはやりそうな時期になったときに、一斉にクラスターが発生してしまってもうどうにもならないと、これは島内だけで何とか、重症者は別として、島内で隔離施設を準備して、これ自宅待機というものは家族もおる、一人住まいの方だったらいいんですけれども、家族構成いろいろあります。そこに高齢者の方がいたりしたら自宅待機というのも非常に危ないと、もうそのせっぱ詰まった状態が起きる前に、知名町として公の施設、どこかをそういうときの、軽症者の隔離施設として提供する準備をしておくべきではないかなと思います。町長の答弁ではそういうときに県と協議をして決める、それでは多分遅過ぎるような気がします。その辺、課長はどうお考えでしょうか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

隔離施設ということですが、県のほうが指定をしまして幾つか当たってくれという、その件に関しては町長のほうからも実際にめどは立てております。ただし、それは県からのあれがないとこちらに進めませんので、また与論島でもクラスターが発生しておりますが、与論の場合も軽症者は自宅待機、入院といいますが人数が決まっておりますので、ほとんどが鹿児島県本土への搬送ということになっております。向こうの隔離施設、県が貸し切ったホテル、そのように対応しています。徳之島でもそういうことだと思います。町内に隔離施設、もしあったとしてもそこを運営するスタッフも全て部屋からは出られない。患者を出せません。そこ

へ食事を持って行くスタッフ、そういった者は県の職員でやらざるを得ないことになっておりますので、そのあたりの人数の確保、専門家がいらないということで今、鹿児島のように搬送するのが主流というか、ほとんどそういうことになっていると思います。

○3番（城村 誠君）

分かりました。でも、一応最悪の状態を考えて、もうそのスタッフを呼び寄せる。その前にその施設をある程度は整理しておくとか、もし今の状態では搬送されていますが、これからとんでもないクラスターが発生したりしたときに対応できない、どうしても知名町で対応しないといけないという状態が起こり得ないわけでもない。まさかというときのためにある程度の準備は町民の命を守るために、いつ何があってもいいように、想定外だと言わないように徹底した行政の準備をお願いいたします。

3番ですが、手話の積極活用で飛沫感染。手話は声を出すわけではなく、手の動きと口の動きですので、一番コロナには有効な意思疎通手段だと思います。町長、資格者をつくるにはいろんなお金が要る。今、町内に五、六人ですかね、聴覚障害者がいらっしゃいます。その娘さんがもう小さいときからお父さんの面倒を見つつ、耳となり口となり、ずっと手話の勉強をしている方がいらっしゃいます。表立って町の難しい言葉だとか、行政が使う専門用語とか、そういうものももう普通に通訳できると。これを調べてみたら手話通訳士という国家試験があります。社会福祉法人聴力障害者情報文化センターというところで年に1回東京、大阪、愛知で受験料が2万2,000円で受けられるようです。その前に経験が何かという証明するものが要かどうか、それは分かりませんが、今、そこまでの技術を持っている手話の、もうすぐに試験を受けられるような状態の方がいらっしゃいますので、新しく一から手話を教えて、新しい人材をつくるのではなくて、うまいこと国家資格、調べましたら裁判や政見放送、これをするには手話通訳士という国家資格が必要だそうです。その他のものに関しては別に国家資格を取得している必要はないということで、別に取らなくてもいいんじゃないか。手話の勉強会をまたこの方もやりたいということで、それが公民館講座なのか、別としてやるのか、それはまだ考えている途中らしいんですけども、この方はそういう国家資格を持っていないので、町が何かのものに私が出て行って、講師として務めていいものか、どこから批判が来るんじゃないのか、ちょっとそこを心配しているんですけども、たしかに試験を受けるまでには旅費、宿泊費、受験料が2万2,000円、莫大な金額がかかるわけではないようですので、大分かかりそうだった町長のあれをお聞

かせください。

○町長（今井力夫君）

昨日の視覚障害等の質問等もございまして、今現在、町においては障害者福祉計画を来年度以降の分の策定にかかっております。その中で町民の方からのアンケート、または障害を持っていられる方たちからの要望というのを聞き取って、そういうものを政策の中に反映していくつもりではございます。

今、議員からご質問がございました聴力障害等につきまして、多分、議員がおっしゃっている方と私が想定している方は同一人物になるのかなと思います。実際にグラウンドゴルフ、ゲートボール大会などのときにも親子3代そろって参加していただいて、お父様が選手宣誓をするときに娘さんが代わりに手話の部分を言葉に切り替えて選手宣誓をしていただいたこともございます。ふだんの日常会話における手話通話能力は十分に持っているな思っておりますので、その方にも私も資格取得のために研修を受けたほうがいいのではないかとということも勧めました。実際にその方は奄美大島まで研修に行かれておりましたけれども、2回ほどは行ったというふうに聞いております。その後、今、コロナのせいで止まっているのか、いろいろな状況によって止まっております。例えば、その方に話をしたのは、何らかの資格等が取れると公民館講座などでこういうものに興味のある人たちが何らかの形で障害を持った人たちとのサポートができるような体制づくりをつくっていききたいので、公民館講座などで興味のある人を集めて、あなたは指導する意欲はありますかとお聞きをしましたら、そういう意欲はあるということでございましたので、それで研修を勧めた次第でございます。そういう意味で手話に関するものにしても、点字に関するものにしても、我々としてはそういう指導能力を持った方たちを何らか、多くの町民がそういうものに直接関わって、そして学ぶことのできるような場は町としてはつくっていくことがより多く障害のある方への理解というものができていくのかなという、その一助になっていくと考えておりますので、積極的に何らかの町民に対する講座というのが開かれるようにもっていききたいなと思っております。

○3番（城村 誠君）

よろしくお願いします。今、内閣官房の記者会見のときはずっと手話がついていたような感じで、最近では全てのものにおいて手話通訳士の映像が入るなり、横に立っているなり、知名町にとっては聴覚障害者が何人しかいないとか、そういうものではなく、町としてそういう障害者に対する強い思いを持っているというものを表面に出す。そのためにも手話通訳士というものは一人資格を取ったら隣町に呼ばれても派遣できるような、国家試験を受けさせれば奄美3島ぐらいは知名町のその

方に任す。大島から出張費を払って、宿泊費を払って生涯学習フェスティバル等は社協が通訳士を呼んでいるようですが、やはり知名町でそういう専門的なものはつくり上げていくべきだと、教育するべきだと思いますので、町長、よろしくお願いします。予算化のほうもよろしくお願いします。補助のほう。

それでは、大きな3番、反社会的勢力について。町長がおっしゃったように平成28年11月8日に知名町暴力団排除条例を警察署との協定書を締結してあるようです。今、暴対法、暴力団対策法というんでしょうか、その徹底によって、暴力団と言われる構成員、準構成員等がかなり減ってきている。それが本当に実際に減っているのか、うまいこと社会に溶け込んで、今、いわゆる反社会的なことをしている。言われた暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人。今、知名町は沖永良部警察署と暴力団排除条例を結んでおります。今、町がいろいろ結んでいる請負道路、町営団地、そういう契約書の中にも反社会的な排除ではないということをうたって契約を取ることになっていきますよね。それが反社会的勢力排除条項というもの、それ知名町は今全てにおいてそれをうたって契約を取っているのかお聞きします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほど議員からありました沖永良部警察署との協定書の中で、そういうもろもろの契約とかそういうことについての排除に関する条項がありまして、その中でうたっておりますので、町の契約等においてもその部分は生かして契約を定めております。

○3番（城村 誠君）

確かに私も契約したことがあるんで分かります、最初に反社会でない、暴力団員でないというものを先に宣誓させております。これまさに暴力団員なのか、反社会的な人間なのかというものは町で判断しているものなののでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これも協定書にあるんですが、情報連携ということで警察署との連携を取っているところであります。警察においてはもろもろそういう情報を持っている可能性もありますので、疑わしきことがありましたら情報提供があろうかと思えます。

○3番（城村 誠君）

分かりました。しっかりと警察署と連携をして、そういう人間を排除しているということで分かりました。

やはり意義の再確認、それが排除体制の強化につながる。もう一度一から考えてどういうものだったのか。今、非常に分かりづらい状態になっていると、反社会的

勢力というものが今政府としてもどういう人間を対象といていいのか、証拠を見せると、そう言われたら今は何も言えない状態だと、非常に使いづらい言葉でもあると執行部からも教えていただきましたが、これ小泉さんがつくった言葉らしくて、反社会的勢力、これは非常にデリケートな部分もあると思いますが、そういう部分は徹底して警察と協力して、知名町には許さないという強い気持ちを全面的に出して徹底していただきたいと思います。

ちょっとホテルの関連に戻ります。フローラル館に大浴場がございます。あの大浴場はもうオープン当初から入れ墨の方は入浴お断りとはっきり大きく書いてあったのですが、今もそのままでしょうか。企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

大浴場につきましては、先ほど議員が言われたように反社会的勢力のある意味象徴でもあります入れ墨については入浴を控えてくださいという形で貼っているものと認識しております。

○3番（城村 誠君）

確かにまだ貼っているようです。朝確認してまいりました。

私、ちょっといろいろと調べました。ですけれども、今、入れ墨と若者たちが入れるタトゥー、そしてオリンピックを前に外国人はほぼほぼ入れてない人間を探すのが難しいぐらいに全てタトゥーが入っていると、それを国としてもどう対処していいのか、おそらくそれで困っているのでしょうね。入れ墨がある客に対して入れ墨があるという理由だけで断ることはできないと国はそう考えているようです。プラスこの大浴場が生活の最低限度を営む目的で一般に町民に開放している浴場なのか、いわゆる娯楽のためにつくった浴場なのか、それによってちょっと違うらしいんで、これ企画振興課長、どっちの目的である施設はつくられているのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ちょっと私もそこら辺は確認してお答えしたいと思います。

○3番（城村 誠君）

おそらくあれが娯楽と言われたらちょっと笑われますので、おそらく最低限のもので、そういうものに関しては断れないということがどうもあるようです。町がはっきりとした姿勢でそういう方に対応するんであればそのまま貼って残していいんでしょうけれども、調べたらそういうこともあって、それを訴えられるとどうなのかというものも今、国としても簡単に答えられないような状態で、町長はどう考えますか。今後、まだ入れ墨の方は入浴断りとか、そういうものをこれからも続ける予定なのか。

○町長（今井力夫君）

これまでの日本人の持っている意識、感覚とのずれをどう理解していくのかというところが問題になってくるかなと。議員おっしゃるこれからオリンピックも控えて、外国からの観光客がたくさん増えてくるであろうと。そういう中で確かに国では入れ墨、タトゥー等について公衆の浴場等に入れるべきなのか、どうかなのかというのを審議されているというのは十分承知しております。その中で、本町においてどうそれに対応、その中に入れていくのかというのは国そして県から出てきます通達等を我々もしっかりと精査しないと、ある意味ではそういうものが人権に関わるものにもなっていくしますので、そういうもので人を差別扱いしていくということに大きくなっていかないようにするためにはきちんと法的な根拠を持った対応の仕方を我々はしていかなければいけないと思っておりますので、国が大きく方針を動かしておりますので、その方針とそれから県からもそういうことに関しましては通達が来ますので、そういうのをしっかりと勘案しながら、この点については対応していく必要があるかなと思っておりますので、今後の大いなる検討事項の一つになっているのかなと思っております。

○3番（城村 誠君）

今現在、常にもう24年間入れ墨ご遠慮くださいという貼り紙が貼られて、もしこれが町の気持ちで一切強い気持ちで断って、お断りする。それをずっと貼っておくべきでしょう。またいろいろ考えて町長が今の答弁されたように、今ちょっといろいろ変わってきている状態のようですので、企画振興課長また考えて、あの貼り紙をどうするか、文言変えるか、何かしたほうが、あれは町民が見て駄目なのに入ってくるんだと、町民が嫌な思いで、町はちゃんと入るなとうたっているのに入ってくるんだと。でもよく調べるとちょっとまたデリケートな問題になってきているようですので、企画振興課長、ホテルと相談して、貼り紙の文言を変えるなり、もしかしたらしたほうがいいのかないかなというところでございます。検討よろしく願いいたします。

大きな4番にいきます。大山神社の鳥居設置について。

あの大山神社は1848年建立されております。もう今から150年以上前、大山全てを水瓶、水の神様だと思って、最初は今自衛隊基地がある一番高いところにあったようですが、終戦後、昭和25年に自衛隊基地をつくるために今の場所に移設されたようでございます。何年も前から先輩議員たちが鳥居をどうするんだと、今はもう大山神社、ただ看板があるだけで、一体どこにあるのか、どこから入っていくのか、かなり中に入らないと鳥居も見えないし、神社も見えない、そういう状

態で町民に広く、我々生を受けている者全てがこの大山のおかげで我々生活できているというものを、これまた町の主催で例年旧暦の5月16日にそれは町主催としてあの神社で例祭を行っているのでしょうか。そこをお聞きます。

○農林課長（安田末広君）

非常にデリケートな問題ですけれども、一応、町長名で文書は発送いたしております。

○3番（城村 誠君）

もうそのやり取りも先輩議員からいろいろ聞いて、執行部からはっきりした答弁はもらえないだろう、もうそういうことは私も知っております。しかし、あの見やすい建てようとする入りの町道、あそこから本当に分からないところにあるのか、あの大事な神社が少し入ったところ、今、自衛隊が駐車場か何かとして利用しているようですが、少し入ったら町有林らしいですね。関西の知名町もずっとお世話になっているある社長がもう十何年前から知名町のために鳥居を寄贈したいと、そういう気持ちがずっと変わらずにあるようで、また近日確認したらその気持ちがあると。その社長さんも高齢になっておりまして、できれば、つくって建てる、そこまでは民間、当然ですが、その場所を町有林ですので、建てる準備、その町有林を鳥居設立のために知名町から借りられるのか、ないしは贈与してくれるのか、過去その話を自衛隊、いろんなところとやってきたのか、そこまでお聞きます。

○農林課長（安田末広君）

今の意見ですけれども、やはりちょっと法的にあまり詳しくないところがありますので、そういったあたりが宗教活動に値するのかなということをよく詳しく調べてからご回答申し上げたいと思います。今、判例を見る中では、やはり町が無償提供しただけでどうのこうのとか、それからある知事が鳥居修復の寄附集めの収集に名を連ねただけで云々とか、いろいろ先ほど来のデリケートな問題もありますし、いろいろな宗教、皆さんお持ちですので、その辺のところはまた法に従って我々また事をなさないといけませんので、もう少し調べさせて、ご回答させていただきたいと思います。

○3番（城村 誠君）

もうこれかなり前から、前町長のときからもんである議案だと思います。確かに政教分離、そこに踏み込むのは執行部としても怖いでしょうが、その土地を買い取るなり、その一部を提供する。あれは何かを祭っている。ただ大山の自然崇拝のために我々大先輩たちが建てた神社であって、何か特別なものを宗教が何かというものではない。無宗教の島ですので、祭るんであれば神社だろうと、恐らくその程度

で建てたんだろうと思われます。もう今の時代になって政教分離とか難しいいろんな宗教があるから行政はタッチできないというのも分かりはしますが、考えていくんじゃないで、これちょっと建てるために会も立ち上げて、早急に、どうしても提供者の気持ちもありますので、生きている間に見せたいと、すぐに死ぬという問題ではないんですけれども、何とかすばらしい朱色の鳥居を見せてあげたい。もうそれが自衛隊の邪魔になるのか、これちょっと早急に町がつくるわけにはいきませんが、我々外部、民間で立ち上げますが、もうちょっと突っ込んだ、あれもう今までももう全然前に行かない。政教分離だと言われて、ああそうですかと、何かけんか別れみたいになっている。それも十分に分かりますが、もう少し突っ込んで、近年中に全てかかる費用は個人がどうしても寄贈したいという気持ちがあるので、町のお金を使うわけではない、税金を使うわけではないので、あそこでやっぱり我々知名町民、命を育ませてもらっているあの大山に感謝する気持ちで、その気持ちがあるから例祭をいつも行っているはずなので、段が上がって行って、下の林業事務所あたりまで行って、石階段を上がる人間はなかなかいないでしょう。ショートカットで神社まで行けるようになっていきますので、なかなか下にあるもうちょっと年季の入った鳥居をくぐるということもなかなかないのかな。例祭のときにはそれは当然やるでしょうけれども、町民のために150年前からこうして大山を大事にしていた人たちのために温故知新、古きを訪ね新しきを知る、そういう気持ちを子供たちにも教えることで知名町のすごさ、すばらしさというものを勉強してもらえれば、また島に帰ってきて、みんなのために頑張るんだ、そういう頼もしい若者たちが育っていくのではないかと、宗教を超えたものだと感じておりますので、もう少し突っ込んでこの話は、どうか執行部の皆さん逃げないように、私たちは本気ですので、必ず実現するために協力をしてもらいますのでご覚悟をよろしくお願いいたします。

いい時間になりましたので、私、城村 誠の、ごめんなさい、どうぞ。意見があればどうぞ。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほどの城村議員のほうからフローラル館の入浴施設について生活の娯楽のためのなのか、それとも最低限のための設置なのかというご質問がありましたので、それについてお答えしたいと思います。

知名町フローラル館の設置及び管理に関する条例というのがありまして、その中で、その目的条項の中に、フローラル館におきましては、まちの活性化拠点施設として位置づけ、町民の保養、健康管理、研修及び地域間の交流を促進する知名町フ

ローラル館を設置するというふうになっています。その中でフローラル館に次に掲げる施設を置くということで入浴施設を置くというふうになっていますので、この文言からすると生活の最低限、例えば家庭にお風呂がないとかいう方のためではなく、ある意味生活を豊かにするための設置だというふうに読み取れるかと思います。

それからもう一点、先ほど反社会的な方の入浴について入れ墨の件が出ましたけれども、次の各項に該当する場合は利用許可を制限しという文言があって、どういう方かといいますと暴力団、その他集団的にまたは常習的に暴力的違法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めたときというふうにあります。なので、常識的にいえば、日本の習慣的に言えばちょっと入れ墨のある方はそういう方じゃないかという考えでああいうポスターを作ったかと思いますが、ただ普通に見て暴力団か、そういう人じゃないのかというのは分かりませんので、それはまたそういうポスターを貼るか、そのままするのかというのはまた検討させてください。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

終わるんですか。

○3番（城村 誠君）

それを聞いて町長一言、入れ墨の方入浴お断り。今、聞いてどう思われましたか。

○町長（今井力夫君）

課長が答弁したところによりますと、明らかに集団的な暴力行為を催すおそれがあるかないかというところでございますので、これについては個人的なものなのか、それがまだ集団的な組織の中にあるのかというのをきちんと精査しないと回答は難しい部分があるかなと思っております。もう全く普通の一般人として生活している人に対しては、過去にそういう入れ墨等があったからといって、それを一概に排除するということはできないのではないかと考えております。

○議長（福井源乃介君）

終わりです。

○3番（城村 誠君）

終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで城村 誠君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告 7 番、外山利章君の発言を許可します。

○ 1 2 番（外山利章君）

議場におられる皆様、こんにちは。議会での傍聴、そしてインターネットでの傍聴、誠にありがとうございます。これからも議会活動へ注視していただき、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、議席番号 1 2 番、外山利章が次の 2 点について質問いたします。

1、畜産振興について。

経済活動の再開により上向きつつあった枝肉価格も、感染拡大の第 3 波襲来により需要の減少が懸念され、新型コロナウイルスの長期化は畜産経営の基盤を大きく揺さぶっています。また、T P P や T P A による市場開放による国内需要の減少も、先行き不透明感を増す要因となっています。

生産面においても、飼養農家の高齢化や飼料価格の高騰、後継者の育成など課題は山積しており、本町畜産の継続を図る上で抜本的な対策の策定が求められています。

そこで、今回は、現状認識の確認と施策の検証並びに今後の畜産振興の施策展開について提案と質問をいたします。

①家畜市場における子牛の取引価格の変動が大きく、畜産農家は今後の生産に不安を抱えています。安定的な取引に向け、購買者の需要調査や他市場の動向など、今後に向けた情報収集、分析は行われているか。

②ここ数年、飼養頭数、取引頭数は現状維持となっていますが、今後、飼養農家の高齢化により農家数、飼育頭数が減少することが懸念されています。取引頭数の確保に向け、既存の事業、基金は十分に活用されているか、また、実情に合った運用がなされているか。

③農家の生産意欲の喚起につながるような町独自の畜産振興策を打ち出すべきと考えるがどうか。

2、教育の魅力化について。

人口減少が社会問題となる中、全国的に高校の統廃合が進み、2 0 0 6 年から 1 0 年間で約 4 5 0 校が減少しました。離島や中山間地における高校が統廃合した

場合、高等教育の機会の喪失に加え、地域にもたらす直接的、間接的な経済効果は図り知れず、地域の衰退に大きな影響を与えることが試算されています。

そのことから、地域活性化の一つとして高校の魅力化に取り組むことは、地域社会の存続と持続的な発展に大きく寄与するものであり、町の主要施策の一つとして取り組むべきものであると考えます。また、その実現には、地域全体での教育への積極的な参加、協力が必要であり、その円滑な実施に向け行政による体制づくりが求められます。

そこで、今回は、高校魅力化プロジェクトへの参画とその推進に向けた協力体制の構築並びに地域と学校の連携、協働に向けた取組について質問を行います。

①教育の魅力化による地域活性化に向け、高校魅力化プロジェクトの導入に取り組むべきと考えるが、町の方針は。

②高校の魅力化には沖永良部高校、地元自治体、そして地域の連携が必要と思われるが、今後どのように連携を進めていくのか。

③地域と学校の連携、協働を進める地域学校協働活動の推進とその運用体制の整備が中央教育審議会において提言されています。地域全体で未来を担う子供たちを支える取組として重要だと考えるが、本町における取組は行われているか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、外山利章議員のご質問に回答してまいります。

ただ、大きな設問の2の③につきましては、教育長答弁に代えさせていただきます。

では、畜産振興に関する小問1についてです。

子牛の安定的取引についてであります。購買者の需要イコール和牛肉の需要に関わってくることだと考えております。

コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高級和牛肉の需要が一時減ったものの、自粛、規制緩和やG o T oトラベル、イートキャンペーンなどの施策で需要が徐々に戻りつつあります。しかしながら、11月30日時点で、最近の感染者の急増により、また需要が落ち込む可能性も大いに危惧されております。

このような需給情勢の中、肥育経営を安定させる手段として、肉用牛の肥育経営安定交付金制度がございます。その目的は、肥育経営におけるもと畜費、飼料資材費、家族労働費等、生産コストが粗収入を上回った場合に交付されるものであります。つまり、肥育経営の赤字部分を補填し、経営の安定を図る仕組みであります。

今年もこの制度は活用されており、肥育経営の安定に寄与しております。その制

度が、おのずと子牛生産地帯へも波及し、繁殖経営の安定にもつながっていくものだと考えております。

また、沖永良部へ来られます購買者はフレーム（骨格や体格）のことについてはしっかりできていて、腹づくりのできているすっきりした牛を求められており、関係機関で構成する畜産部会や改良委員会と連携を図りながら、他市場の動向も注視しながら情報収集、そしてその分析を行っていきたいと考えております。

②議員ご指摘のとおり、今後、飼養農家の高齢化により、飼養戸数の減少は免れることができない状況が来ていると思います。その上で、飼養頭数を維持するためには、若い農家の規模拡大に期待しなければなりません。

そのような中、国では、生産基盤拡大加速化事業を展開しております。この事業は、輸出の拡大に向けて和牛の増産を推進するため、有力な繁殖雌牛を増頭し、輸出に適した和牛肉の増産を図るために創設された事業であります。

要件を満たした繁殖もと牛となる子牛を導入し、増頭をすると、50頭未満の農家の場合は24万6,000円、50頭以上の場合には17万5,000円の増頭奨励金を交付する制度となっております。この事業により、一定の増頭意欲の向上にはつながってきていると考えられます。また、家畜導入事業基金においても、11月末時点では42頭の貸付け実績となっております。

若干進捗が進んでいるような状況であり、畜産基盤事業、新たな事業導入により、飼養頭数の維持につなげていきたいと考えております。

3番、生産意欲の喚起をどう図っていくかということですが、先ほど申し上げているように、今後、飼養農家の高齢化により飼養戸数の減少が免れることはない状況だと把握しております。

しかしながら、価格面においてはこれまでにない高い相場で推移しておりますので、今後、若い新規参入農家を募り、今後リタイヤしていく高齢畜産農家とのマッチングを図りながら、その畜産経営をある程度そのまま継承していけるような仕組みづくりなどについて検討し、意見交換などを行いながら制度化を図っていければいいのではないかと考えております。

教育問題につきまして、大きな2番の1番と2番は私のほうで回答します。

高校魅力化プロジェクトにつきましては、令和元年度から和泊町・県立沖永良部高等学校への説明や講習会を行い、本年度は高校魅力化プロジェクト導入検討に向け、高等学校魅力化事業、仮称でございますけれども、高校魅力化事業事前検討委員会を発足させ、これまで2回の会議を持っております。

その中で、高校魅力化プロジェクトについて、関係者を含め認知度が低いことも

ありましたので、去る１１月１４日に高校魅力化プロジェクトの第一人者でありますプリマペンギーノ代表、藤岡慎二さんにご講演をしていただいております。両町及び沖永良部高等学校の関係者や中学生、高校生を含め約１００人近くの方に参加をしていただき、そのアンケート結果を見ると、大変興味を持っていただいていたと考えております。

今後は事業化に向け、導入に当たっての課題や予算面での負担等について、和泊町とも協議を行っていく予定でございます。

②先ほど答弁しました高校魅力化事業事前検討委員会において、高校や行政、地域との役割や連携が必要なことを協議し、ある程度意見や情報などの分析を終えた後、正式な委員会を発足できればよいのではないかと考えております。

委員会は、両町長や校長等で組織する、意思決定等を行う沖永良部高等学校魅力化協議会と、担当職員や教職員、地域代表者で構成するような沖永良部高等学校魅力化実務者会議の２つを設置していこうというふうに考えております。名称につきましては、今、仮称でございます。

また、事業導入に当たりましては、ノウハウや人材確保の面で、民間人を入れる予定でございます。また、本町独自で進められる事業ではございませんので、和泊町、沖永良部高等学校と綿密な連携を図り、相互理解の下に進めていく必要があると考えております。

以上で、私のほうの回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、外山利章議員の大きな２番の地域学校協働活動についてお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、平成３０年１２月の中央教育審議会の答申に、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についてにおいて、地域学校協働活動の推進と運用体制の整備が提言されているところであります。

そのことを受け、県においては、かごしま地域学校協働活動の活動例が提示され、その中で、学校においては社会に開かれた教育課程を実現するため、各学校が地域の人材を活用した学びを展開するよう、教育課程の中で工夫することが求められております。

既に本町も多くの学校において、地域の人材を活用した学習が進められております。地域の方々の協力を得ながら、米作りやじゃがいも作りに取り組んだり、地域の方々を講師に招いて三味線、島唄、島ムニ、ヤッコ踊りなどの練習に取り組んだりしているところであります。

このような学習を積極的に学校の年間指導計画に位置づけることで、社会に開かれた教育課程の実現を図っているところであります。

また、町教育委員会としましては、現在、地域学校協働と関係の深いコミュニティスクールの実現に向けて検討しているところであります。コミュニティスクールとは、地域とともにある学校づくりを目指して、教育委員会から任命された保護者や地域住民が委員となって、一定の権限と責任を持って校長の学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる学校運営協議会を設置した学校のことです。

コミュニティスクール実現のため、今年度は校長会、教頭会、管理職研修会においてコミュニティスクールについて学習する機会を設けたり、コミュニティスクールを早期から設置している薩摩川内市に視察に行き、同市の教育委員会から取組についての説明を受け、意見交換をしてまいりました。

今後、コミュニティスクール設置による利点と課題を十分に精査しながら、設置について前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○ 1 2 番（外山利章君）

それでは、畜産のほうから再質問をしていきたいと思います。

先ほど、畜産振興会のほうで意見集約等を行っているというようなお話がありましたが、購買者が沖永良部に、市場のほうには内地のほうからも多数来ていらっしゃると思います。そういう方々に対してどのような牛が求められているかというようなアンケート等は取ったことがあるか、確認しておりますか。

○ 農林課長（安田末広君）

以前は購買者と酒席を交えまして意見を語る会というのを設けておったんですが、今のところ部会のほうがそれぞれ個々に付き合いもあるようですので、表立って今、議員が言われたようなアンケートとか、そういったものは取ってないと思います。

○ 1 2 番（外山利章君）

交流会等あるようでありましたら、生産農家がそういう情報を聞くというのは、もちろん生産を行う上でプラスになることなんですけれども、町として畜産振興を図る場合に、施策に生かすにおいても、やはり農家からの聞き取り、もしくは購買者から直接意見を聞くという機会もぜひ持っていただきたいと思います。

また、その上で、農家の要望を現在聞き取る体制というものを取られておりますか。

○農林課長（安田末広君）

今、総会についても、ご存じのとおり書面決議等々でやっておりまして、私としても本当に農家の生の声を聞きたいというようなことで、頃合いを見計らって語る会をしようじゃないかというような話も担当とはしておりますけれども、その機会が年明けにはやろうとは思っていますけれども、まだ準備の通知とかはしていない状況です。

○１２番（外山利章君）

ぜひそういう形で、農家と膝を交えて要望等も聞いていただきたいと思いますし、課長のほう、今言われませんでしたけれども、毎年農家のアンケートというものも取られているようでございます。その中に要望等も幾つか出てきておりました。それについては後の質問で関わってきますので、後もって質問いたしますが、農家から一つ要望がありました。これ以前にも質問したんですけれども、国の事業等に対して、情報を早めに提供してほしいと。やはり経営を行う上で、増頭であったり畜舎の建設等、金額が非常に大きなものについては、ある程度の余裕を持って導入の考えをまとめていかなきゃいけないところであるけれども、ちょっと町の情報が出てくるのが遅いんじゃないかという話がありましたが、課長、その辺は把握していますか。

○農林課長（安田末広君）

具体的には思い浮かばないところなんですけれども、全体的に見ますと、やはりコミュニケーションの不足があるかなというふうに思っています。

今、畜産の場合は両町一緒になっているところもあって、大きくまとまらないと会とかができない、話合いの場とかができないというふうな形になっていますけれども、知名町は知名町独自でまたそういう話合いの場を、私は設けても構わないと思っていますので、今後、町独自でそういう情報収集、意見交換、そういう場は大切だと思っていますので、ぜひ持っていきたいと思っています。

○１２番（外山利章君）

特に国の様々な、それぞれ担当している課の、今日課長さんいらっしゃいますので、課の事業があると思います。ただ、やはり、一般の方々は国からの事業というものを知るすべがありません。インターネットで調べる方法等あるんですけれども、できればそれぞれの関係する部署等が、今、SNS等が活用できますので、ぜひ国のこういう事業がありますよということで、積極的に事業を流してほしいと思うんです。

役場に行かなければこういう事業がある、もしくは役場職員がこういう事業があ

りますよともちろん声をかけてくれる場合もあると思うんですけども、そうではなくて、こちらから積極的に働きかけて、こういう事業は自分たちの、例えば取り組みたいことに使えないんじゃないかという、逆に申入れが町民からあるような形で、情報提供というのは積極的にしていただきたいと思います。

農林課のほうはツイッターで、現在、花のほうが非常に積極的に情報発信しております。そういう形で、農林課のほうからまず最初にいろんな県・国の事業がありますので、情報提供をしていただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

様々な機器を使って、事業の情報等を農家の皆さんに伝わる仕組み、システムをまた構築はしてまいりたいと思っています。

○１２番（外山利章君）

担当している花の担当がいますので、ぜひ畜産担当のほうにもそういうふうに言っていていただいて、人数が、畜産の今メンバー限られています。次、質問しますけれども、若いメンバーもかなり増えてきておりますので、そういうふうに丁寧な情報発信をしていただきたいと思います。

①の質問を終わります。

次に、飼養頭数、取引頭数、現状維持ということでやっておりますが、今後減少というものが非常に心配されていると、先ほど町長答弁にもありました。

まず、本町の畜産の現況について質問したいと思います。

本年の飼養戸数、農家戸数が５９戸、飼養頭数が、繁殖と育成合わせて１，０４３頭というのは間違いないでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

そのとおりでございます。

○１２番（外山利章君）

これを、１０年前、２０年前と比べたら、２０年前がなくて２２年前、平成１０年と比べてみたいと思います。

戸数が平成１０年、２０５戸ありました。それが５９戸へ減少、７１％の減少です。７１％に減少したんじゃなくて、７１％農家がやめてしまった、なくなってしまったということですよね。２９％だけが残っている。頭数に当たっては、１，３６５頭から１，０４３頭、２４％減少しています。これ大幅な、非常に、農家戸数に至っては４分の１程度に落ちているわけですので、非常に大幅な減少だと思いますが、この状況について、今、農林課長、どう考えていらっしゃるでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

畜産については、やはり大きな資本がかかるわけですので、今年初めてまた二、三年後やめるとか、またやるとか、そういうようなことが出来ませんので、畜産については、技術面もそうですけれども、資本、牛舎、そういったもので非常に長い間続けていかないと、ある程度のものができませんので、そういった意味で若い農家、これから始めようという農家はなかなか入っていけないところがあるのではないかというふうに思います。

そこから飼養戸数の減少については至っているのではないかというふうに推測いたします。

○ 1 2 番（外山利章君）

町長も畜産を産業として維持していくためにも、やはり町として積極的に施策を打っていかなくちゃいけない部分があると思いますが、それについてはどのような認識でいらっしゃいますか。

○町長（今井力夫君）

全ての業種において後継者不足といいますか、後継者が減少しているのは、これは自然の流れの中でも当然あります。これだけ人口減少が起こってきますと、農家の戸数減というのも当然起こり得ることです。

ただ、そういう中で、戸数が減ったとしても、じゃあその飼養頭数のほうをどう維持していくかということに、我々は今後主眼を置いていく必要が当然出てくるかなと思います。いわゆる大規模をどうつくり上げていくのか、当然新たな農家、こういう畜産農家を育成するという視点も併せて必要だと思います。

そのために、子供たちがこういう畜産に関するような高等技術をより高いレベルのものを身につけに行きたいというようなことがございましたら、そういうところにも我々としては策を講じていかなくちゃいけないであろうと。

今、議員から出されているように農家戸数、そして頭数の減少というのは、これは今の流れの中では当然起こってくるようなことではございますけれども、逆に頭数については、私は大規模農家をどうつくっていくかというような視点を持って対応していく必要がそこにあるかなと思っておりますので、そういう面では今後、課及び関係機関との協議を進めながら、知名町における頭数の拡大というようなものには手を打っていく必要があるのかなと思います。

○ 1 2 番（外山利章君）

そうですね、まさにそこだと思います。

飼養頭数については、今現状維持と言いましたが、10年前の12.6頭から比べると17.7頭と、飼養頭数は増えているんです。農家戸数の減少はありながら

も飼養頭数が増えているということは、農家もしくは農家の増頭の努力によって、出荷頭数の減少を緩やかにしていると。減少しているのは、先ほど数字を述べたとおりですので、減少しているんですけれども、やはり農家の増頭努力によって、その割合が少し少なくなっているというところだと思います。

ただ、60歳以上の生産者が64%以上もいらっしゃいます。戸数の減少、今後続くことは考えられますので、さらなる増頭に向けた対策というものは講じる必要があると。町長が先ほど述べられました。ぜひ町にはそのような対策を取っていただきたいと思います。

そこで、家畜導入事業について質問いたします。

家畜導入事業、いわゆる町有牛の制度であります。繁殖雌牛の貸付けを希望する農家に一定期間貸し付けた後、その方に譲渡する。町は、導入家畜の購入する際、基金から取り崩した33万円を貸し付けて、それ以外は農家負担となるものでありますが、課長、それでよろしいでしょうか、解釈でよろしいですか、はい。

ただ、今33万円では子牛買えないんです。非常に子牛の価格が高騰しています。沖永良部市場でも子牛自体も高くなっていますし、他の市場で買うとなると、特にもと牛となるものですから、血統のいい牛を求めます。そうすると、ほかの購買者さんも一緒に競ってきますので、金額が上がって80万円、90万円するそうです。

農家負担というものが、33万円以外は農家負担という形で農家の負担が大きくなっています。そのせいで、なかなか知名町における家畜導入事業、先ほど増えているという話がありましたが、これちょっと別な要因があるんじゃないかなと自分のほうで思っているんですが、少し利用しづらいという声を農家から伺っております。

この事業、平成25年に最後の改定をしております。その際、金額が上がったかどうかは定かではありませんが、そのときの県の平均価格が47万円でした、子牛の価格が。それで33万円であれば、確かに農家負担は非常に少なくて済みますが、先ほど言ったように、80万円、90万円の牛を買うのに33万円の貸付けでは、金額が足りなくて農家を買えないと、そういう声を伺って、農家から再三、ここ何年か自分のほうもぜひそこは町に働きかけていただけないかということで声をいただいております。

この部分、17万円プラスして50万円、もしくは20万円プラスという形で、農家に対する助成制度というものをつくって、もと牛の導入というものを、先ほど町長も増頭については積極的に進めていかなければいけないという話がありましたが、そのような制度というものをつくっていただきたいと思います。課長、いか

がでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

議員のおっしゃるとおり、今の価格で基金の貸付けでは非常に確かに苦しいと思っております。そのような意見も踏まえまして、今おっしゃったようなことを農林課としては、財政と協議をする予定にいたしております。

同じ島の中で、隣町がこうしているのというようなことで、せめて肩ぐらいは並べたいというふうに思いますので、方向としてはその方向に向かわせていただいております。

○１２番（外山利章君）

担当課の課長からはそういうふうな制度をつくっていきたいということで今、回答をいただきましたが、先ほど言ったように若い農家が多くて、アンケートを見ると、今後の方針として増頭したいというアンケートも多いです。ぜひ、増頭に積極的な生産者がいるわけですので、この制度の拡充というものをしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

今、課長のほうからの答弁もございましたけれども、私が一番、畜産にしろ花卉にしろ、いろいろ商業者の取組に関しても、我々としては、まずそれを実施しようとしている人たちの意欲、これだけのことを我々はしていきたいんだと、こんだけのことをここまで我々しております、ここにあとこんだけの町からのバックアップが欲しいんだと、そういうふうな話を多分皆さん持っていらっしゃると思うんですけれども、積極的にその辺を語りかけてきていただきたいと思ひまして、若い畜産農家の皆さんと会うときに、我々と話をしたいことがあったらいつでも我々はテーブルに着くので、皆さんが声をかけてほしいということは声をかけておりますので。

少し誤解を招くかもしれませんが、これだけ我々がするんだから、あとこれだけ町はお願いしますと。最初から町がじゃあ１７万円さらに増やしますので、どうぞやってくださいというのではなくて、これだけのことを我々は計画的にここまで持っていきたいんやと、そのためにはどうしても我々の今の財力で足りないで、これだけのものは町からのバックアップをしてくれと。そういうふうな強い農家の皆さんからの我々はこうしていきたいんだという農家の皆さんが持っているこれからの計画というのを明確にしていいただければ、我々も非常にテーブルに着いていい話合いができるのかなと思っております。

○１２番（外山利章君）

先ほど課長のほうから語る会があるという話もありました。その点につきまして

は、畜産農家のほうからも、私も伝えておきますので、ぜひ町長も出ていただいて、農家の意欲というものも感じていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の制度に移りますが、町有牛制度、状況に応じて柔軟に、先ほど課長のほうが対応してくださるということで、働きかけを行っていくと。財政の面でもぜひ、町としては配慮していただきたいと思います。ぜひ生産基盤の維持というものにつなげていただきたいと思います。

次に、肉用牛の繁殖向上対策事業というものがございます。これは以前一般質問でいたしました。分娩事故や発情見逃しの防止のための分娩監視カメラや発情発見装置の導入に対して助成をするという制度でございます。

これ、対象者の条件に10頭以上の繁殖雌牛を飼養している肉用牛生産農家というのがあるんですけれども、10頭以上というのはどういう基準で設けられたものでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

当時のいきさつは分かりませんが、分娩の回数が10頭以上ですと多いと、以下ですとそれなりに回数が、労力がそれほどでもないと言うと失礼なんですけれども、多頭農家のほうを優先しなければならないというような状況から、その頭数の規定を設けたものだというふうに推測いたします。

○12番（外山利章君）

牛をお産するのが時間が分からず、発情見逃しもあることで、種がつく回数が減れば、やっぱり農家の負担に、それだけ飼育期間も延びるので、かかります。そういう意味でいうと、10頭でももちろん大変な部分も私は変わらないんじゃないかなと思うんです。

59人、先ほど畜産振興会、農家の方がいらっしゃると言いましたが、23人が10頭以下なんです。そう考えると、今、若手の生産者、多頭だけじゃなくて、中程度の農家の方も帰ってきて、若い方が取り組もうとしていらっしゃいます。ぜひそういう方々のことも考えたときに、私は10頭というのは、少しその規模の部分において条件の見直しをしてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、課長、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

希望される畜産農家、それからまた予算、財源等を再度また確認しながら検討させていただきます。

○12番（外山利章君）

その点については要望で終わりたいと思います。

今、2つの事業について行いましたが、畜産を取り巻く状況って本当に刻々と変わってきているなというのが私たちも見ていて思うところでもあります。ぜひその変化に合わせられるように、事業の評価、見直し、そういうものも見直しをしていただいて、現状に見合った形の事業となるよう改善していただくことを要望し、この質問を終わります。

次、農家の生産意欲の喚起につなげるような町独自の畜産振興策とあります。前の議会で、9月議会で補正予算の点で畜産の振興について質問いたしました。5月競りで価格が下がった分に対して、コロナ対策として農家の意欲をつなげるような助成制度はできないかというお話をしましたが、その件はどうなったのでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

今回の補正予算のほうで計上してございます。

○12番（外山利章君）

その点については、農林課のほうで配慮していただいて、予算確保していただいたようであります。

農家にとっては、あまり言いたくないんですけども、隣町がしていると本町もという話が聞こえる部分が多々ありますが、ぜひそう言われないように、先駆けてやるような形でしていただきたいと思います。

次は、振興策2つほど挙げたいと思います。この部分も畜産農家からの要望でありました、アンケートにも出てくる部分であります。肉用牛の生産は飼料を作るところ、草を作るところ、その調製、また牛の管理、排せつ物の処理と、非常に多岐にわたる業務があります。これは農業はどの分野も一緒ですけども、非常にたくさんの業務があって、それを規模拡大をすることを考えた場合には設備を整えるのと、あと、一部の業務を外部委託をするということで、労力を確保するという方法があります。

農家アンケートにおいて、増頭に向けた支援として、飼料の生産受託組織を立ち上げていただけないかというところがありました。これからの増頭に向けた支援として一番要望があったところではありますが、それについて、農林課長、今後どのように取り組んでいくか、お考えをお聞かせいただけますか。

○農林課長（安田末広君）

畜産の分業化といいますか、そういうことについては、何年か前、子牛保育園等を設立させたのもそういう思いからであります。

今おっしゃるように、畜産の経営の中では業務が多岐にわたりますので、そうい

った粗飼料関係の受託組織等々についても、語る会でも話しますけれども、組合の皆様からの声を聞いて、そしてまた畜産農家の皆様でまたそういう組織をつくっていただかねばならないので、そこについて行政としてのバックアップは大いにしたいと思っております。

○ 1 2 番（外山利章君）

農家は非常にそうならば、空いた時間を子牛の管理に回せるということで、子牛の品質の向上にもつながると思います。また、国の様々な助成もあるようでありますので、その点については、先ほど事業導入について担当課のほうで積極的に関わってほしいという要望もいたしましたので、そのような形でぜひ飼料の生産受託組織についても取り組んでいただきたいと思います。

あともう一つは、これは国に対する要望も上げていただきたいたるところであります。規模を拡大することで、牛の頭数が増えることで排せつ物の量が増えます。増頭すると、やはりそれを処理する堆肥場の場所確保が必要になるわけですが、国の事業で今、様々な牛小屋を牛舎を造る事業というのがあるんですけれども、増頭した分の堆肥場を造る事業というものがないようで、農家としては非常に困っているようであります。

ぜひこの点は県・国に対してこういう声があるんだということで、畜産の要望としてぜひ上げていただきたいと思いますし、最近の資料を見ると、もしかしたらこれに該当する事業かなという部分が少し出てきた事業もあるようでありますので、そこは畜産担当のほうに確認を取るようお願いいただけますか。課長。これは要望で終わります。

畜産の質問はこれで終わりますが、コロナ禍において販売状況や、または生産環境の制約等、非常に畜産というものは厳しい状況であります。町長の答弁にもありました子牛価格というのが、もう20年前に比べるとかなり上向いていることも事実であります。そう考えると、農業においてもあまり数少ない成長が今後まだ見込める大切な分野であると思いますので、先ほど要望いたしました、特に増頭に向けた繁殖雌牛の導入支援、あと飼養環境の整備など、生産基盤の整備に向けた施策をぜひ展開していただくことを要望し、1番の質問は終わりたいと思います。

引き続き、教育の魅力化について質問をいたします。

教育の魅力化ですが、町長、事業化に向けて進んでいきたいということによろしいですか、認識としては。

○町長（今井力夫君）

高校の魅力化プロジェクトを進めるということが先般の話、講演の中でも、地域

の活性化に大いに関わってくるであろうというようなことが言われて、実際にそういうふうな動きになっている市町村というのがあるということも事例もたくさん我々見させております。

この高校魅力化プロジェクト、私どもが今、今回も知名町のほうから持ちかけてこういう話が動いていっているわけですがけれども、沖永良部高校が知名町だけでつくられているものではない、そういうことも考えると、和泊町がこれに対してどう考えているかというようなところも十分に話し合いをしていかなきゃいけないし、そのときに、財政的にどう我々がこのプロジェクトを推進するために予算をどれぐらい組んでいくべきなのかと、また、隣の町は隣の町で、独自にこういう教育に向けての施策を打っておりますので、そことの整合性をどう合わせていくかというようなところで、課題がかなりそこにあるのかなと思いますけれども、非常にすばらしいもので進めたい、しかし、本町のみでの走りでは難しいところがございますので、ここはしっかり教育委員会部局等に、双方でしっかりと話し合いをしながら進めていくべきことではないかなと思っております。

プロジェクト自体に関しては大いにすばらしいことだと考えております。

○ 1 2 番（外山利章君）

先日の 1 1 月 1 4 日のあしびの郷で行われた高校の魅力化の藤岡先生の講演会、非常にすばらしいものだったなど。

私、実は、昨年、藤岡先生がいらした際にもその話を聞かせていただきました。その際も、ぜひ高校魅力化進めるべきじゃないかと。高校だけの施策ではなく、地域づくりの一つとしてぜひ積極的に関わっていくべきだなと思ったところであります。

さきの講演会においても、地域における高校の重要性、それに加えて魅力化による人材育成、地域活性化など全国の事例というものを伺うことができました。その中では、公営塾での学習支援による学力向上、特に私がこれが必要だなと思ったのは、その地域でしか学べない地域課題解決に向けた独自カリキュラム、そして魅力的な学校だからこそ集まる優秀な生徒であり、そして地域の担い手になる人材の育成、そしてその生徒たちが島外に出たとしても、また地域のために働きたいと帰ってくる人材の還流、今後の沖永良部高校の将来プラス沖永良部全体の将来を考える上で、大きな示唆を与えていただいた講演会だったのではないかなと思っております。

ぜひそのような取組を、確かに本町が講演会という形で声をかけさせていただいて取り組んでおります。ぜひその旗振り役として、先導として、和泊町と協力を取

って、そして沖永良部高校と協力を取って取り組んでいただきたいと思います。

それについては、これから話し合いを進める部分もあると思いますので、そこについては取り組んでいただくことを確認をいたしましたので、1番、そして2番についてはこれで終わりたいと思います。

そして、3番、最後です。

地域学校協働活動、先ほど教育長のほうからどのようなものかと、地域の高齢者、PTA、企業、各種団体が地域全体で子供たちの学びを支えるとともに、学校を核とした地域づくりということのお話がありました。

これまで学校に協力というと、学校支援という部分だけが多かったんですけれども、それに加えて、地域づくりの一環として学校を核にした地域づくりという新たな視点が出てきていると思っております。

教育報告のほうで、教育長、薩摩川内市のほうに行かれたと。コミュニティスクールを視察されたとありましたが、それについての感想をお聞かせいただけますか。

○教育長（林 富義志君）

今、本町では、平成10年度の中教審の答申を受けて、学校長は地域の意見を聞いて学校運営に反映させるようにということで、学校評議員制度を平成10年度から入れて、私どももこの7校、学校評議員を5名決めて、校長の学校運営に対する意見を聞いたりして進めております。

ですから、奄美地域でどこもコミュニティスクールというのを導入していないんです。何でかということを経済長会の中でも議論するんですけども、一つには、地域コミュニティスクールというのは、委員の皆さんが、学校の先生方の職員の人事にも意見を申す項目があって、実は、学校評議員は運営に関しては意見を校長先生方に申し上げるんですけども、このコミュニティスクールの場合、人事にも絡むということで、ちょっと誤解がありました。

今回、薩摩川内市に行って、コミュニティスクールが県内で年々進んでいる状況の話を聞いて、実はそうではないんだということを確認できました。先生方を、つまり意見を申すということは、あの先生はまずいから地域の皆さんが、委員が辞めさせるとか、こういうことを言うことではないということで、確かに勘違いして、そういう意見も言う委員もいますけれども、基本的にはこういうふうに学校運営をしたらいいんだろうかというのが基本であって、それを中学校単位にするのか学校単位にするか、大きくするか小さくするか、そこは各市町村の教育委員会で決めてということなんです。

そういうことで、今度薩摩川内市に行ったことは、このコミュニティスクールの

内容が、正確な内容が確認できたということで、それを確認できたので、教育委員でもさきの教育委員会で協議をして、今年度に進めていく体制をつくっていこうと。そうすると、地域連携というか、地域の皆さんの意見が学校経営に、校長の経営に十分反映できていくと。いずれはコミュニティスクールの制度になっていくだろうなということでスタートしたいと思いました。

○ 12番（外山利章君）

ありがとうございます。

沖永良部、現在、地域運動会であつたり地域学習発表会、またまた方言指導で老人会の方々が協力に来ていただく、運動会に至っては、子供のいない青年団等も協力に来ていただくという形で、形としてはできているのかなと思うんです。

ただ、それを緩やかなネットワークというふうに手引にも大体書かれていますけれども、その形はできているのであれば、それをしっかりと形にしていければ、すぐにコミュニティスクールというものはできるのかなと思います。

これ以前少し質問したことがあります。私もJAの農業青年クラブで食育、花育について協力していました。その際、大体学校の先生と先生との信頼関係の中で依頼を受けてやるんですけども、先生が異動してしまうとその関係が絶たれてしまって、子供たちの教育の機会も失ってしまうということがありましたので、町のほうに働きかけて連携協定という形で協定を結んでいただきました。

ああいう形で、しっかりとした連携の協定というものが結べていけば、各種団体、多分協力していく形は同じなので、もっと協力しやすい形がつくっていけると思います。ぜひ協力していただける団体、企業、そういう方々、老人会だったり青年団、そういう各種団体も含めて、登録制のような形にさせていただいて、連携の形をしっかりとつくっていただければ、子供たちの学習、学びの場というものはさらに充実するものになると思います。課長、それについてはいかがでしょう。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

現在、地域と学校というつながりという形で、実際活動は行われております。そして、その調整役といいますか、ほぼ学校は教頭先生が担当されて、地域と調整をして活動されていると思います。

その中であって、今回の地域協働活動というものが本格的になりますと、地域の方が中心となって、コーディネーター役となって、主体的に学校との活動が連携がさらに深めることができると考えられますので、大変地域にとっても、また学校にとっても、お互いいい制度ではないかなと考えております。

○ 12番（外山利章君）

ただ、その際、学校と地域を結ぶのは教育委員会ということになると思います。その間の連携というものをぜひ取っていく体制をつくっていただきたいと思います。これは要望いたします。

人口減少の社会を迎えて、教育を通じた地域づくり、先ほどの高校の魅力化、今言いました地域学校協働活動共に重要になっていくと思います。地域の担い手である子供たちの教育環境をつくっていくのは私たち大人の責任であります。ぜひ行政として、その政策に向けて積極的に関わっていただくことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。

次に、通告８番、川畑光男君の発言を許可します。

○６番（川畑光男君）

議場の皆様、こんにちは。傍聴席にいらっしゃる皆さん、インターネット配信をご覧の皆様、議会にご協力いただき誠にありがとうございます。

議席番号６番、川畑光男。

１、町道整備、学校周辺の安全対策について。

①知名新城線から宗岡組プラント、沖永良部農業開発組合現場事務所間の道路において、１０センチメートルから１５センチメートルぐらいの数十か所の凸凹があり、車の走行も困難な場所もあります。長期にわたり改修計画がされていないのが原因だと思います。今後の改修計画はどうなっているのか。

②小米古里線において交通量の多い中、芦清良屋者間の中央線が消えているため危険である。早急な中央線の復旧はできないか。

③知名小学校西側正門図書館側において、子供たちの横断が多いため、横断歩道の設置はできないか。

④フローラルホテルから小米に抜ける小米湾岸道路において、街灯が腐食してつかない状態になっている。改修の計画はあるか。

２、新型コロナウイルス対策学生臨時支援事業について。

知名町は、新型コロナウイルス対策学生臨時支援事業において、対象者に対しての支援方法、支援者対象人数、対象者全員に支援金は支給済みですか。

３、小中学校教科書のデジタル化について。

令和３年度からの小中学校のデジタル化について、今後、小中学校の児童・生徒への指導はいつ頃からどのような方法で取り組むのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、川畑議員のご質問に回答いたしますが、大きな設問の2と3につきましては教育委員会所管事項でございますので、教育長答弁とさせていただきます。

①ご指摘の箇所は、町道大山林道線の一部で、該当区間470メートルにおいては、簡易舗装仕上げ路盤材がコーラルリーフとなっており、幅員が4メートルほどございます。当区間の利用者は事業者と数名の耕作者であることから、工事の優先順位としては低い位置にあるのかなと思われま。

町単独事業で当区間全体の改修計画というのは現在ございませんが、レミファルと等でポットホール等の補修というような感じのものについては、今後対応を予定しております。

②ご指摘の小米古里線におきまして、知名町と和泊町間の連絡幹線道路と認識しており、車両の通行や近接する畑の利用等による交通量が多いため、中央線が消耗して消えていることにより、事故の発生を考慮すると緊急性は非常に高いものと考えられます。

このようなことから、中央線の復旧につきましては、令和3年度中には実施してまいりたいと考えております。

③児童・生徒の登下校時の安全の確保につきましては、日頃から沖永良部警察署、交通安全協会、安管事業者、地域の方々のご協力により、広報活動や立哨により交通安全に向けての取組がなされていることに対しまして感謝申し上げます。

川畑議員のご質問の知名小学校西門から図書館側に横断歩道が設置されておりますが、登下校時に児童が横断しているのが現状でございます。現在の状況から、利便性を考えると、ご指摘の箇所に横断歩道の設置も望まれているところでございますが、道路の形状から勾配があり、下り坂を通行する際にスピードが出やすい状況等があり、安全の確保が難しい状況にもあります。

近くに2か所横断歩道が設置されております。役場前の交差点には信号機も設置されており、臨港道路側には一時停止の場所もございます。そういう場所においては安全に渡れる状況になっていると思います。

児童・生徒が登下校時は学校までの距離が遠くはなるかもしれませんが、より安全に渡れる横断歩道を利用していただくように、学校教育課とも連携しながら指導をしてまいりたいと考えております。

④フローラルホテルから小米に抜ける臨港道路に街灯3基を設置しておりますが、8月末から9月初めに接近しました台風により照明器具3基とも破損したために、

現在、点灯していない状況となっております。

ご指摘の臨港道路は、夜間でも車両の通行や、早朝や夜にウォーキングを楽しむ方やフローラルホテルに宿泊される方が飲食街へ行き来する際にも利用するため、暗い時間帯には足元が見えず、不便を来しているのではないかと危惧しております。

今後の改修につきましては、今議会におきまして補正予算を計上しておりますので、可決され次第、3基とも取り替えていく方向で考えております。

以上でございます。

○教育長（林 富義志君）

それでは、川畑光男議員の大きな2番と3番についてお答えいたします。

2番の学生臨時支援金の件ですが、新型コロナウイルス対策学生臨時支援金事業については、このコロナ禍の中、島外で不安を抱きながら大学、大学院、専門学校、高等学校、予備校などに在籍している学生が、安心して学業に励むことができるよう、本年の8月より事業を開始しております。

支援額は学生1人につき5万円、支援対象人数は最大で200人を想定し、予算額は1,000万円を計上いたしました。

申請方法については、町のホームページから申請書の様式をダウンロードし、必要事項を記入し、押印の上、振込先預金通帳かまたはキャッシュカードの写し、そして在学証明か学生証の写しを添付して郵送での申請、それから来庁による直接申請、それから町内在住の保護者が必要事項を記入して押印済みの申請書を提出し、別途、学生が添付書類をメールで送信する方法等での申請も受け付けております。

12月1日現在の申請状況は123名、申請額615万円、61.5%の申請率となっております。

このことについては、町のホームページ、広報ちな、町内放送で随時周知を行っているところです。

大きな3番、小学校教科書のデジタル化についてですが、ご質問のありました小中学校教科書のデジタル化についてですが、現在のところ、令和3年度より児童・生徒の学習用教科書がデジタル化で運用していくことにはなっておりません。今年度、順次指導者用のデジタル教科書を整備しているところであり、児童・生徒につきまして、通常どおりの紙媒体の教科書を利用して授業を行うことを予定しております。

現在、国税により児童・生徒に対して教科書の無償化が図られているところですが、今後、国の動向を注視しながら、本格的な教科書のデジタル化に向け導入、効率的な指導方法に合わせたICT機器の整備を行っていきたいと思っております。

以上です。

○ 6 番（川畑光男君）

1 の①で、先ほど町長から答弁がありましたけれども、あまり交通量がないので予定、計画がないということでしたので、非常にあの道路は農業開発組合、宗岡組プラントに通る大型車も多いので、道路の段差ができ、乗用車が走行できない場所もあるので、それなりの改修はできないかお尋ねします。

○建設課長（平山盛文君）

ご指摘の大山林道線約 470 メーターに関しては、今ご指摘のとおり、開発組合から知名新城線へ抜ける道路ですけれども、確かに交通量が少ないということで、私ども建設課としても、伐採作業もできていないかなとは感じています。現地を見ただけですけれども、確かに簡易舗装で、過去に多分復旧したのかなという気がするんですけれども、二重舗装になっていて、その部分が段差が 10 センチから 15 センチ、ピンホールができていると思われます。

その区間に関しましては、建設課のほうの中長期計画の中に今回計上されていませんでしたので、ただ、どうしても優先順位をつけるとなると、民家の数やら、それから危険度、それから緊急性等々、予算等を鑑みて事業実施という方向で進んでいくと思われますので、今回の件に関しては、本路線に関してはよく検討しますが、どうしても交通量が少ないということで優先度は低いかなと思われます。

以上です。

○ 6 番（川畑光男君）

分かりました。基地周辺整備事業計画というのは採用されないですか。

○建設課長（平山盛文君）

ちょっと私、基地周辺整備事業のことについてあまり詳しくはないんですけれども、私の知識の中では、例えば港、空港等から幹線道路を通って行って県道等、それから大山基地周辺へつながる道路という認識をしています。

それで、知名町でいえば知名新城線、対象路線は、それと下平川平川線の 2 路線だと聞いております。

先ほどの道路の補修の件なんですけれども、うちとしても現地は確認したんで、路面のピンホールの補修とか、それから周りの草木の伐採等はいいたいと思っております。

○ 6 番（川畑光男君）

分かりました。車は少ないんですけれども、非常に危険な道路ですので、ぜひ改修計画をお願いします。

1の②の小米古里線において、中央線が芦清良から屋者までの間消えて見えない状態です。大型車も多く通るので、これからまた12月始まっていますキビ運搬、また2月からバレイショの運搬もありますので、令和3年度に計画の予定がある予定ですか。

○建設課長（平山盛文君）

この路線も現地を確認させていただきました。

今現在、ニシムタの先の芦清良の下から屋者の下まで約1.8キロ、それと余多の下の下川尻橋から古里へ向かって800メートル、計2,600メートルのセンターラインが消えておりますので、その部分の復旧を、現在町の道路維持の予算等がかなり厳しいものですから、これを今年度予算で実行するのは厳しいものから、来年度予算に、令和3年度当初予算のほうで計上させていただく予定となっております。

○6番（川畑光男君）

あの道路は、運送会社が頻繁に通る直線道路で、非常にスピードも出しやすいので、中央線がないと危険な走行になるので、ぜひ中央線を早めをお願いします。

○議長（福井源乃介君）

続けてください。

○6番（川畑光男君）

西側の学校の正門に横断歩道がないということで、学校から図書館、公民館、フローラルホテルと行政の施設がたくさんあるので、頻繁に渡る人が多いので、ぜひ横断歩道をとっているんです。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほども町長のほうでお答えしたところですが、横断歩道については、県の公安委員会が設置することになっておりまして、横断する歩行者数または交通量、そのような観点を全て含めて判断するということです。

この道路は役場のところから湾岸道路まで約200メートルぐらいですか、役場のところには信号機付きの横断歩道、また下のほうには一時停止標識のある横断歩道と2か所あって、また、中央に横断歩道を造るとなるとちょっと不便になるのかと、車の通行も。

そういうところも警察にもお伺いしたんですが、先週、ちょっと今の段階では、先ほど申し上げた横断歩道が2つあるということからして今の段階では厳しいかなというお答えをいただいております。

○6番（川畑光男君）

下平川小学校においては、県道のほうに1つと下平川の生活館に下りていく50メートルの間に2か所あるので、ぜひそれも考慮して警察のほうに相談していただければと思います。

これからまた学校での避難訓練が結構あります。その避難訓練においても、学校の中の敷地内だけでは非常に車の交通量が困難なために、ぜひグラウンド側から避難できるようなことも考えられるので、横断歩道でもあれば子供が安全に渡れるかなと思っておりますので、どうでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの役場から湾岸道路については歩道もついております。また、これについては警察からのご意見だったんですが、信号機がついていない横断歩道もあります。が、歩行者がいるのに止まらない車があると。大変危険な状況を確認しています。また、今言う小学校側の道路は勾配があります。上から来る車は急には止まれません。そういうところもありまして、今のところは難しいということもあります。

横断歩道というより歩道が設置されておりますので、そこら辺を十分に利用して、避難のときとかそういうところを利用させていただきたいと、そうしております。

○6番（川畑光男君）

確かに両サイドに歩道はついています。だけど、この横断歩道がないために、歩道の片方は多分使われることはないと思います。

以上、それで終わります。

④フローラルホテルから小米に抜ける海岸線についての街灯ですけれども、この前の台風の以前から街灯が1つはなくなって、1つはそこの下に落ちて、1つはまだついているんですけれども、これがまた風が吹いたりしたら落下する危険があるので、ぜひ撤去をしてもらいたいと思います。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ご指摘の防犯灯というか街灯については、現況を確認しております。

ということで、今回の補正予算（第6号）の中で、工事費として計上しておりますので、議決を経次第、工事に取りかかりたいと考えております。

○6番（川畑光男君）

小米の商店街の活性化にもつながるので、ぜひ早期の計画をお願いしたいと思います。町の明かりが消えるのも街灯が消えるのも一緒だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

②新型コロナウイルス学生支援事業についてですけれども、非常に知名町としての取組としてはすばらしい取組だと思います。この取組を全員に周知するためには、

ちょっとまだ周知が足りないかなと思っております。新聞とインターネット、広報、防災無線で放送していますけれども、それにまだ気づかない人もたくさんいるので、ぜひ区長会を通して区長の皆さんと相談しながら、ぜひ支援できる方には連絡取れるようできないでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

この件についての周知の方法につきましては、現在インターネット、それから町の広報にも掲載いたしました。それから、現在月に1度の割合で町内放送も入れて周知をしているところではございますが、まだこの事業を行っているということを知らない学生もいらっしゃるのではないかなと考えております。

今後の方法としましては、成人式を行う予定でございますので、その中でも改めて学生の皆さんに周知を行っていきたいと思います。また、町内にいらっしゃる保護者の方が、うちの学生も該当するのではないかなということがあれば、教育委員会のほうに問い合わせさせていただいて、電話一本で済むことでございますので、ぜひ積極的に申請していただくようにとお願いをしたいと思います。

○6番（川畑光男君）

先ほどから教育長が、200人中123名、61.5%という回答がありました。その中で、いまだかつて支給率が少ないというのは、町民の周知が少ないかなと、実施されていないので周知が足りないかなと思って、なるべくでしたら個人個人にこういう事業がありますので、こういう事業を使って支援していただければと思いますので、周知のほうをどういうふうこれから報告していくのか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

現在、最大を想定して200名ということになっております。

この事業を始まる前に高校のほうに確認して、こちらが調べた数字では、就職以外の方が過去4年間どれぐらいいるのかということで調べたところ、大体150名ぐらいでした。その中で、2年制の短大や専門学校に進学した方は、既に卒業して社会人になっているという可能性もございます。

200人という数字としては、かなり多めに見積もった数字ではないかなと今考えております。

また、周知の方法につきましては、島内にいらっしゃる保護者の方に徹底して周知をしていけば、あとは学生のほうに電話でもしていただいて、このような事業を町はしているので問い合わせみてはどうかというふうな方法で十分ではないのかなとは考えております。

一人一人に通知というのが、例えば高校を卒業して予備校に行かれたりとかして、

実際大学に進んでいない、進学されていない場合も考えられます。また、途中で仕事を辞めて現在また予備校に行っているというようなこともありまして、こちらで把握ができないという状況もありますので、継続的にインターネット、それから広報、あと町内放送等で今後も継続していきたいと考えております。

○6番（川畑光男君）

分かりました。こういうすばらしい事業があるので、ぜひ全員に支給されるような方法で持っていければと思います。

これからまた区長会に相談しながら、区長さんでもできる限り、知っている限りは協力すると思いますので、ぜひ区長会の協力を得て全員に支給できるような方法をよろしくお願いします。

○議長（福井源乃介君）

続けてください。

○6番（川畑光男君）

大きな3番、小学校のデジタル化についてですけれども、政府のほうでは4月から始まるということで話がありましたけれども、知名町の教育関係はどうなっていますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

ご質問の中で、教科書のデジタル化というふうに書いてございますが、今進めている1人1台の端末も含めた総合的なデジタル化ということでお答えしたいと思います。

現在、各学校におきまして、ネットワーク、1人1台パソコンを支給して、無線で操作していく前提になるネットワークの工事を進めております。その工期が3月1日になります。それからあと、パソコンを児童・生徒、それから教師用に配付ということになります。

今年度は環境の整備を行うことが主な仕事となっております。

なるべく早い時期に、学校の先生方からも要望が来ておりますが、操作と指導についての研修を行ってほしいという要望も来ておりますが、現在行っております整備が終わらないことには研修自体も進められない状況です。

なるべく早く、工期は決まっているんですけれども、工期も早めに終わらせるようにして、今後研修に取り組んで、4月から運用とはなるんですが、一斉に即利用ということにはなかなかいかないのではないかと思います。各学校の先生方の習熟度、また生徒・児童の操作への習熟の関係もありますので、4月当初においては試行錯誤をしながら進めていくということになるのではないかと考えております。

○ 6 番（川畑光男君）

先ほど 4 月からデジタル化が導入されるということですが、また教科書とデジタル化と両方使用するということになると思いますけれども、本の教科書代とかデジタル代は、個人負担はどうなるんですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

教科書のデジタル化につきましては、現在導入を進めておりますのは教師用のデジタル教科書の導入を進めております。この分につきましては、児童・生徒の負担はございません。

また、従来どおり紙のベースの教科書についても国費で無償化が図られておりますので、児童・生徒の負担は現在のところございません。

あと、児童・生徒一人一人にデジタル教科書を配付するということになりますと、今後これから、3 年度以降のことになるんですが、についてはある程度の負担はあるのではないかなというふうに聞いております。

○ 6 番（川畑光男君）

デジタル化のソフトは個人で購入するという、一部行政が補助があると思いますけれども、個人が負担があるということですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

当初導入するパソコンの中には、負担が伴うものは入ってはおけません。また、今後利用していく中で、このソフトを入れたほうがいいのかというものがあれば、多少の個人負担は出るということも想定はされますが、なるべく負担が少ないソフトを選んでスムーズに進められるようにしていきたいと考えております。

○ 6 番（川畑光男君）

デジタル化が進むのはいいことですが、まだ子供たちはデジタル化に慣れていないところがあり、ソフトの扱いも非常に難しいと思います。ソフトの故障とかそういうトラブルが出たときの対処法はどういうふうな感じで、知名町でお持ちですか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

導入をするのは簡単といったらちょっと語弊があるかもしれませんが、できるんですが、やはり実際使用していく中でトラブル、必ず起こってくると考えられます。

その辺について、現在、町のほうでも I C T の支援員という方の設置を考えております。ただ、パソコンに、I C T 機器に詳しい方でないとなかなか難しいのではないかと考えております。

また、人材の確保も今後の課題にはなるとはありますが、現在の方向としては、支援員の方をお願いしたいと考えております。

○ 6 番（川畑光男君）

知名小学校でもデジタル化が始まるそうですけれども、できれば高学年、低学年分けて、高学年を先にデジタル化にして、低学年を後からという、そういう段階的な計画はないでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

現在、パソコンにつきましては、児童・生徒全員にということになっております。

ただ、全ての授業で全員が使うということではございませんので、その習熟度に応じて利用を進めていくことになると思います。

○ 6 番（川畑光男君）

分かりました。これから子供たちは非常に混乱が多く出ると思います。このデジタル化が慣れるまで学校の授業ができないこともあると思いますので、ぜひ子供には負担をかけないような教育デジタル化を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、川畑光男君の一般質問を終わります。

しばらくお待ちください。

インターネット映像保存のため。

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2 時 3 4 分

再 開 午後 2 時 3 6 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

根釜昭一郎君の発言を許可します。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

町民の皆様、こんにちは。また、議会傍聴をされている方、ウェブでご覧の方、日頃より議会活動にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

議席番号 8 番、根釜昭一郎が一般質問をいたします。

1、町政全般について。

本年は、皆様ご存じのとおり、新型コロナに始まりコロナで終わりそうな状況で

あります。本町でも、国・県の施策に伴う支援策や独自の助成事業や対策が講じられてきました。しかしながら、コロナに対しましてはまだ抜本的解決の糸口にもたどり着けていない現状であると認識しております。また、ICT化等に向けての準備期間としては、逆に絶好の機会だと思います。

様々な課題がある中で、幾つか質問をいたします。

①今年度内に計画している助成事業は全て完了しているのか。未執行事業は年度内に執行できるのか。

②教育行政で、コロナに対しあまりにも過敏な対応のため、学校と地域の連携に支障を来しているように感じられるが、コロナ禍の続く中で打開策はどのように考えるのか。

③本町では、幸いなことにクラスター案件は発生しておりませんが、発生した場合、どのような対応を予定しているのか。

ア、医療機関の場合。

イ、農業関連の場合。

ウ、学校関連の場合。

エ、役場関連の場合。

④コロナ禍の中で今後ますます情報発信の有益性を感じているが、本町の情報発信の現状はどうなっているのか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、根釜昭一郎議員のご質問に回答してまいります。大きな設問の1の②、③のウに関しましては教育委員会所管事項と考えておりますので、教育長が答弁いたします。

それでは、町政全般につきまして①からお答えします。

最も予算規模の大きな新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用している事業についてお答えします。

12月議会にも提出している知名町一般会計補正予算（第6号）において、組替えや事業の変更、追加を計上しておりますが、補正前の現計予算でお答えしますと、同交付金を充てている事業の事業費の総額が3億3,296万円となっております。

11月末時点におきまして、金額ベースで執行額は約30％となっております。

事業数は全部で28事業ございますが、11月末時点で既に完了している事業につきまして5事業、3月末時点で完了予定の事業が19事業あり、残りの4事業につきましては、令和3年度に繰り越しての継続実施を考えております。

2 番目につきましては教育長答弁になります。

3 番目の③につきまして、アの部分からお答えしてまいります。

本町でクラスターが発生した場合は、医療機関の対応についてですが、基本的にクラスターが発生した場合におきましては、県や厚生労働省のクラスター班の指導の下で対策が取られてまいります。

沖永良部徳洲会病院に問い合わせましたところ、軽症や無症状については自宅または本土の隔離施設へ搬送し、入院については県から3床まで指定を受けておりますが、重症者につきましては島外搬送を行います。詳細な対応につきましては、担当医師や感染症対策担当者の意見を聞きながら、院長を含め病院全体で協議し、決定していくということだそうです。

全ての医療機関で感染予防策を徹底しておりますので、安心して町民の皆様には受診していただければと考えております。

イの部分につきましてお答えします。

農業関連におけるクラスター案件についての対応です。

農業関連におきまして、主に製糖工場やJAの出荷場所等で発生した場合に大きな影響を受けるのではないかと考えております。

両事業所におきましては、感染防止対策マニュアルに沿って、まず感染防止に現在努めているとともに、万が一発生した場合におきましては、その程度により短縮操業から操業停止等の措置を取らざるを得ないという記述になっております。

③のウにつきましては、教育長が答弁します。

③のエにつきまして。

本町でクラスターが発生した場合の役場関連の対応につきましては、沖永良部新型コロナウイルス警戒レベル4段階に該当し、公共施設等の原則利用停止、町主催行事の停止、延期の措置、民間事業者への事業自粛や休業等の協力依頼を行うことになります。

また、県や厚生労働省のクラスター班の指導の下、町民や事業者、来島者への最新の情報をその都度提供していく必要があると考えております。

続きまして、④のご質問にですが、町の発信手段としてどう捉えているかということですが、町の情報発信の手段といたしましては、現在のところ町の防災無線や広報誌、知名町のホームページ、知名町公式LINE、フェイスブック等がございます。

コロナ禍の中での情報発信につきましては、国、県、町それぞれの支援策が多岐にわたり用意されております。その都度情報発信に努めているところでございます。

以上で回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、根釜昭一郎議員の質問にお答えいたします。

学校と地域の連携に支障を来しているのではないかという質問ですが、議員のご指摘のとおり、今年度は新型コロナウイルス感染対策のため、多くの行事が中止、短縮されるなど、通常のエ育活動を進めることが困難であり、そのことにより地域の方々から先生方の顔が見えないなどのご意見をいただくこともございます。

各学校においては、文科省が作成する学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づいて、感染対策を行いながら教育活動を行っているところであります。

また、知名町においては、島内で感染者が発生した場合や全学校が参加する行事等の実施の有無においては、その都度臨時の校長会を行っており、町教育委員会と町内の校長で実施の有無や実施の在り方について話し合って決めております。

この話合いによって、コロナ禍の中でも町の水泳記録会や町陸上記録会を実施することができ、各学校においても学習発表会や文化祭、運動会や体育大会などの行事も中止ではなく、十分に感染対策を行いながら実施することができたものと考えております。

学校が教育活動を行う上でより大切なことは、児童・生徒の生命を守ることです。児童・生徒が学校で安心・安全に生活できるようにするため、学校の教員は子供たちの健康を第一に考えなければなりません。また、日々児童・生徒に寄り添いながら教育活動を進めるためには、教員自身が健康であることが重要です。多くの先生方は、自分がもし新型コロナウイルスに感染になってしまったら、児童・生徒にうつしてしまったらというような不安と闘いながら仕事をされております。そのため、自分自身の感染対策にも十分配慮されております。

今後もコロナ禍は続いていくことが予想されますが、学校と連携しながら多くの行事をできる限り中止ではなく、感染対策を講じながら実施していく方向で進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

クラスターが学校で起きた場合の対策ですが、先ほどの質問でお答えしたとおり、学校においては文科省が作成する学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づいて行動しております。

小中学校において児童・生徒や教職員の感染が確認された場合、設置者である町教育委員会は、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数について、保健所や学校医等の助言を基に、臨時休業の日数を決めます。臨時休業を行うのは、

感染者の学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、学校内での感染が広がっている可能性が高いと判断された場合のみであり、感染者が発生した、クラスターが発生したからといって一律に決められた日数の臨時休業を行うわけではありません。

感染した、もしくは濃厚接触者と特定された児童・生徒は、学校保健安全法第19条に基づき、2週間の出席停止の措置が取られます。学校の臨時休業については、感染した児童・生徒がどこで感染したのか、学校なのか家庭なのか、その児童・生徒が学校でどのような活動を行っていたか、濃厚接触者何人いるのか、地域における感染の状況はどうなのか、様々な状況について、関係機関からの情報を基に正確に把握して、臨時校長会による校長の意見を聞いた上で、最終的には町教育委員会が判断します。

学校単位、校区単位、町内一律の休業とするかはケース・バイ・ケースです。

また、休業期間についてですが、現在は全国的な例を見ても1日から3日の臨時休業を実施してから学校を再開するのが一般的であり、以前のような長期の臨時休業は考えにくい状況にあります。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

3時10分から再開します。

休 憩 午後 2時52分

再 開 午後 3時10分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○8番（根釜昭一郎君）

それでは、順を追って再質問のほうをしていきたいと思います。

①助成事業関連になるんですけども、28事業中5つの事業が終了し、19事業が年度内、4事業が繰越しということのようなんですけれども、繰越し案件や、まだ執行に至っていない事業というのは、その理由については、その期間を設けてというのが理由なのか、何らかの理由で遅延しているのか、もう少し詳しいところを教えていただきたいと思います。

○総務課長（瀬島徳幸君）

まず、繰越しが予定されている4事業というのが国民宿舎改修事業、フローラル

パーク改修事業、あと文書管理システムの構築、それから公共交通の利用喚起沖永良部周遊体験事業、以上が繰越しを予定している事業ですが、公共交通については、まだ利用者が半分にいかない範囲ですので、来年度いっぱいまでは、予算の続く限りは続けようかと、そういう形で行っております。

文書管理については、システムの導入について今精査をかけているところであって、3月ぐらいに契約を予定しているということです。

国民宿舎については、工事の中身、設計、そういうところがまだ確定しておりません。フローラルパークについても同様です。そういう案件がありまして繰越しということを想定しております。

○8番（根釜昭一郎君）

年度内の19事業の案件でご質問をしますけれども、コロナ対策を講じた避難所運営等で必要な物品等の購入も予定されていたかと思うんですけれども、物品の購入、納入のほうはどういう状況になっていますでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

パーティーションとベッド、そのあたりは届いております。あと、今発注をかけているのが発電機等ございまして、これは年が明けてからの納入という形になります。そういうことで、いましばらくお待ちください。

○8番（根釜昭一郎君）

あとまた、島内の医療関係の事業所等にマスクや消毒液の配布等は行ったようなんですけれども、手袋等の支援のほうも検討している旨、伺った記憶があるんですけれども、そちらの納入状況のほうはどうなっていますでしょうか、保健福祉課長。

○保健福祉課長（成美保昭君）

町内の介護事業所への聞き取りを毎月行っております。在庫状況ですが、マスク、消毒液のほうについては、現在も在庫が十分あるという回答になっております。手袋のほうについて、若干少なくなって、また最近手に入るようになってきたようです。そして、県のほうも、今ようやく手袋がこの間から定期的に、マスクと消毒液は回ってきていましたけれども、県のほうでも手配ができたようで、この間からまた入ってきております。それを各事業所のほうには配布しております。

以上です。

○8番（根釜昭一郎君）

今回の助成事業ではないんですけれども、国のほうも第3次補正等を出して、また、今後いろいろな対策が講じられていくかと思っておりますけれども、医療機関に関しまして、消毒液やマスクに関しましては国内のほうで生産できると。

一番品薄で、単価が、コロナが発生する前と比較して2倍以上、3倍から4倍ぐらいの値段になって、事業所を圧迫しているのが感染防止用の手袋だと伺っておりますので、今度3次補正等で新しい事業を検討する際には、事業所への手袋の支援のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほど川畑議員のほうからあつたんですけれども、一応この助成事業、おおむね自己申告制になっているところが多数ありまして、なかなか周知が、実際にこういう事業があると分かつていても、煩雑さであつたり、複雑さで申請が隅々まで行き届いていなく、本当に困っている人たちが実際の支援を受けられなかった状況等もありますので、3次補正で新しい事業等をされる場合には、その辺の、本当に手の届かなかつた方々へのサポート体制も考慮した形での事業の進行を要請したいと思ひます。

次、②なんですけれども、ちょっと②を飛ばして③のほうから進めていきたいと思ひます。

③で、クラスターが発生した場合の医療機関、農業関連、学校関連、役場関連ということでお伺ひしたんですけれども、まず最初のアの医療機関の場合ということで、基本的には、町長の答弁にもありましたように、県であつたり、クラスター一班、クラスターが発生していない場合は徳之島保健所のほうが指示を出していく形になるかと思ひますけれども、おおむね病院のケースについてのご説明があつたと思ひます。

最近の新聞報道を見ますと、奄美のほうでは新型コロナウイルスが発生したり、クラスターが発生しても事業を継続させられる体制づくりを、コロナで、病気自体も大変怖い病気だとは思ふんですけれども、何が影響を与えるかという、今現在行われている社会状況、社会体制がコロナのおかげで崩壊してしまう。病院に入院患者が多数発生しているように、職員が感染したら病院が病院として機能しなくなると。

農業関連で言いましたら、南栄糖業さんの製糖期の従業員の方が半数ぐらいクラスターで出勤できなくなると、工場操業を止めないといけないと。何が心配かという、事業であつたり、経営を停止しないといけない状況というのが非常に懸念されることだと考えております。最近、奄美のほうで、介護事業所等で介護をされている従業員の方が新型コロナウイルスになった場合でも、どの事業所も継続して事業ができるように、支援体制、予備のマンパワーの獲得を進めているような報道を聞きましたけれども、本町におきましては何らかの対策は講じているのでしょうか、保健福祉課長。

○保健福祉課長（成美保昭君）

介護施設でよろしいですか。

○8番（根釜昭一郎君）

介護従事者。

○保健福祉課長（成美保昭君）

介護施設、医療機関もそうですけれども、特に全てにおいて意識が高い方がそろっております。トップの方もそうですけれども、私の近いところにも、そこに勤めている方がいますけれども、やはり大きい出席の場、人数が大人数になる宴会の場には行きませんし、今でも、状況によって、感染地域に出かけた場合にはいろいろな制約があるみたいです。その辺も含めまして、クラスターになったらどうかということですが、クラスターについては、各事業者のほうでそれなりのマニュアルは持っていると思います。私どもが指導するあれでもありませんので、もしそうなった場合には、当然町としても、県、クラスター班というような指導を仰ぎながら、直接、間接的にもお手伝いをしていけたらと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

介護事業所が一定期間閉鎖をしてしまうと、影響与えるのは介護事業所、またそこに通われている利用者様、宿泊されている方だけにとどまらないんですよね。そこに入所ができないがためにご自宅に帰さないといけない状況が、コロナじゃない場合、ご自宅に帰っていただく、ご自宅に帰っていただくと、その方をお家の方で介護しないといけない。マンパワーが次々、知名町で経済が回っていく中で、活動がストップする方が一気に出だしていくと思うので、何かが起きてからでは非常に遅いと思います。

先日の新聞報道を見て、奄美市が最近になって始めたというのも、それもあまり早いとは思わないんですけれども、しっかりとそういう事業を止めないという強い思いを感じたので、非常にすばらしいことだなと感じております。本町も、いろいろな事業所が事業を止めないために、事業所関連の連携というのは、多分どこの事業所も自分のところで手いっぱいになろうかと思えます。なので、そこをサポートするのが行政のサポート力だと思いますので、一日も早く、そういう事業所で欠員が出た場合でも、ある程度のマンパワーを把握していて、閉めないといけないかもしれないという事業所に手を差し伸べる体制を早く構築していたほうがいいと思うんですが、どう思われますか。

○保健福祉課長（成美保昭君）

その件につきましては、おっしゃるとおりだと思います。私どもができることを、

連携ですね、事業所を含めまして、要望等を聞きながら、実際に起きた場合のことを想定しながら、まだできていない部分が多々ありますので、備えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

3月、4月からいろいろな最悪のケースを想定した場合というのは、もう考えていなければいけなかったわけなので、いよいよウイルス関連の一番活動しやすい冬場を、そして、本町においては農業立町をうたっております。農繁期で、またほかの事業に関しましても、12月から3月期というのが、大変、町全体で慌ただしいといえますか、非常に繁忙期を迎えますので、そのときにマンパワーが欠けるというのは、非常に多大な、いろいろな面で影響が出ると思いますので、一日も早い構築をお願いしたいと思います。

続きまして、イの農業関連の場合ということで、JAあまみさんであったり、南栄糖業さんのほうではいろいろ感染マニュアル等々あるようですが、具体的にはどのようなことを事業所はされているのでしょうか。

○ 農林課長（安田末広君）

問い合わせたところ、感染防止対策マニュアルはあるというようなことでしたので、また南栄糖業についても、農協さんについても、それぞれ独立した機関でございますので、深くは立ち入ることはできなかったわけですが、南栄糖業の場合ですと、ある場所のAさん、Bさんが感染した場合は、ある場所のCさん、Dさんを入れる。最大6人ぐらいまで想定していたかのように記憶しておりますけれども、家族の安全、従業員の安全を守れない場合に、操業停止に踏み切るといようなことをちょっと伺っております。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

農業関連につきまして、冬場にかけて大変大きな事業所においては、私のほうでも資料のほうは手に入れているんですけども、非常に事細かくケースを想定して、しかしながら、繁忙期に事業を止めるわけにはいかないということで、先ほど課長からもありましたような交代体制、代われるような体制も構築しながらされているようです。

JAあまみさんにおきましても、JAさんの言葉を借りますと、スプリット勤務体制と呼んでいるようなんですけども、例えば、同じ部署に10名の方が通常勤務をされているのであれば、勤務をグループに分けて、5人、5人という、10人が全滅して一度にクラスターにかからない勤務体制づくりというのを想定した形で、クラスター対応といえますか、業務を止めない方策を講じております。非常にいい

試みだなと思っております。

しかしながら、本町における農業といたしますのは、基本的には個人事業主です。農家さんお一人一人が事業主で、その方がお仕事ができなくなってしまうと、代わりに誰かができないのであれば収入も当然落ちますし、そういった際の各生産組合のほうでサポート体制とかは、現状構築されているのでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

実際には、そういう方々の共助というのがまず第一かというふうに思っております。その後で、また生産組織なり、そういった組織が関わるなり、また行政でも何らかできるところがあれば、その辺のところはまたお手伝いしていくことになるのかなと思いますけれども、今のところはそこまで想定はしていなくて、ケース・バイ・ケースで対応せざるを得ないというようなことです。

今、議員からのご指摘のとおり、そういったことに関しては、また今後課内、それから生産組織、そういった中でまた議論を深めていくべきではないかというふうに思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

作物一つ一つを取ると、作物一つ一つで状況は変わります。知名町で言いましたら、花卉の場合はもう待ったなしなので、その方が1週間、10日ぐらい鹿児島県本土のところに行く間、花卉のほうに10日ぐらい休んでいてくださいと言っても休まないの、その分収入は減ります。畜産をされている方等におかれましても、世話は、畜産の場合、多分サポート体制構築されているかとは思いますが、そういった場合の対処の仕方等々も検討しないといけないと思うんです。そういうのは今後検討されて、もう期間に入ってしまったのであれなんですが、検討するような予定はあるのでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

そこは、各生産組織にもう一回またお話をしてから、生産組織でまたそういう必要性を皆さんが感じていただくのと、また、その話の中に入っただけなのであれば、またそういう話を進めていきたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

また、農業共済のほうでの収入保険等もあるんですけれども、現状では新型コロナによる影響云々、品目でも該当する、該当しない、いろいろあるんですけれども、新型コロナによる影響で補填云々とかというのは、町のほうから要請だったりとか、農家さんのほうから要請があって、今後対策を検討しているとか、していないとか、そういうお話は伺っていないのでしょうか。

今、農業共済さんのほうで、収入保険に切り替えてくださいということで、例年2,000万円の収入があるんでしたら、その中の何か災害等で収益が下がった場合でも、全額ではないですけども補填はしますよというシステムが構築されていて、作物にも、対象作物、対象作物でない、いろいろあろうかと思うんですけども、これが対象作物になっていて、天候不順もなく作物の出来もよかったんですが、適期に収穫ができなかったために、誰かに代わりに作業をしてもらうこともできなかったがために減収になった場合等についての補填ができるのか、できないのかをお尋ねします。

○農林課長（安田末広君）

そのケースであれば、収入保険では対象にされていますので、ぜひ、農林課としては、また収入保険の加入は勧めていっているところでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

収入保険のほうで対象になるということでしたら、今後の共済等に関しても、加入率促進に向けてのいいPRにもなろうかと思っておりますので、こういう場合に対応しているという旨を、ぜひ農家さんのほうにお伝えしていただきたいと思っております。

続きまして、学校関連の場合ということで挙げていますが、クラスターにまでは至らなかったとしても、学校の現職教員のほうが2名ほど欠員が出ると。中学生以上になりますと、科目別に先生がおりますので、その科目が欠になるという状況が発生した場合には、県の学校教育課のほうから応援とか、そういった体制は現在のところで構築されているのでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

現在、教職員に発症がありました場合には、出勤停止という措置になります。現在、その代わりとしては、まず教頭先生等が対応するかと思いますが、具体的に県のほうから派遣をされるというようなことは、現在構築はされていない状況です。

○8番（根釜昭一郎君）

教員が複数名感染してしまうと、多分生徒さんも複数名になって、もう休業しないといけない状況になろうかと思っておりますけれども、一応確認のため、県の学校教育課のほうにも、もし児童・生徒に感染が起きずに、教職員だけに何らかの理由で感染が発生した場合のマンパワーの充足についても、県の学校教育課のほうに、起きていないうちに問合せをしていただきたいと思います。

続きまして、役場関連の場合とあるんですけども、庁舎内でクラスターが発生した場合には、完全な業務停止の状況になるのでしょうか。感染が複数名出た部署にもよろうかと思うんですけども、現在の想定している内容でお答えをいただき

たいと思います。

○総務課長（瀬島徳幸君）

役場業務については、町民に一番密接に関係している場所です。そういう関係で、まず窓口で発生した場合どうなるかと。町民の皆様の手続の関係上、完全に閉めるというわけにはいきません。ですから、その職員を把握して、自宅待機、それから検査、濃厚接触者、そういうところを保健所と連携しながら確保していく。

また、人員が足らなくなるおそれもあります。ですから、先ほども議員のほうからもありましたが、ほかの部署から人員を移動させると、経験がある職員を移動させると、そういう対策は練っていききたいと。そういうことで、今そういう場合におけるマニュアル等について案を練っておりまして、今後出来上がったら、職員や、行動指針として示したいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

この場で質問しているのも、町民の皆様が、こういった場合にはどうなる、こういった場合にはどうなるというのを知っておいてほしいというのと、庁舎内でマニュアルがまだだというのは非常に残念といいますか、対策本部に近い側にいますので、危機管理体制は早急に構築しないといけないものですから、ぜひ新型コロナに関しましても、勤務体制にしましても、最悪の場合、あらゆるケースを想定して、マニュアルを一日も早く作成して、私たちにも共有していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、③のクラスター案件につきましては、ほかにもいろいろなケースも考えられますし、クラスターでない小さい案件にしても、いろいろなケースが考えられます。今後も当面はこの状況が続いていこうかと思っております。本当にしっかりとした体制づくりで、いろいろな事業所であったり、町民であったり、困ったときに真っ先に手を差し伸べるのが行政であり、我々だと思っておりますので、すぐ手を差し伸べることができる体制を構築するというのは、一日も早く重要だと思っておりますので、強く要請したいと思います。

次に、ちょっと戻りまして、教育行政の学校と地域の連携に支障を来しているように感じられるという点について、戻って質問のほうをさせていただきたいと思っております。

今年度、県内他地域や他の都道府県におきましては、PTA、4月以降、3月からなので、卒業式、入学式も行われないう。PTAに関しましても、文書配布、いろいろ決議等必要なものに関しても書面決議と。それからすると、本町はまだ恵まれているのかなとは思いますが、まずはPTA、ペアレント（保護者）とテ

ィーチャーの組織（アソシエーション）で構築するわけなんですけれども、やはり心と心の対話がしっかりできていないと、信頼関係というのは構築できないと思われるんですけれども、今年度、教育長は各学校の校長先生と定期的に会合を持たれていると思いますけれども、各学校の校長先生の認識としては何ら問題なくできているという、校長先生はそういう認識をされているのでしょうか。

○教育長（林 富義志君）

私は、校長研修会、それから教頭研修会において、毎年4月には、まず校長、管理職は、自ら地域と確実に連携を取りなさいというふうに指導します。今年の場合、コロナ問題でいろんな行事ができない、地域となかなか連携が取れないと。ただ、個人的にその地域に住んでいるので、校長、教頭はプライベートでも地域の皆さんとできるだけ多く接するようにということで、学校の情報を地域にも与えながら、学校行事そのものでは、地域の皆さん参加できませんけれども、個人的に地域の皆さんとできるだけ接するようにと。できればお酒を交わしながらというふうに私は指導したんですけれども、さすがにそれは、校長たちのほうからできませんということもありましたけれども、管理職に対してはそういう指導を年度初めに毎年やっております。

○8番（根釜昭一郎君）

指導云々ではなくて、現状ができている状態なのか、できていないと感じているのかというお答えをください。

〔「何の現状ですか」と呼ぶ者あり〕

○8番（根釜昭一郎君）

先生方と保護者との対話ができている状態なのかどうかを学校の先生からどう聞いているのかをお答えください、現状が。こういうふうに指導しました、どうしましたということはお伺いしていませんので、現状できていると校長先生たちが思われているのか、思われていないのかの答弁を。まだそういう件に関して伺っていないということでしたら、伺っていないというお答えをいただきたいと思います。

○教育長（林 富義志君）

コロナ問題で、本当に全部もうほとんど中止、規模縮小ということで、校長先生個々には、保護者とのいろんな連携ができていないのではないかとこのふうには聞いております。

○8番（根釜昭一郎君）

保護者との連携が取れていないと伺っているということだったんで、それも踏まえての、保護者と連携があまり構築されていなければ、地域とはもっと取れていな

いと推測されます。知名町教育行政要覧の「教育・文化の町」宣言、その中でも地域に根差した学校教育の充実を図る等、生活指導の充実云々の項目におきましては、特にPTAでも、私がPTAに携わっていたときも、常に言っていたのが、学校、家庭、地域が三位一体となった知名の子づくりを推進していきましょうと。この教育要覧のほうにも、学校、家庭、地域、関係機関との連携強化と相談体制の充実とうたわれています。

本町における教育の独自性で一番強いのは、三位一体の構築が非常にうまくいっている。うまくいっていたから、伝統芸能の継承であったり、地域の祭りや、祭り等を通じての育成会から敬老会までの皆さんとの交流であったり、その中の一部を学校で、シマムニでお子さん方に教えたり、伝統芸能踊り等で青壮年団との交流があったり、三味線等での交流があったりと、それを構築してきたのが学校、家庭、地域だと思っています。

コロナの状況で、現在できていない状況だと思うんですけども、できていないのをコロナのせいにしたら駄目だと思うんですけども、コロナ禍でも、島の子供たちへの学校、家庭、地域の関わり方、強力な体制スクラムは、自分は崩したくないんですよ。教育長も多分そう思っていると思いますので、コロナ禍における、これを確立する方法というのは、どういったのがあるかというのをお答えいただきたいと思います。

○教育長（林 富義志君）

先ほどの地域、学校の連携というのが重要だと思って、先ほどの校長への指導の話をしましたけれども、今回は、先ほど最初の答弁で申し上げましたように、コロナ対策で、子供たちのやっぱり命に関わるというか、その辺がどうしても第一番に来ますので、通常のエデュケーション活動ができないと。ですから、先生方にも、こうしなさい、ああしなさいというか、学校の我々教育委員会としても、私は、4月、5月の頃は入学式の頃は、規模縮小じゃなくても、通常どおりやりたいというような、まず地域との連携が、これほど全て中止になっていくと、取れていけないというのは分かっていたので、できるだけ行事ができるようにということで、校長たちにも指導してきましたけれども、現実には、だんだんコロナがひどくなってきて、特に今は、先ほどマニュアルに沿って進めていますということもありましたけれども、余計、今の現状ではとても、子供たちのことを優先に考えれば、今年の場合に限り、通常のエデュケーション活動というのはできないということです。平常に戻ったら、通常どおり三位一体の連携でエデュケーション活動を続けていきたいと思っています。

○8番（根釜昭一郎君）

通常に戻りましたらということで、多分数年戻らないので、この数年は取り返せないで、教育長は教育現場の出身ではありませんけれども、私は、子育てをしているときやPTAに関わり合っているときに拝見していて、社会教育の分野においては、教育長はもう現在の知名町の第一人者と私は思っております。これまでの方で探しても、もう指で数えられるぐらい社会教育ではトップのレベルだと信じておりますので、コロナであっても、知名町社会教育はこういうものだというのがちゃんとつないでいける体制づくりを期待しておりますので、声を大にして要請して、次の質問にいきたいと思います。

④本町の情報発信の現状はどうなっているのかというふうにうたっていますけれども、昨今のいろいろ町のPR動画、町独自でPR動画等を作成している市町村が多数見受けられます。近隣の市町村でも、国際的な賞を受賞された町もあるようですが、その点について、本町のほうでPR動画等の検討はされているのでしょうか、企画振興課長。

○企画振興課長（元栄吉治君）

観光の情報発信ということで、今年度、奄振の推進交付金を活用いたしまして、現在デジタルプロモーション事業というのを実施しております。近年、旅行者はインターネットを通じて情報の収集をしております。とりわけスマホで手軽に動画が見られるということで、ユーチューブを中心とした動画を通じて情報収集しているということで、知名町、それから和泊町、それから観光協会、3者が協力いたしまして、今その動画を作っているところでございます。試作版が一応できまして、来年の1月中には公開というスケジュールでいっていますので、また動画ができましたら情報発信していきたいと思っております。

○8番（根釜昭一郎君）

非常に楽しみにしております。ぜひ早く公開していただけるよう要望したいと思います。

あと、また奄美市等におきましては、ふるさと納税のPR動画、非常に面白いのも作っているようなんですけども、そちらのほうはご覧になったことはありますか。また感想までお願いいたします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ふるさと納税に関しての動画も、奄美市をはじめ、あと都城市さんも公式LINE等を通じて情報発信しております。奄美市の動向を見ましたけれども、非常に方言を交えてのユニークな動画も発信しておりました。

個別に、ふるさと納税について、また町で作るかはどうかはまだ検討しております。

せんが、ふるさと納税の増額についても有効な手段と思っていますので、ほかの市町村を見ながら、作れるようにしたいと思います。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

ぜひふるさと納税についても動画を作成して、町のPRをしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

インターネット映像配信保存のため、しばらくお待ちください。

一般質問を続けます。

今井吉男君の発言を許可します。

○ 1 1 番（今井吉男君）

こんにちは。町民の皆様の議会傍聴、誠にありがとうございます。

議席 1 1 番、今井吉男が次の 3 点について一般質問を行います。

1 番、役場新庁舎建設の進捗状況について。

①役場新庁舎建設は、当初計画のスケジュールどおり令和 2 年度中に基本設計から実施設計、工事発注・着工までできるのかどうか、お伺いします。

②新庁舎建設計画では、総事業費 1 2 億円で、財源は庁舎建設基金と市町村役場機能緊急保全事業債を活用するようですが、1 1 月末現在の庁舎建設基金残高は 4 億 6, 0 0 0 万円で、残りの 7 億 4, 0 0 0 万円は市町村役場機能緊急保全事業債の活用が可能なのか。

③国は、令和 2 年度末に期限を迎える防災・減災国土強靱化に関し、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間延長、総事業費、当初一般質問を出すときには 1 2 兆円というふうに新聞報道がありましたけれども、1 2 月 1 日の新聞報道では 1 5 兆円程度という方向で調整に入るようですが、新庁舎建設では、より有利な起債を活用すべきではないか。

④新型コロナ禍で町内経済が低迷する中、町内業者育成の観点から、工事発注に当たっては、新庁舎本体工事と電気や設備等の工事は切り離し分離発注すべきではないか。

大きな 2 番、広域事務組合の負担金見直しについて。

①沖永良部与論地区広域事務組合の予算総額（令和 2 年度においては 4 億 9, 3 0 0 万円）の約 8 0 % を占める人件費（約 3 億 9, 5 0 0 万円）は、採用町負担に見直しをすべきではないかということで、この表に表しております。後、次

の再質問で詳しく説明いたします。

②沖永良部衛生管理組合の負担金はクリーンセンターへのごみ搬出量に応じて算出する方式に見直しをすべきではないか。これも同様に過去１０年間のクリーンセンターへのごみ搬出量をお手元の資料として配付してありますので、これも後ほどまた詳しく質問いたします。

③クリーンセンターのごみ焼却施設は、平成１４年度の供用開始から１９年が経過、令和元年度から令和６年度の６年間で補修工事が計画されています。ごみ減量化による焼却施設の延命化及び脱炭素社会の実現に向けた取組をすべきではないか。

④現在、火葬場の２号炉（事業費が１億３５６万円となっております）の改築工事が実施されています。改築工事に合わせて、竿津字方面から火葬場入り口への道路の急カーブ補正はできないか。

大きな３番、「知名町誌」これは続編（仮称）となっておりますが、進捗状況について。

現存する「知名町誌」は、昭和５７年３月２５日で町の記録が終わっております。元号は昭和から平成、令和へと移り変わり、昭和５７年４月以降の３８年間の町の記録が途切れていますので、早期に町誌の編さんに取りかかるべきではないか。

以上で、壇上からの１回目の質問を終わります。

○町長（今井力夫君）

それでは、今井吉男議員のご質問に回答してまいります。町誌問題につきます大きな３番の設問につきましては、教育委員会所管事項でございますので教育長が答弁いたします。

庁舎建設について、まず回答します。

新庁舎建設につきましては、８月に基本設計を発注いたしまして、１１月末には完了したところでございます。引き続き、実施設計につきましても１２月中には発注を予定しております。

なお、工事発注につきましては、当初計画のスケジュールの令和３年６月を予定しているところでございます。先般の町民説明会の中でも、スケジュール等をお示ししてあるところでございます。

続きまして、２番目の設問についてでございます。

新庁舎建設に係る地方債につきましては、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業でございます市町村役場機能緊急保全事業を活用する予定であります。

当地方債につきましては、事業費に対しまして、その充当率が９０％となっており、残りの１０％については基金の活用が必要とされておりますので、総事業費を

12億円としたときに試算したときに、1.2億円が基金充当額となってくると思っています。

続きまして、③番目、当質問に対応する地方債といたしまして、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債がございます。対象が補助事業に係る地方負担額及び国の直轄事業に係る負担金とされており、庁舎建設に当たりましては、補助事業ではないので対象外となります。

また、本事業の具体的な対象事業としましても、道路、河川、港湾、治山、海岸堤防、農業水利、公立学校施設整備事業等と示されており、庁舎建設には適用できないということになっております。より有益な補助事業や地方債等がないか、これまでも模索を行ってまいりましたが、庁舎建設を対象といたしました補助事業や地方債はほとんど皆無でございます。現時点では、②でご回答申し上げたとおり、市町村役場機能緊急保全事業債が唯一該当すると思います。現時点ではこのほうが最良の方法であると認識をしております。

4番、新庁舎の工事発注につきましては、工事の規模、工事の内容及び地元業者の施工体制等を考慮しながら、分離発注が可能か今後検討をしてみたいと考えております。

なお、新庁舎建設に伴う備品等につきましては、地元業者育成の観点から分離発注を検討しております。

大きな2番目、広域事務組合の負担金見直しについてお答えします。

広域事務組合の負担金について、消防職員の条例定数は41名で、知名町が14名、和泊町も14名、与論町は13名となっておりますが、現在の消防職員の数は、和泊町が15名、知名町は13名となっております。知名町が条例定数より1人少ない状況でございますが、令和3年度からは規定の14名になる予定でございます。

今井議員が言われるような採用町負担への見直しをすべきではないかというご質問ですが、現在、消防職員の本町採用枠において募集を行って採用しておりますが、募集に当たり、本町出身者の応募がなかなか現在のところ行われておりません。希望者がおりません。和泊町出身者を採用しなければならない応募状況でございます。

また、採用条件として、採用後には本町に居住を移すということになります。将来、結婚や親の介護等で本町から居住を移すということになりますれば、構成町と協議をする必要があると考えております。

続きまして、クリーンセンターの件でございます。

議員のご指摘どおり、現在、燃えるごみの搬入割合が知名町対和泊町では、知名

町約４７％に対して和泊町が５３％であります。令和元年度の負担金で換算しますと、両町の負担金額１億７，２１３万８，０００円でございますので、各町が持ち込んだごみの量で負担金を算出すると、知名町の負担は１億７，２１３万８，０００円掛けるの４７％分、８，０９０万４，８６０円となり、現在よりも５１６万４，１４０円ほど安くなるのではないかと試算しております。

しかしながら、各課から支出されている負担金で逆に知名町が多く負担しているものもあると思われます。全てを調査した上で、両町協議の上で実現に向けては進めてまいりたいと考えております。

負担金見直しについての③、福川議員からのご質問にもございました知名町気候非常事態宣言の中で、２０５０年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す上で、ごみの減量化は避けて通れない重要な課題となっております。

中でも、水分を多く含む生ごみにつきましては焼却に多大な費用がかかることから、おきのえらぶ食品リサイクルセンターなどの再利用化施設の利用を進めながら、分別の徹底と資源化、さらには生ごみ堆肥化に向けて町民のご理解、ご協力を得ながら、各家庭から排出されるごみの減量に努めていきたいと考えております。

④につきまして、ご指摘の町道竿津後欄線は、後欄側から火葬場入り口手前までの全長９８５メートル、町境までがこれは本町管理となっております。火葬場入り口周辺の道路交差部分は隅切り等があり、車両の通行には支障がないものと思われます。竿津方面から火葬場へ左折の際、角地に一部原野が残っており視界を妨げておりますが、カーブ補正の必要性は特には感じられませんでした。

沖永良部衛生管理組合へ確認をしましたところ、今回の改築工事において、急カーブの補正については予定はされていない。実施の可否につきましては、今後両町において協議をする必要があると思われます。

以上で、私の回答を終わります。

○教育長（林 富義志君）

それでは、今井吉男議員の知名町誌についてお答えいたします。

平成３０年度の第３回定例議会で、今井議員から町制７０周年記念事業としての町誌編さんの取組はどうなっているかとの質問があり、早期に編さん委員会なるものを立ち上げて取り組むべきではないかとの指摘に対し、編さん作業は、１０年スパンで取り組んでいる大島郡内の町村の現状を踏まえ、本町としても早期に取り組む努力をしますと、教育委員会といたしましては答弁いたしました。しかし、現時点で編さん委員会を立ち上げて進めている状況にありません。

昨年度から、早くから取り組まなければならないと思いますが、どのような進め方

がいいか、近年発刊した町村の取組状況、特に宇検村誌の状況等について情報を集めたりはしております。

今年度には、目標発刊年度の設定、発刊方法等方向性を決定して進めていきたいと思っております。

以上です。

○ 11 番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問いたします。

スケジュールにつきましては、ほぼ当初の計画どおり進んでいるようでありますが、それでは、②の建設費の件につきまして、町長は、さきの9月定例会において、ちょっと内容が違っていますので確認をしたいと思います。

令和元年第3回の定例会においては、町長は、事業費の中で、総事業費の12億円のうち10%、これは自己財源というふうに理解しております。残りの75%元金について、30%は交付税措置、大体で2億4,000万円から2億5,000万円というふうに答弁しております。

町の償還額は、8億3,000万円は最低必要だということで、自己財源の10%については、現在、基金残高がありますのでそれを活用されるということですが、この数字のちょっと変更になった理由は何ですか。数字が、ちょっと内容が変わっていますけれども、9月定例会と。

○町長（今井力夫君）

建設費等につきましては、今、議員がおっしゃるように、まず10%は先に当該自治体が納めて、残りの9割についての件でございますけれども、12億円の中から1割分、1.2億円引きますと10.8億円が町が起債等充てることができる部分になってまいります。この10.8億円の中の75%については、30%の起債がかかることができますよということでございます。そこで、2.43億円、2.5億円ぐらいの起債として、これは戻ってくるお金になってくるというようなことはお示ししたのではないかなと思います。

○ 11 番（今井吉男君）

では、9月と同じ、数字は変わっていないということで理解してよろしいですね。

それで、残りの分の起債のと合わせてですが、国が延長した5年間の起債と比べては、全然率は変わらないんですか。40%、50%になるとか、そういう件はございませんか。

○町長（今井力夫君）

国が申しておりますのは、国土強靱化事業等につきましてはの分ではないかなと思

いますけれども、先ほど申し上げましたように、庁舎建設においては、国土強靱化に関する事業等は含まれないというのが調べた結果出てまいりましたので、本町といたしましては、現在進めようとしております市町村役場の機能保全事業等を当てはめていくしかないのかなと今は考えております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

じゃ、新しいのを導入しても、割合は、補助率は変わらないということで理解してよろしいですか。

○町長（今井力夫君）

先ほど私回答しましたように、国が進めている新しいもの、国土強靱化に関する事業というものは、この事業には該当できないということです。我々としては、本来、今までこういう役場庁舎を造るときには国の補助はなかったんですけれども、熊本地震で庁舎が使えなくなったということで、災害時の指令塔がなくなると、そうなるのは困るということで、国が新たに今回つくりました役場庁舎の機能保全事業、これを充当していくしかないのかなというふうに思います。

これについては、実施設計が出来上がっておりますら、遅れても可能であるということの確認は取っておりますので、当初よりは、心配しておりましたけれども、実施設計が令和2年度までの間にスタートすると、この事業債を我々は活用することができますので、少しでも町民の負担にならないように、その70%の起債額が戻ってくるようなやり方に進めていきたいと思っております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

昨日の行政報告の中でも、10月6日に東京都出張で、関係省庁及び地元選出の国会議員に会われたのは、この件も含めてのまた要望で行かれたのかなと思ってちょっとお伺いして、率がいいのを、30%を40%ぐらいにならないかと、そういう相談とかはされなかったんですかね。

○町長（今井力夫君）

我々といたしましては、事前に今回の強靱化事業債につきましては充当できないというのが調べて分かっておりましたので、今回の東京での陳情につきましては、硬度低減化と脱炭素社会づくりに向けての考え方をご説明させていただくというような方向で10月の東京出張は行っております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

分かりました。

それで、ちょっと建設費用につきまして、総事業費が12億円ということですが、説明会が以前ありました中で、用地の一部に軟弱地盤があるということで、杭打ち

をしなきゃいけないということでございました。以前も給食センターの建設で、知名中学校のテニスコートを予定していましたが、杭打ちの費用がかなりかさむので建設地を変更した経緯があります。

今回も、杭を打つ、もし本数が増えて費用がかさんだ場合は、これどうなるんですか。１２億円で収まるんですか。この中に入っていますかね、その費用は。

○町長（今井力夫君）

役場庁舎というのは、災害時において、最後まで指揮系統が取れる場所でなければいけないということがございますので、杭打ちを実施しなければいけない今の状況を見ますと、一番深いところで、支持層と見られるのが、深いところが２０メートルを超すというような地質調査もございますので、場所によってはそういうふうな杭打ちもしていかなければ、庁舎機能として災害時に機能を果たすことはできませんので、そういう方向性も当然出てくるのかなと思っております。

○１１番（今井吉男君）

私が心配するのは、給食センターの用地、知名中学校のプールの隣の用地を結局ボーリングしてみたら、かなり軟弱地盤があって、杭打ちをする想定外の費用がかさむので、現在地を購入して建設した経緯がありますので、また、庁舎についても、この１２億円で収まらないんじゃないかと、そういうのは想定していないんですかね。これが１５億円になるとか、そういうことはないんですかね。

○町長（今井力夫君）

給食センターの地盤におきましては、支持層がかなり深くて、今回の２０メートル前後の支持層ではなかったと思われます。そういうこともございまして、給食センター設置場所を動かさなければいけなかったというのが１点でございます。

もう一つは、当初計画のところに給食センターを設置しますと、知名中のグラウンドが狭くなってしまいます。ということは、ＰＴＡの皆さん、ＯＢの皆さんから、グラウンドが狭くなったり、もしくは自分たちの記念樹の撤去というのがございますので、地域住民の賛同を得ることは非常に難しいというのがございましたので、こういう２点の面から、給食センターの場所移転ということは考えて行った次第でございます。

今、議員がおっしゃるとおり、杭打ちを行わなければ、現在の予定地のところでは、災害に強い庁舎を造っていくという意味では非常に難しいのがございますので、我々といしましては、１２億円という目標値の中から、杭打ちをも行いながら、また１２億円の中で庁舎建設が進むような方向性を考えていく必要もあるのかなと思っております。

○ 1 1 番（今井吉男君）

杭が本数が増えたり、費用が増えるということもある程度想定しながらしないと、当初 1 2 億円が 1 3 億円、1 4 億円と、これを増やすと、またこれ大変厳しい財政の中できますので、この 1 2 億円を絶対超えない方向で建築、また用地の変更とかあるとまた遅れてしまいますので、その辺は十分頭に入れて、ぜひ進めていただくように要請をしておきます。

②と③は町長が答弁されましたので、次に③について、まだ一括発注にするのか、分離発注ということで、説明書の中では分離発注というふうに書かれておりますけれども、まだ決まっていないようですが、以前に、校舎及び体育館の建設で、一括発注した例で、受注した建設会社が、結局、水道、電気、ガス等の設備関係は町外、島外からの業者に委託して、結局地元の業者はメリットがないということがあります。そういう建設会社もあります、中には。これまでも過去にありました。

ですから、私が言うのは、今ちょうどコロナ禍で、町の経済は大変低迷しております。昨日、奥山議員からも、一般質問でも町税の納付についての質問がありました。ぜひ、町に税金を納めている業者を活用して、よく町長が言われますよね、町内でお金を回すという方式を取っていただかないと、元請をした皆さんは、それは外から呼んだほうが利益が出るのかも分かりませんが、お金は町内に回りませんので、税金を住んでいるところにしか納めません。ぜひその点は分離発注をして、町の業者に必ず仕事が回るように、町のほうに税金が納まるように、そういう考えを持って、ぜひ発注、メリット、デメリットもありますけれども、そういうのを考えれば、やっぱり分離発注のほうがメリットが大きいので、ぜひ分離発注のほうを導入していただくように、いかがですか、町長。

○副町長（赤地邦男君）

議長からご指名でございますので、私のほうで答えさせていただきたいと思います。

第一義的には地元優先、本体工事についても、物品購入、電気等についても地元優先ということがまず執行部、私ども事務局の考えでございます。ただし、この本体工事の中に入れる電気等、いろんな諸器具等が出てくるかと思えます。その中で、どうしても本土の業者を頼らないとできないというような部分が出てきた場合はどうしようかなということで、今、鋭意建設課長を中心に、町長を中心に検討をいたしているところでございます。

それと、物品については、先ほど町長が答弁したとおり、地元でやりますと明確に町長は述べておりますので、それで行いたいと思っておりますので、ひとつよろしくお

願いたいと思います。

○ 1 1 番（今井吉男君）

過去にも分離発注してうまくできていますので、もしその中で特殊な工事が出れば、町内の業者でできない分は、それは島外、町外でも構わないと思いますが、ほとんどの仕事は町内の業者がこれまでもやってこられたんで、そこで一括発注すると、それが半分、島外、町外へお金が行きますので、ぜひ町内業者の育成のためにも、また町の活性化のためにも、そのお金が、それでまた町税のほうもきちんと業者が町にお金を納めるということでお金が回ってきますので、その辺は十分、これは強く要請をして、この分離発注でとにかく町内の業者を育成すると。町の活性化につなげるという方向で、ぜひしていただくよう要請して、次にいきます。

次に、大きな2番の広域事務組合の負担金の見直しについてであります、町長が言われたのは、多分これまた消防署の職員が作った資料で答弁されていると思います。

私がずっと調べて、過去にずっと消防議会にいたときからずっとその名簿を調べて、実際の数と違うんですね、これ。採用した町の人数で私は見えていますので、知名町で採用するのはないものだから、和泊町出身の職員が採用になったということで私は調べております。

町長が言われた和泊町の定数は14名、知名町14名、与論町13名というのは、これは変わっておりません。当初、1回変更ありましたが、現在は規定の職員数です。

この表にもありますように、私が作成したのは、和泊町の令和2年4月現在の職員数が18名、これ出身別で、採用した出身町の名前で見ております。知名町が10名と。規定の職員数より和泊町は4名多いです。知名町は逆に4名少ないです。与論町はゼロです。13名で充足しております。

また、今度令和3年度の採用予定枠は、知名町枠でしたが、先ほど町長が答弁ありましたように、知名町で応募の若者とかいなかったということで、またそれも和泊町出身者がまた内定を受けて、これを加えると19名になります。これは1人退職者を見込んでいるということで、3月で。そうしますとプラスマイナスゼロで、18名です。4名そのまま多いです。

何でこれを言いますかといいますと、知名町で応募者がいないという理由があります。これは、私は前にも何度か質問しております。令和元年第4回定例会でも同様の質問をしております。消防職員を知名町採用枠で募集しても、なかなか応募者がいないと。それで、やっぱり消防の業務を遂行するためには、規定の定数が必要

ということで、結局和泊町から採用になっております。

前にも、消防署内のパワハラやいじめの件で何度も質問して、改善していきますということでありますが、この十数年来、知名町採用者が5名ぐらい中途退職しております。それで、それが広がって、知名町で募集をかけても、そういうのが口コミで広がって、消防署に希望を出す、応募する町民がいないというのが現状であります。この辺の職場環境は現在どうなっているか分かりませんが、副管理者であります町長、その辺はきちんとして、このままでいきますと、結局消防署の機能が回らないということで、和泊町の職員が増えると、現在でも消防長、総務課長、署長の3名の3役は和泊町です。結局こういうふうにな泊町の職員が増えていくと、結局役職も知名町採用者が少ないものですから、もう、このままでいくと負担金の問題をやっぱり見直さんと。

去年ですか、与論町との協議の中でもいろいろ問題がありまして、組合運営協議会設立当初は、基準財政需要額のほうから均等割を20%、職員割を30%、基準財政需要額から50%の支弁方法ということで、3町で同意したとおりに運営されてきましたが、一時組合解散の話が出まして、令和元年7月25日に開催された組合運営協議会において、均等割30%、基準財政需要額の70%ということで、職員割というのが外れているんですよ。そうであれば、さっきお話ししたように採用した町が人件費を持つと。全体の80%を占めますよ。あと20%で運営をしている状況で、人件費、やっぱり地元知名町出身の、雇用面から、やっぱりこれは不公平ですよ。一方が増えて一方は減っていくと。そうであれば、もうこのままの状況が続くのであれば、人件費は、知名町枠で採用になった皆さんも、どこに住もうが、採用したところで持つと。

結局、採用時の募集要項を見ますと、採用時に知名町に住所を置くこととしか書いていない。何年間置くとか、一生置くとか書いていないんですよ。定年まで置くとか。だから、ちょっとあれはおかしいですね。例えば10年とか20年とか、定年までとかしない限り、いつの間にか住所が変わっている皆さんがおりますので、その辺は、やっぱりあれは口実で、きちんとした調査をして、先ほど町長が言われたように、提出しているのであれば、その時点からカウントは和泊町の職員になるというふうにしないと、これは町民として納得できませんが、いかがですか。

○町長（今井力夫君）

議員がおっしゃるように、出身地で見ると、現在のところ18名と10名というところにはなりますけれども、我々としては、採用時点において、あくまでもこれは公募の中で、採用されたときには知名町に籍を置くということですので、例えば

これを鹿児島県のどこかの別の人が本町を受験して、そのときに本町に籍を置くんですよということは本町民になるわけですよ。和泊町出身であっても、合格して、規約の中で知名町に住所を移さなきゃいけないとなれば、鹿児島県のどこかの市町村の出身者であっても、知名町に移せば知名町民になるんです。和泊町出身であろうとも、これも知名町民になるわけです。

ですから、現在のところは13対15でございます。和泊町の15名は、来年度退職者が1人出ます。知名町の13名については1人減ですので、あと1人採用しなければいけない状況でしたけれども、先ほど申し上げましたように、受験希望者がいなかったということで、知名町からはいない、和泊町から2名受験者がおりました。その中から1名が採用基準の中に達しているということで採用しておりますけれども、この職員についても知名町に籍を置かなければいけないということになっておりますので、今後いろいろな面において、知名町の一住民としての人数カウントの中に入ってくるわけですので、そういう意味では、町の分担金につきましては、現状のところは、両町で決めた、和泊町のほうが知名町よりも分担金は多うございます。その中でも14対14という数字を認めていただいているところでございます。

議員がおっしゃるのは、もしこの人たちが動いてしまったら、これは人件費が分担金の大半8割を占めている現状だと不平等が生じるので、そうなってきたときには、両町しっかり協議をしていかなきゃいけないというのを前回もご指摘をいただいておりますので、それについては、私も全く同感でございますので、どこの町の住人になっているかというのが、分担金の割合の中にも当然生きてこなきゃいけない部分だと思っておりますので、ご指摘の点につきましては、私も和泊町とはしっかりと協議をしていくつもりでございます。

○11番（今井吉男君）

分かりました。

いつ移動があるかというのは逐次チェックしないと、いつの間にか住民票がなくなったというケースがありましたので、過去に。だから、この募集要項も、きちんとそれをもう一回見直して、あれを見ますと、毎年消防職員の採用は、採用時は4月1日ですよ、4月1日に知名町に住民票を移して、1か月ぐらいしたら戻してもいいということで、これは採用時ですから、採用時、何年か、そういうのも入れないといけないと思うんですよ。

採用時は、4月1日は知名町に移して、4月2日にはまた和泊町に移したと、それも可能ですよね。その辺はやっぱきちんと決めておかないと、ずっとやっぱ

この問題は、雇用対策で、同じように人数が、和泊町は分担金が多いんですけれども、その人件費に比べれば、その多い分は、ずっと知名町の人数が少ないほうがたくさん、もっとその分プラスしてもいいんじゃないかと思いますので、その点十分に、これはチェックしていただくよう要請をしておきます。

次に、衛生管理組合のごみの問題ですけれども、ずっと過去10年間のパーセントも出して、先ほど町長が言われたように、和泊町が53%で、知名町47%で、町長は金額について512万円、年間、多いと。和泊町のごみ量が多いということで、昨日の宗村議員の一般質問で、クリーンセンターへのごみの少ないのは、おきのえらぶ食品リサイクルセンターの生ごみが少ないからじゃないかと。クリーンセンターに出すのが、これを見ますと1%しか変わらないということでありましたが、その1%の生ごみを焼却するのに600万円ほどかかるということでもありますので、600万円運営費を浮かすためにも、その600万円は下げてもらおうと。向こうの量が、金額にすればもっと下げてもいいんですけれども、だから、これと連携して、それはやっぱりおきのえらぶ食品リサイクルセンターで生ごみを処理している分だけクリーンセンターへの生ごみが減っていますから、そうであれば600万円の運営費分は衛生管理組合のほうの負担金を減らしてもらおうと。

そうして努力しないと、幾らでも出せば出す分、同じように負担金は金額は変わらないと。それではいつまでたってもごみは減りませんので、お互いに両町で話し合って、ごみを減らして、焼却施設の長寿命化と、町長が先ほど言われたように、ゼロカーボンシティ、それを目指して取り組んでいく方向でぜひやっていただきたいと思います。

これいかがですか。ごみの問題は、やっぱりまた新しく造り替えるというのも相当の金額がかかりますので、できるだけ焼却炉を長くもたせるという方向でも、ごみの、和泊町に呼びかけて、知名町は、こうしておきのえらぶ食品リサイクルセンターで生ごみを処理して、その分1%は減らしていますと。それ以上に減っているんですけれども、知名町、その辺の方策はどのように考えていますか。

○町長（今井力夫君）

大変ありがとうございます。このことは、お金の換算もですけれども、その下の設問にございます二酸化炭素をどう出さない社会づくりにしていくかということは、町民全体が、まずごみをなるべく出していかないというやり方をどう徹底していくかということにも当然かかってきます。ごみの量によって分担金を変えていくというのは、ある意味では、これから両町で十分検討していく余地のある部分だと思っております。

さきのクリーンセンターにおきます議会の中でも、和泊町の議員のほうから、ごみの減量化について、どう我々は取り組んでいく必要があるんじゃないかというご提言もございましたので、その席上で、町民一人一人がごみを出さない世の中をどうつくっていくかというのをしっかり認識していかないと、この問題は解決しませんので、今後、この議会の中においても、ごみの減量化に向かっては、両町、しっかりとこの議会の中で考えていきたいと思いますということを、最後に私のほうも話をさせていただいておりますので、ぜひ、クリーンセンターの議会の中で、我々はこの件についてはしっかり論議していく必要があると思っております。

そのことが、ここで生まれた分担金がお互い少なくなればなるほど、両町ともその分を別のところに、町民の福祉にその予算を我々は回すことができますので、そういう視点もここにはかかっておりますので、ただ単にごみを減らして二酸化炭素が出ないというのではなくて、その結果生まれてきた予算を我々は別の福祉のところに投入することができるんだと。やがては町民一人一人に戻ってくるんだということを町民にもしっかりと理解していただくような政策を打っていく必要があると思いますので、今議員からのご指摘の件につきましては、十分今後検討していく必要があると思っております。

○ 11 番（今井吉男君）

ぜひ、やっぱり言うことは言わないと、何でもかんでもはいと言って受けたら、負担金は一緒で、ごみの搬出量は少ないと。努力している点はやっぱり強調して、両町で協議して、減らす方向に持って行っていただくように要請をしておきます。

次に、④の竿津字方面からの火葬場入り口の交差点の、先日もちょっと向こうをマイクロバスで通るときに、やっぱり左、北のほうから、県道から上がってくる分にはそうでもないけれども、竿津方面から、JAのルミエール辺りから上がってきて曲がるときにやっぱり危険ですので、カーブ、交通事故が発生する前に、やっぱり両町で、衛生管理組合のほうで、現在町長が管理者になっております。ぜひ、伊地知和泊町長とも十分協議して、火葬場に行く往復で事故があると、やっぱり縁起悪いですから、発生する前に、ぜひ、あそこのカーブを、ちょっと削って埋めれば、ちょっと緩くなると思いますけれども、その辺はやっぱり協議していただいて、事故のないようにしていただくよう要請をしておきます。

次に、3番目の町誌に関する、先ほど教育長の答弁で、教育長は、さきの9月定例会で、今年度中にはぜひ立ち上げるということで、先ほどの答弁では、まだ全然話し合いもしていないと。その気はないんじゃないですか。

実際に、現存する知名町誌の発刊までのスケジュール表を調べてみましたら、昭

和41年8月23日に知名町沿革史編纂委員会条例が策定されております。昭和51年12月20日に知名町沿革史編纂委員の任命があります。その間で10年かかっています。

また、知名町誌の発刊が昭和57年4月1日ですから、そこでまた6年、16年かかっていますが、今回は、昭和57年3月までの分の記録は残っていますので、あと続編を作るのは昭和57年4月以降ですので、そんなには手間暇かからないと思いますので、ぜひ、教育長が言われたように、これ、なぜかといいますと、今、字誌を作っている字が幾つかあります。でも、この記録が途絶えているんです。ですから町誌に合わせてしか完成できないと思います、完全に作るには。

ですから、そういうことも併せて、知名町誌の発刊が、続編が出来上がれば、字誌のほうも進むんじゃないかと思いますので、生涯学習課長、ぜひ3月までに教育長と一緒に、最後に立ち上げて終わると、いかがですか、課長。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

予想だにしない振りでございまして、すみません、驚いておりますが、おっしゃるとおり、知名町誌は、今後の各字の沿革史も含めて大事な部分だというふうにも理解しておりますので、また、教育長ともそのような方向で協議していきたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

3月末までには何らかの形で編さん委員のメンバーが、3月定例会では公表できる段階までいくということですか。課長、大丈夫ですか。

○教育長（林 富義志君）

町誌編さんについては、一応教育長担当ということで今年度からなっております。これまでは生涯学習課長が公民館長、それから図書館長ということでずっと兼任をして、これは公民館の一応仕事だということで、過去10年間進めてきましたけれども、今後は、公民館の館長が定年退職になった関係もありまして、生涯学習課長が兼任をしておりません。公民館長は、外のほうから新たに委嘱、期限付の臨時職員ということで館長を迎えておりますので、館長と私のほうで進めていくということになっております。

ですから、先ほど申し上げましたが、今年編さん委員会を、編さん委員は前回10名ですけれども、これまでのやり方がまだ決まっていないから進められないということですが、編さん委員、昔の方式で10名ぐらい編さん委員を指名して、委員会をつくって進めていくというやり方ですと相当期間がかかる。最近のやり方は、先ほど私は宇検村の例を言いましたけれども、担当が1人いて、二、三名

で、それと委託業者というか、これを専門にする、今、会社というか、があるんです。そういう皆さんの力を借りると、短期間というか、ちょっとやっぱり短期間と言っても、すぐ二、三年ということじゃないんですが、10年はかからないで、こっちが目標を設定すればできるというやり方もあります。ですから、先ほど、やり方と、今後どう進めていくかという方向性を3月までには出しますということです。

○11番（今井吉男君）

以前は、生涯学習課長が図書館、公民館を見ていましたので、私は振ったんですけども、そういう気持ちですので、教育長が責任を持ってやるということです。ぜひ3月の定例会にはスケジュール表をつけて公表できるように、これは、まず自分の経歴のあれを載せるのか、先に作ればいいんじゃないですか。教育長就任というのは、ぜひその辺は強く要請をして、私の一般質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

執行部当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受け止め、適切な対応をお願いいたします。特に道路等の簡易な補修、それからライン等の簡易なものについては、出張やイベントの中止等で執行残もあろうかと思えます。財源を自分たちで確保して、早急な対応ができるところは早急に対応していただきたいということで、よろしくお願いをいたします。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

明日11日は午前10時から会議を開きます。

ご起立ください。

昨日の4名、本日の6名、一般質問、お疲れさまでした。

散 会 午後 4時51分

令和 2 年 第 4 回知名町議会定例会

第 3 日

令和 2 年 12 月 11 日

令和 2 年第 4 回知名町議会定例会議事日程
令和 2 年 1 2 月 1 1 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 3 号）

○開議の宣告

○日程第 1 議案第 7 7 号 令和 2 年度知名町一般会計補正予算（第 6 号）

○日程第 2 議案第 7 8 号 令和 2 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

○日程第 3 議案第 7 9 号 令和 2 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○日程第 4 議案第 8 0 号 令和 2 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○日程第 5 議案第 8 1 号 令和 2 年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

○日程第 6 議案第 8 2 号 令和 2 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

○日程第 7 議案第 8 3 号 知名町税条例の一部を改正する条例について

○日程第 8 議案第 8 4 号 知名辺地総合整備計画の変更について

○日程第 9 議案第 8 5 号 知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○日程第 1 0 議案第 8 6 号 知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例について

○日程第 1 1 議案第 8 7 号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

○日程第 1 2 議案第 8 8 号 沖泊漁港管理条例の一部を改正する条例について

○日程第 1 3 議案第 8 9 号 工事請負変更契約の締結について（知名 C 団地 C 棟新築工事）

○日程第 1 4 議案第 9 0 号 工事請負変更契約の締結について（令和 2 年度知名正名海岸線改良工事 1 工区）

○日程第 1 5 陳情第 7 号 特産品の販路開拓支援事業に関する令和 3 年度補助金（当初）の要望について

○日程第 1 6 発議第 4 号 議員派遣の件について

- 日程第 17 決定第 7 号 閉会中の継続審査の件について
- 日程第 18 決定第 8 号 閉会中の継続調査の件について
- 閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	福 川 勝 久 君	2 番	奥 山 雅 貴 君
3 番	城 村 誠 君	5 番	窪 田 仁 君
6 番	川 畑 光 男 君	7 番	新 山 直 樹 君
8 番	根 釜 昭一郎 君	9 番	西 文 男 君
1 0 番	宗 村 勝 君	1 1 番	今 井 吉 男 君
1 2 番	外 山 利 章 君	1 3 番	福 井 源乃介 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	今 井 力 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 山 裕一郎 君
副 町 長	赤 地 邦 男 君	税 務 課 長	柴 照 和 君
教 育 長	林 富義志 君	町 民 課 長	平 和 仁 君
総 務 課 長	瀬 島 徳 幸 君	保 健 福 祉 課 長	成 美 保 昭 君
総 務 課 参 事	藤 田 孝 一 君	水 道 課 長	池 上 末 亮 君
企画振興課長	元 栄 吉 治 君	子 育 て 支 援 課 長	池 沢 由美子 君
農 林 課 長	安 田 末 広 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長	甲 斐 敬 造 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 村 隆一郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長	高 風 勝一郎 君
建 設 課 長	平 山 盛 文 君	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	井 上 修 吉 君
耕 地 課 長	窪 田 政 英 君		

△開 会 午前１０時００分

○議長（福井源乃介君）

ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 議案第７７号 令和２年度知名町一般会計補正予算（第６号）

○議長（福井源乃介君）

日程第１、議案第７７号、令和２年度知名町一般会計補正予算（第６号）についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

皆さん、改めまして、おはようございます。

３日目の議会、よろしくお願いします。

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第７７号は、令和２年度知名町一般会計補正予算（第６号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ５，４２８万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を７２億５，０９５万８，０００円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入につきましては、国有提供施設等所在市町村助成交付金、分担金、国庫支出金、県支出金、寄附金等を増額計上しております。歳出につきましては、新型コロナウイルスの影響で中止となりました旅費、負担金等を減額計上し、地方創生臨時交付金事業の組替えを行い、その他、事業量の変更等に伴う増減を行っております。

債務負担行為は、パソコンリース料及びおきえらぶフローラル株式会社が鹿児島銀行から借り入れる運転資金融資に係る損失補償を追加しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページから。

○2番（奥山雅貴君）

知名町の現在の借金の額を教えてくださいませんか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今、手元に資料がありませんので、調べてから後ほど報告いたします。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

第2表、債務負担行為補正、4ページまで。

○12番（外山利章君）

債務負担行為について質問いたします。

おきえらぶフローラル株式会社が鹿児島銀行から借り入れる運転資金融資に対する損失補填とありますが、これは、おきえらぶフローラルホテルが返済不履行になった場合、知名町が代弁して返済するという融資だと思いますが、運転資金5,000万円と利子に係る相当額、総額では幾らになるかお答えいただけますか。

○町長（今井力夫君）

まず、損失補填に係る契約の件全般について、先にご説明申し上げます。

おきえらぶフローラル株式会社が鹿児島銀行から融資を受けるに当たり、知名町と鹿児島銀行との間で損失補償契約を締結いたします。融資の内容につきましては、金額は5,000万円、返済期間を10年とします。金利が0.95%の固定金利です。ほかの金融機関と比較しますと、他の金融機関の見積りが3つございましたけれども、1か所の金融機関が1.36%、もう一つが1.9%と、鹿児島銀行の0.95%がかなり安いというふうなところから考えております。資金の用途は、知名町への建物使用料の令和元年度未払金の精算資金として用途を考えております。

おきえらぶフローラル株式会社は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げ減少で厳しい状況にあります。そのような中でも、G o T oキャンペーンの効果も少しずつ出てきておりまして、宿泊数が回復の兆しにはあります。今後、コロナ禍後も見据えて、知名町への観光客及び当施設の利用者を増加させていかなければなりません。そのためには、老朽化しているフローラルホテルの設備更新が必要と考えております。今回の未払金の回収金を、その原資とも考えております。

おきえらぶフローラル株式会社は、知名町が１００％出資し、当町の観光の拠点となる施設として運営しております。本施設を拠点として、各観光施設を整備することで、観光客の集客につながるものと考えておりますので、その実現のためにも、鹿児島銀行からの融資が必要であると考え、町といたしましても、損失補償契約を締結する次第になっております。

今回の融資に当たりましては、先ほど申し上げましたように、５，０００万円を考えております。

○企画振興課長（元栄吉治君）

借入れは５，０００万円ですけれども、それに相当する利子が２４１万４，８４４円になります。

○１２番（外山利章君）

返済については、知名町への建物使用料ということで、知名町はフローラルホテルの建物を株式会社フローラルホテルに貸し出している大家という立場にあると思います。大家である以上、建物がもし老朽化した場合、もしくは修繕が必要な場合、その修繕に当たっては、大家である知名町が責任を持って行わなければいけません。そのためには、使用料を基金もしくは積み立てて、しっかりと修繕に当たらなければいけないわけなので、使用料が返ってきたら、そういう原資ができるということではありますが、これ、再三フローラルホテルのほうにも申入れしているんですけれども、長期のフローラルホテルの設備の改善の計画というものを出示してくださいということでお願いをしていますが、いまだ出てきておりません。ぜひ町も長期の改善計画が出てくるよう、町の財政にも大きく影響するところでもありますので、財政計画というものを出示して、議会に提出していただきたいと思いますが、企画振興課長、いかがでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

議員のおっしゃるとおり、フローラルホテル、来年で２５年たちます。設備も大分古くなってきてまして、その都度その都度修繕をしている状況ではございますけれども、今回新型コロナウイルス関連の臨時交付金で大型の修繕をいたしますが、今後、３０年、４０年と使用するに当たって、様々な修理箇所が出てくると思いますので、その修繕につきましては、短期、中期、長期的な視野を持って、計画を持って、資金の調達もありますので、そういう計画を立てていくように、ホテル側とも協議していきたいと思います。

○１２番（外山利章君）

最後です。

フローラルホテル、先ほど町長の答弁がありましたように、非常に町にとっても重要な、人が集まる拠点であります。ぜひ、その存続のためには、少し厳しいことを言いますが、フローラルホテル、コロナになって今厳しい状況という話がありましたが、コロナの前でも赤字が続いていました。ぜひ、いま一度、経営の改善というものを本気になって取り組んでいただいて、建物使用料は今コロナのことで減免という形で、議会でも承認いたしました、やはりしっかりと営業する以上、その使用料を払うのは営業している者の義務だと思いますので、ぜひそこまで経営改善ができるように、役場としてもしっかりと指導していただきたいと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

創設当時から、ほぼ赤字運営というような状況がこれまで続いてきております。従業員におきましては、自分の働く場所として、いつまでもこれが継続できるようにという強い思いで、従業員の皆さんはお仕事に取り組んできていると思います。いかんせんこの25年という間に、大きな気風の刷新というのが行われておりませんので、そういう視点から、従業員の皆様には常日頃から、毎年毎年何かをお客様に対しておもてなしを工夫していかなければいけないと。

そういう意味から、来年度におきましては、気風刷新の一つといたしまして、ホテル全般の運営方法については、現在依頼しておりますコンサルの長友様と共に、経営全体について、また従業員の接客マナー等、それから料理全般等につきましてアドバイスをいただけるような方を今公募しておりますので、そういう新しい風も入れながら、ホテルの気風刷新を図って、お客様にとって喜ばれるホテル、そして沖永良部の顔としてのフローラルホテルの改善に、我々は精力的に取り組んでいこうと考えておりますので、また新たなそういう改革に向けての指導をしていただく人選を今公募しておりますので、決まりましたら議員の皆様にも、こういう方を採用いたしましたして対応していくということをお知らせしてまいりたいと思っております。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの奥山議員の起債残高についてお知らせいたします。

当初予算の段階で、139ページに載せているところなんです、元年度末で81億6,903万円ございました。

今年度の計画としては、7億7,156万1,000円を借り入れて、また償還額が9億5,879万8,000円を見込んでおります。

そういうことで、令和2年度末では、残高は7億8,179万3,000円を

見込んでおります。

以上です。

○2番（奥山雅貴君）

分かりました。

○3番（城村 誠君）

ホテルは今5,000万円ほどの家賃滞納がある。この5,000万円で全てたまっていた家賃を返すのか、5,000万円の使い道、細かく教えていただけますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

計画といたしましては、今ホテルが家賃を滞納していますので、そこのほうに、一旦町のほうにお返ししていただくという形で考えています。

○3番（城村 誠君）

分かりました。

じゃ、もう5,000万円はそのまま今までの家賃滞納に回すということで、分かりました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

8ページ。

9ページ。

10ページまで。

歳出、11ページ。

○9番（西 文男君）

総務費の1目の18節の沖永良部バス企業団負担金の667万円について、説明書を見ますと、人件費と負担金と書いてありますが、内訳を具体的に示してもらっていいですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

人件費、負担金等ということで増額しておりますが、人事異動がありまして、主に給与と手当関係でございます。以前は1級主事が2名、和泊町、知名町から派遣しておりましたが、今回、2級主事と補佐級の和泊町からの派遣があった影響で、

こういう形で、1月段階では旧職員で算定しておりますので、4月以降の職員配置の中で増額負担をしております。

詳細については、また後で分かりましたらお知らせいたします。

○9番（西 文男君）

詳細を後でぜひ示してください。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

12ページ。

○9番（西 文男君）

21目の12節、庁舎建設の業務委託料となっておりますが、何の業務についての委託でしょうか。

○議長（福井源乃介君）

しばらくお待ちください。

○総務課長（瀬島徳幸君）

説明書の4ページに当たりますが、今回実施設計を契約するに当たり、その前に技術者がおりませんので、設備関係に関する支援を県の建築総合センターに委託する予定で、132万7,000円を計上したところでございます。

○9番（西 文男君）

当初では、それは想定できなかったのか、なぜ補正に回したのか、そこら辺の説明をお願いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

当初の中では、この辺の十分な精査ができておりませんでした。基本設計を行っていく上で、いろんな形で不備が見られましたので、特に設備については重要な設備となりますので、そこら辺の技術者が町内にはいないと。そういうことで、委託をして十分な設計に当たりたいということで、途中ですが、補正の中で計上いたしましたところであります。

○9番（西 文男君）

町内に専門設計がないということは十分理解しています。そして、執行部の皆さんも分かっていると思いますので、当初予算編成時に精査をしていただき、ぜひ今後、そういう形でやっていっていただけるよう要請をします。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○8番（根釜昭一郎君）

12ページ、28目で新型コロナウイルス相談窓口設置事業とあるんですけども、相談窓口に来られた件数と相談内容の多かったものを上位3つぐらいお答えいただきたいんです。

○総務課長（瀬島徳幸君）

資料を取り寄めますので、後でお答えいたします。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

13ページ。

14ページ。

○9番（西 文男君）

8目まちづくり基金の130万円の増、通信運搬費となっておりますが、これは具体的にどういった形でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

返礼品の運賃という形で130万円上げております。

○9番（西 文男君）

お尋ねします。

当然、ふるさと納税において返礼品等々、当初から組んでありますので、そこで補正で、例えば当初予算で3,000万円組んでありますので、それに対する運搬等々の必要経費等で、前年度を参考にしてやっているかと思いますが、130万円分人数が増えたり、そういう形で130万円増えたという解釈でよろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

当初3,000万円という形で予定をしておりましたが、今日現在のふるさと納税の額ですけども、総額で6,900万円入っております。そのうち920万円余りは球磨村の災害支援という形で、知名町が代理納付という形で球磨村の分も受け付けていましたので、その分は球磨村に払い済みですので、それから引いていただければ、約6,000万円ぐらい今入っているという形です。ふるさと納税も増えたということで、併せて返礼の通信費が増えたということでご理解いただければと思います。

○ 9 番（西 文男君）

非常にすばらしいですね。球磨村とは鍾乳洞サミット等々で、お互いに観光振興、それから情報交換ということですばらしい扱いをして、また、ふるさと納税についても当初予算の倍ということで、非常にすばらしい努力の結果だと思っております。また2年度以降も引き続き頑張ってくださいますようよろしくお願いします。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

14ページ、1目なんですけれども、地域活性化事業補助金の50万円があるんですけれども、詳細のほうを教えてくださいなんです。

○企画振興課長（元栄吉治君）

地域活性化事業、これは、今度商工会が花火を上げたいと、明日上げますけれども、花火を上げたいということで50万円上げております。そのうち20万円はイルミネーションに使うということで、フローラルホテルの前のメントマリ公園に、12月20日前後から1か月ぐらいイルミネーションを飾るということで、花火と併せて50万円上げております。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの根釜議員の新型コロナウイルスの窓口の相談件数です。11月までの中で、36件の相談を受け付けております。主に飲食業関係の持続化給付金あるいは家賃支援給付金、それから花卉の持続化給付金などが主な相談の受付内容でございます。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

いろいろな支援事業だったかと思うんですけれども、そのうち、実際に申請できた方、該当しなかった方、その辺の詳細まで分かりますでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これについては、相談を受けて、その相談者にやり方をレクチャーするというか、そういう形で行っておりますので、最終的などういふ申請を行ったかについては、把握はしておりません。

○ 8 番（根釜昭一郎君）

こういった窓口は、本当に困っている方がご相談に行かれていますので、その中で国のほうが3次補正も出して、これからの町で執り行っていく事業の参考に、こういうところに困っているなど、これまで気づかなかった気づきもあろうか

と思いますので、ぜひこの窓口で相談に来られた方等のご意見の中から町民の声を拾って、新しい事業を起こされる場合には活用していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○9番（西 文男君）

14ページの10目まち・ひと・しごと創生事業の増額93万8,000円、一般財源で業務委託となっております。倍以上の補正を組んでありますが、具体的に説明を求めます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

まち・ひと・しごと創生事業でございますけれども、前回策定をしましてから、もう5年が経過しております。本来ならば昨年度策定をしないといけないものでしたけれども、1年ちょっと延ばしまして、また今年度必ず策定をしないといけないということで、事業費の補正を上げております。これに併せて、これを策定しないと、企業版ふるさと納税がありますけれども、それとリンクをさせてしないといけないということで、今回補正を上げさせていただいております。

○9番（西 文男君）

当初は企業版のふるさと納税のほうがなく、新しくそれを追加するということで、冊子を新しくするというので、倍以上の予算の要求という解釈でよろしいでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

新しくまた冊子も作らないといけないということになりますので、補正で対応ということで、よろしくお願いします。

○9番（西 文男君）

すばらしいですね。6,000万円もふるさと納税を確保していますので、ぜひそういう形で宣伝をしていただいて、冊子等々も経費で考えれば、非常にパーセンテージも少ないパーセンテージになっていますので、活躍するためには、ぜひ宣伝効果、有効に使って頑張りたいと思います。

以上です。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの西議員のバスの負担金の増について、明細をお知らせいたします。

自動車運送事業費用の営業費用のところで、報酬、手当、旅費負担金等を合わせて153万9,000円、次に、固定資産の減価償却費が210万1,000円、

施設の使用料、借地料です、これが9万6,000円、それで一般管理費です、町から派遣している職員の給料の増額分が250万2,000円、それから手当、これは会計年度任用職員の期末手当等も含まれます、543万3,000円、それで退職手当の負担金49万7,000円、法定福利費55万円、旅費14万2,000円、この一般管理費が912万4,000円、合計しますと1,286万円になりまして、両町折半ですので、643万円ということになります。

○9番（西 文男君）

そしたら、逆に聞いても両町折半という解釈でよろしいですか。分かりました。以上です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○12番（外山利章君）

企画振興課長、追加で10目のまち・ひと・しごと創生事業についてお尋ねいたしますが、これは先ほど、昨年本当は策定のところでしたが、来年度策定予定ということでしたが、いつ頃策定発表を見込んでおりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今作業を進めていますので、今年度中、3月までには策定終了ということでご理解ください。

○12番（外山利章君）

それで、内容は総合戦略自体のレイアウトをつくるということですか、それとも冊子のレイアウトという形ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

中身の見直しもちろんありますので、中身の見直しをした上での新しい冊子を作るということでございます。

○12番（外山利章君）

総合戦略、新しい形でつくり直すという、3月には出るということなので、非常に楽しみにしておりますが、町の総合振興計画ともリンクする非常に重要な計画ですので、どういう形になるか、また、町の未来を見据えた計画が出てくることを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

15 ページ。

○1 番（福川勝久君）

15 ページ、23 目わくわく遊具設置事業費ですが、遊具の数、種類、設置場所の説明をお願いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

今回上げておりますわくわく遊具設置事業の遊具につきましては、フローラルパーク内、現在遊具等を置いてあるあの場所を想定しております。小学校の高学年生の子供たちも楽しめるような、わくわくするような遊具をとということで、今回予算計上を上げさせていただきましたけれども、当初支援課のほうでは2基ということで計画を上げておりましたが、予算等の都合もあり、1基導入させていただくということで計画を進めておるところでございます。

以上です。

○1 番（福川勝久君）

その遊具1基なんですけれども、どういった遊具なのか、お願いします。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

当初上げておりましたものから1基に減るということで、どちらにするかということについては、また今後子育て支援課なり、また各種方面のご意見を伺いながら決定させていただきたいと考えております。

○1 番（福川勝久君）

その遊具は、アンケートなどで、やっぱり一番こういうのがいいと多かったものですか。

○子育て支援課長（池沢由美子君）

具体的にどのような遊具が欲しいかということ、子供たち等にアンケートは取っておりません。高学年の子供たちが体を使って楽しめるような遊具ということで、今後選定を進めていきたいと考えております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

16 ページ。

17 ページ。

○11 番（今井吉男君）

17ページの4款衛生費の中の6目各種検診事業費で、町単独健診委託料が640万6,900円減額、これは厚生連健診の委託料だと思いますが、今年は新型コロナウイルスで厚生連健診が中止になりました。個別に、年代別に受診の案内が、町内または島内の医療機関等を受診するようにと通知は来ていますが、一番心配するのは、多分受診率が例年の厚生連と違いまして低いんじゃないかと思います。低くなりますと、そのまま放置して、病気が重症化して、それがまた医療費の高騰につながるんじゃないかと思っておりますので、受診率は現在どのぐらいですか。

後でいいですよ、課長、分からなかったら。

○保健福祉課長（成美保昭君）

特定健診、集団健診が今年は行われなかったものですから、年代を区切って、40代が7月から8月、50代が8月から9月、60代が10月から12月、70代が12月から2月と分けて申込書を郵送しております。

現在のところ、どうしても2か月遅れで国保連合会のほうから結果が回ってくる関係で、令和2年度の受診件数に関しましては、現在のところ32件となっております。例年と比べると、かなり減っているという状況になっております。トータル的に、最終的な合計もかなり減るような見込みとはなっております。

○11番（今井吉男君）

そういう声が聞かれたものですから、個別に郵送しても封を開けていない方もかなり高齢者の方の中におります。ですから、防災無線等で呼びかけて、ぜひ受診をしていただくように、受診率を上げるために毎年努力をしておりますが、保健福祉課のほうでもぜひ呼びかけをしないと、いろんな書類が来て、よく聞くのは全然封筒も開けていない、見たことのない方がかなりおります。ですから、それを送っただけでは受診率は上がらないと思いますので、このまま放置しますと、そのまま病気が重症化して、逆に今度は委託料以上に、600万円ぐらい減っていますが、それ以上にまた医療費が上がる危惧をしておりますので、大変心配しております。ぜひ防災無線、広報ちな等を活用して、受診率アップにつなげるよう要請をして、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

18ページ。

19ページ。

○ 10 番（宗村 勝君）

19 ページ、6 目の園芸振興費の中の新規品目栽培試験支援補助金とありますけれども、それは、行政報告の中で町長が申し上げていた、行政報告等あの場所での申し上げていたエダマメのことだと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○ 農林課長（安田末広君）

エダマメの新規導入作物の試験費を補正で上げさせていただいております。

○ 10 番（宗村 勝君）

補助をするということですので、どのような補助をするのかお知らせいただけたいら。

○ 農林課長（安田末広君）

今、試験実績はございませんので、種苗、種ですね。それからマルチ、それからトンネル用のポール、それから点滴関係のチューブというふうなことを計画しております。

○ 10 番（宗村 勝君）

いろいろな資材に補助をしていただけるということなんですけれども、多分来年明けてのサトウキビを刈り上げた後とか、そういう圃場にとお伺いしているんですけれども、その栽培講習会、そういうのはやるんでしょうか。やらないと、多分もう来年2月頃から圃場を利用していかないとできないもので、早期に栽培講習会なりをしないと、多分農家はできないと思います。

前にも夏場の作物ということで、ハウレンソウの鉄分が何倍という作物もありましたけれども、それ、なかなかできていないんじゃないかなと思っておるところでありますけれども、ぜひ栽培講習会をやっていただけるのか、お願いします。

○ 農林課長（安田末広君）

エダマメの生産の狙いは、今、サトウキビはほぼ12月から製糖開始をいたします。その関係で、12月、1月、収穫した圃場は空くことになります。それから、花卉栽培の早期出荷分についてのハウスも空くことになります。そういったものを狙いといたしまして、エダマメは大体2月頃播種を行います。4月、5月出荷すれば、国産はほぼない状態となっております。徳之島試験場のほうでも試験をしておりまして、反収500キロぐらいは確保できている状況です。

町長の行政報告にもありましたように、今組合食品と契約、今年については契約栽培ですけれども、5月上旬は700円、中旬が600円、下旬が500円というふうに、契約出荷なんですけれども、行く行くは市場に出せば1,000円程度はなるかなというふうに思っています。

議員のおっしゃる栽培講習会ですけれども、実は今、この5年間新規就農された農家の方々に募集をかけていまして、その説明会で10人ほどいらしていただきました。この計画は、まず1ヘクタールほど計画していますので、1人頭約10アールぐらいというふうに見込んでいます。10人ぐらいいけばいいんじゃないかなというふうに思っています。新規就農者をまず選定したのは、やはり所得的にまだ不安定な農家が多かったというようなことで、少しでも収益のアップになればというような思いでいたしました。

人数がまだ今週末まで締切りなんですけれども、定員になった状態で栽培講習会等を、もうその方々に向けて行いたいというふうな計画をいたしております。

以上です。

○10番（宗村 勝君）

ごめんなさい、最後、いいですか。

○議長（福井源乃介君）

宗村君、最後。

○10番（宗村 勝君）

全農家にかなど思っていたところなんですけれども、秘密裏に進めたみたいな感じなんですけれども、最後にお聞きしたいのは、豆で出すのか、枝ごと出すのか、それだけお答えください。お願いいたします。

○農林課長（安田末広君）

ここでさやを取って、さやごと。さやを出します。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○12番（外山利章君）

32目について、すみません、一般質問で質問し忘れていましたので、質問いたしますが、これ366万円ついておりますが、コロナの影響で子牛の出荷価格が減少した農家だと思いますが、大体1頭当たり幾らぐらいの助成を考えていらっしゃるでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

3万円でございます。隣町と同額にしております。

○12番（外山利章君）

じゃ、122頭分ということで、農家の購買意欲にもつながると思います。

また、畜産のほうで、やはり優秀な子牛を生産するためには、そういう実績を残した方々の指導方法を学ぶために、農業の分野で指導農業士という制度がございます。

すが、畜産の指導農業士が長らく不在となっております。ぜひ今後畜産に携わる若い人たちにお手本となるような指導農業士の確保というものも、農林課のほうでぜひ人選していただきたいと思います。その辺について、課長、いかがでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

指導農業士の空席が2年ほどにはなると伺っています。いろいろ意中の方、それから推薦等も受けていますので、畜産部会ともコンセンサスを持ちながら、早急に決めていきたいと思っています。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

○8番（根釜昭一郎君）

同じところなんですけれども、ちょっと気になる点があるのでお尋ねしたいんですけれども、同じ項目です、32目で1頭当たり3万円、値段が安かった、何万円以下だったとか、そういうのはなく、全頭に対して助成されたということでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

畜産の価格補填の場合は、平均単価を言います。国の制度で57万円を下回った場合には幾ら補給するという制度がございます。それに倣って、前回の5月競りではかなり大きく下回りましたので、3万円を全頭に支給するというシステムでございます。

○8番（根釜昭一郎君）

最後、確認なんですけれども、国の施策、多分1万円か、2万円はなかったと記憶しているんですけれども、1万円程度だったと思うんですけれども、それと併用されている方もいるということでしょうか。国は多分価格を下回った場合には全頭やる旨の施策だったと思うんですけれども、それとの併用をされている方もいるという認識で構わないでしょうか。

○農林課長（安田末広君）

先ほどちょっと申しそびれましたけれども、肉用子牛生産安定補給金制度というのがあります。これは全国の平均値を取って、54万円より下がった場合は幾らですよというのがございますけれども、今回の5月競りは沖永良部がかなり低く下がったものですから、そういうことで、国からの補給金との併用というのはございません。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

20ページ。

○7番（新山直樹君）

5目の観光施設、修繕のほうで1, 100万円ほど上がっております。説明を見ますと、屋子母海岸並びにマリnparkの修繕となっておりますが、どのような内容の修繕がされるのか、お願いします。

○企画振興課長（元栄吉治君）

屋子母海岸につきましては、8月、9月の台風で、芝生が剥がれたり、コンクリートが剥離をしていますので、その修繕を見込んでおります。

それから、マリnpark公園の修繕につきましては、あずまやが2棟ありますけれども、あずまやのコンクリートの爆裂の補修、それから塗装、あとトイレの塗装等を予定しております。

来年の6月に消防の操法大会がそのマリnparkであるということで、当初、県の事業を使ってやる予定でしたけれども、県の事業を使いますと、もう間に合いませんので、先にその部分だけをいたしまして、あと残りの土俵の改修とか、せせらぎの改修とかは、今、県の事業を使う方向で協議をしているところでございます。

○7番（新山直樹君）

マリnparkの件に関しては、2回ほど質問を出させていただきました。今回、あずまやの修繕とトイレの塗装等々をされるみたいなんですが、あそこにせせらぎがあるんですが、あそこはもう何も触らないのか、どうするのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

せせらぎにつきましては、今ご覧のとおり藻が生えて、大変管理が行き届いていない状況ではございますけれども、今、水質検査をしようと思っています。水質検査によって良好であれば、そのまま利用する。うまく流れるように改修をしながら利用しようと思っていますけれども、ちょっと上流、上のほうを見ますと、やっぱり雨水が流れ込んだりとかしていますので、大腸菌が検出されたりとかした場合に、見た目はきれいでも、そういう菌が検出された場合には、子供たちがもし遊んだ場合に健康に被害が出ますので、その場合にはもう水を流さずに、例えばカラー塗装をすとか、あと玉砂利を入れるとか、現状は大きな変更をせずに、現状を活用しながら、また有効な活用をしたいと思っております。

○7番（新山直樹君）

予算を見ながら次々整備してくれることだと思いますが、1点だけ要望がありま

して、フローラルパークなんですけれども、下りていくところの右側に、以前は時計があったらしいんですけれども、今はその時計がないという話を聞いて、子供なんか遊びに行った後、時計があったほうがいいということだったので、そこら辺も要望でしておきます。

○議長（福井源乃介君）

要望ですね。

○7番（新山直樹君）

はい。

○11番（今井吉男君）

同じく5目の観光施設費の中で、説明書を見ますと、沖泊海浜公園落石対策工事のための工事請負費が200万円となっておりますが、どういう形でこれは工事をされるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

沖泊海浜公園の取付け道路でございますけれども、8月、9月の台風で落石がありまして、今現在通行止めになっております。当初はがつつりとした工事をする予定でございましたが、見積りを取りますと、フルスペックでいたしますと大体6,000万円ぐらいかかるということで、ある程度簡易なものであっても2,100万円ぐらいかかるという見積りが届きまして、なかなかそういう額は大きいということで、今回応急処理的に、フレコンパックに現場の土を入れて、大体130ぐらい、3段積みぐらいにして当面の落石に備えるという形で、あと注意を促す看板まで立てまして、その部分だけは、100メートルぐらいは一方通行という形になりますけれども、しばらくはそれに対応していきたいと考えております。

○11番（今井吉男君）

落石の件も、今後もまた大変心配しますけれども、あの一帯崖がすごい、あそこ道路しかないんですよ。それで、9月の定例会でも質問しましたが、階段のほう、やっぱり向こうは避難場所としても使えますので、もし道路が封鎖された場合は向こうの階段を利用する。広いですね、幅も。それを上に向けると新城の牧野さんの牛舎の隣へ出て、きちんと道路に出ますので、それ今通れない状態で、その後は全然触っていないんですか。伐採とかはされていないんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

階段につきましては、年に何回か掃除はしておりますが、やはり草木の伸びるのが早いということで、今、繁茂している状態でございます。

今現在、工事をするんですけれども、また工事が終わって通れるようになるのに

備えまして、今、掃除に入っているところでございます。まず芝生広場から掃除に入って、また階段のほうも、今議員がおっしゃったような感じでやっていきたいと思っております。

○11番（今井吉男君）

これ、業者をお願いしなくても、この地域、利用する、田皆中学校区の集落の年末清掃が恐らく近いうちに始まると思いますので、各集落で。そういうのでボランティアを呼びかけて、日頃使っていますから、海浜公園を。そういう形でもう位置づけて、いつも4月に行われる同じような形で、階段までもう自分たちでやると。大分町の財政も厳しいので、そういう形に持っていく方向でやればいいんじゃないかと思います。皆さん使うんですから、階段から下りてくる方もおられますので、ぜひそういうボランティアで定期的に、年に1回きちんとすれば、ほとんど上のほう、途中までは通りますけれども、下から上がっていく途中で、もう全く木が生い茂って通れまませんので、今後ボランティアを活用するという方向でぜひ、年末清掃が間に合わなかったら、また1月でもいいです。ぜひ近いうちにボランティアを呼びかけてやるという方向で、課長、してはいかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

大変ありがたいご提案、ありがとうございます。

計画的に公園の伐採等、整備はしておりますけれども、やはり人手が足りないという側面もありますので、そういう形で地域の皆さんのご協力が得られれば、ぜひ協力していただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○1番（福川勝久君）

商工費のほうで、ここには載っていないんですけれども、今……

〔「何ページに載っていますか、商工費の」と呼ぶ者あり〕

○1番（福川勝久君）

載っていない。

今、田皆岬の公園の工事をしていると思うんですけれども、1期、2期であるんですか。もともとあつちは駐車場もあつて、トイレもそこそこきれいだったので、どういったあれでああいう整備事業を、国定公園とか、そういうのもあると思うんですけれども、目的というか、何で、1億円ぐらいのお金もかかりますし、どういった考えで工事したのか、ちょっと説明を。

○企画振興課長（元栄吉治君）

田皆岬は、知名町もしくは奄美群島、奄美10景にも指定されている景勝地でございます。昭和51年にたしか整備をしています。整備をしてから約40年以上たっているということで、駐車場を含め遊歩道もほぼぼろぼろの状態で、再整備という形でやっていますけれども、田皆岬周辺が平成29年に国立公園になったということで、環境省の補助事業が使えるということで、今回、知名町を代表する景勝地ということもありまして、再整備をすることとしております。

今年度整備しているのが、駐車場の整備と、それから障害者用のトイレがなかったので、障害者のトイレを整備しております。トイレにつきましては完成しております。駐車場につきましても、ほぼ8割、9割方の進捗率でございます。

あと、遊歩道に関しましては、来年の1月ぐらいい入札ができる予定で事務を進めております。まだこれは繰越しになると思いますけれども、遊歩道についての整備、それから車椅子でも行けるような展望所の整備も考えています。これも来年度繰越しという形でしたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○1番（福川勝久君）

整備して、きれいになって、観光客とかもやっぱり喜んでくれるし、地元の方なんかも喜ぶ場所だと思いますが、その、せっかく立派な公園施設に、やはり行くまでの道路がちょっとあれなのかなと思うんですけれども、今、牧野さんのところから沖泊のところまでは工事されていますが、それ以降の田皆岬の公園からその辺りの道路整備の予定とかはされていないでしょうか。

○建設課長（平山盛文君）

まだ当初予算が成立していませんけれども、一応建設課のほうで防安全の交付金を使いまして、田皆岬へ行く約400メートルぐらいでしたか、その整備を来年度やる予定となっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○5番（窪田 仁君）

ちょっと気になってですけれども、前ページです。

すみません、19です、前のページ、園芸振興費ということのところで、花卉の振興がないんですけれども、ちょっとだけ気になって、八重咲きのテッポウユリの動向を教えていただければという。

○農林課長（安田末広君）

八重咲きについては、今、県のほうでも、沖永良部花き部会のほうでも、試験的に栽培を進めております。

その中で、やはり現状では奇形が出るというような状況でございまして、まだ今年、来年と試験をするというふうな予定になっております。

○ 5 番（窪田 仁君）

ありがとうございます。

テッポウユリの G I とか、名称保護が出ていますので、ぜひ幅広く、八重咲きが完成しましたら、鱗片繁殖ができますので、八重咲きとテッポウユリとかみ合わせるとそれで効果が出てくるので、ぜひ効果がよくなって、先に知名町が導入されるようにお願いしたいと思います。

○ 農林課長（安田末広君）

先ほど申したように、八重咲きに関してはやはり両論あるようですので、慎重に試験をしながら対応したいと思います。

○ 議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（福井源乃介君）

2 2 ページ。

2 3 ページ。

○ 1 2 番（外山利章君）

2 2 ページなので、すみません。

2 2 ページの非常備消防費について、公用車の修繕料が上がっていますが、どのような内容でしょうか。

○ 総務課長（瀬島徳幸君）

今年は各分団員に配置しております消防車のタイヤの劣化とか、あとバッテリー交換が非常に多くて、その分予算が不足しましたので、今回 1 0 万円を計上しております。

○ 1 2 番（外山利章君）

その点については了解いたしました。

それで、非常消防の装備について要望がございます。

先月ですか、高齢の方が行方不明になられたということで、消防団のほうで搜索をいたしました。3 日間にかけて多くの消防団員が参加して、また、海上等もドローンを使って搜索をいたしましたが、その際、ドローンを使っている方が、赤外線察知ができる、赤外線で見ることができる、例えば林の中とかにもし人がいるようであれば、赤外線で感知できるようなドローンがあるということで、私のほうも調

べさせていただきましたが、まず、先日の消防の際に、延べ人数で、大体でいいのでどれくらいの方が参加されて、金額がどれくらいあるかというのは、総務課長、今お分かりになりますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

約でございますが、150人ほどの人員に対応していただきました。

○12番（外山利章君）

そうすると、手当として80万円、70万円をオーバーする金額だと思います。自分が調べたところでは、それほどの金額ではなかったと思いますので、最近高齢の方が行方不明になる事例が多くて、搜索に何回か出ております。ぜひそういう装備の充実も幹部会等でも提案していただいて、もしそれが常備消防もしくは企画振興等での撮影等にも使えるようであれば、町の備品としてぜひ導入を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

そのような提案、ありがとうございます。

各課連携して、どこでも使えるような形で配備できたら一番いいのかなと思っていますので、検討させてください。

○9番（西 文男君）

教育費の9目です。マイナス265万円、説明書を見ますと、予定価格の公表により減額という形ですが、予定価格と実際の価格、また何基だったんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

教育費の9目の公立学校情報機器整備事業の265万円の減額ですが、これは中学校用のデジタル教科書の導入の費用でございます。当初500万円ほどで見積りをして、地方創生臨時交付金で財源として上げておりましたが、今回の教科書の改訂で、来年度の教科書が確定しましたので、その結果、234万9,000円ほどの価格で教師用のデジタル教科書の導入ができるということになりましたので、その余りの分の265万円を減額したということでございます。

○9番（西 文男君）

当初は500万円を想定した、これは県と確認をして、当初の予算の設定はしたんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長（甲斐敬造君）

当初の設定につきましては、まだ教科書のメーカー等も決まっておらなかったもので、やや予算不足にならないようにということで多めに設定して、今回教科書が確定いたしましたので、それで精算という形になっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

○3番（城村 誠君）

すみません、消防費に返りますけれども、この前の高齢女性の3日間の搜索、その後、月曜日に、4日目の日になるんですけれども、白浜港内をダイバー2人が潜って搜索をかけております。そういうダイバーに対する謝礼とか、そういうものも消防費から出ているのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

消防費の手当のほうから、謝礼金として支払っております。

○3番（城村 誠君）

前回、田皆岬からの転落、そのときに初めてダイバーに対する手当が出たと。それまでは、もうほぼボランティア同然のように使っていたと。しっかりとそれも消防費の中で、もうこれからはダイバーに対応するという事で。かなり頑張ってくれていますので、その辺はしっかりと。大体1回でどれぐらい支払ったのか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

通常、消防団の出動手当が5,000円ですが、その倍、1万円程度支給をしております。

○3番（城村 誠君）

1人1万円。船も出して、タンクも2本ぐらい使って頑張っておりますので、その程度なのか、民間を頼んで本当に潜らしたときに、その程度の費用でいいのか、最後、お聞きします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

来年度からは燃料費とか、そういうのも別途支給する方向で、今進めておりますので、また1万円という価格がどうかということについては、本人たちのボランティア精神は強かったものですから、そのぐらいの金額で構わないということでしたので、今のところはそういう範囲で支給しております。

○議長（福井源乃介君）

24ページ。

○1番（福川勝久君）

9目の2節職員給料2万円って、この増額分はどういうあれなのか、下平川小学校屋内運動場大規模改造事業費の2万円の説明を。

○総務課長（瀬島徳幸君）

給与については、総務課で一括計上しております。下平川小学校の給与費、今年

の1月現在の給料の月額で算定しております。ということで、毎年1月昇給というのがございますので、その昇給分を見越して2万円、職員が1人事業費支弁ということで、この事業費の中から給料を支払っております。その分の増額分を見込んだ額です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

25ページ。

26ページ。

27ページ。

○7番（新山直樹君）

3目の社会体育施設の153万円ほどの修繕費がついておりますが、これは照明等、学校の照明だけなのか、それとも町民体育館の爆裂の補修も入っているのか、そこら辺を教えてください。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（高風勝一郎君）

今回補正計上してあります施設修繕料ですが、田皆小学校、下平川小学校、住吉小学校の屋外の照明の修繕、それから大山グラウンドの屋外の修繕と、あと町民体育館ですが、消防法により消防感知器が整備されていないというところで、その修繕費を計上いたしております。

○7番（新山直樹君）

爆裂がひどくて、下のほうにカラーコーンで安全対策はしていると思うんですが、やっぱり見ている人からも、いつまでもあんなにするなという声も上がっております。この前も年代別のバレーボール大会がありまして、多くの車が下に止めていたんですけども、早く修繕するようという要望もありましたので、ぜひ努力してもらえますようお願いしておきます。

○議長（福井源乃介君）

28ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 77 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 77 号、令和 2 年度知名町一般会計補正予算（第 6 号）については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

しばらく休憩します。

20 分から再開します。

休 憩 午前 11 時 13 分

再 開 午前 11 時 22 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 2 議案第 78 号 令和 2 年度知名町国民健康保険特別会計
補正予算（第 3 号）

○議長（福井源乃介君）

日程第 2、議案第 78 号、令和 2 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 78 号は、令和 2 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳出においては財源組替えを行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 10 億 4,825 万 7,000 円と定めております。

主な補正内容は、歳出につきましては総務費、保険給付費を増額計上し予備費を

減額しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表 歳入歳出予算補正、1ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に事項別明細書による質疑を行います。

歳出、3ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号、令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第3 議案第79号 令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第3、議案第79号、令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）

についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第79号は、令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ50万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,916万4,000円と定めております。

主な補正の内容につきましては、歳入については国庫補助金を新規計上したほか、令和元年度の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う国からの過年度分負担金を新規計上いたしました。歳出につきましては、介護報酬改定等を伴うシステム改修のための総務費を増額計上したほか、令和元年度の負担金の確定に伴う県への償還金として、諸支出金を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表 歳入歳出予算補正。

1 ページ。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号、令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第80号 令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第4、議案第80号、令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第80号は、令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ156万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,245万9,000円と定めました。

主な補正内容は、保険基盤安定負担金の確定に伴い、歳入は保険基盤安定繰入金、歳出は保険基盤安定分担金をそれぞれ増額計上しております。また、後期高齢者医療システムの改修を行うために、歳入は高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を、歳出は後期高齢者医療システム改修費負担金をそれぞれ新規に計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表 歳入歳出予算補正。

1 ページ、2 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第80号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号、令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第5 議案第81号 令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（福井源乃介君）

日程第5、議案第81号、令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第81号は、令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ20万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,907万1,000円と定めております。

主な補正内容は、ストックマネジメント計画策定委託料の増額に伴い、歳入では下水道事業費国庫補助金を、歳出におきましては防災安全社会資本整備交付金事業費をそれぞれ増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第1表 歳入歳出予算補正。

1 ページ。

2 ページ。

○7番（新山直樹君）

総括でお願いします。昨年、台所から流れる油とかそういうのが詰まりがあつて、いろいろ放送とかはされていたんですが、今年はあまり聞かなかったんですけれども、そういう詰まりがあったとかそういうあれはあったんですか。

○建設課長（平山盛文君）

昨年は確かにうちのほうで委託事務所のほうに委託して、詰まりそうな箇所の点検とか、また詰まりの除去等もやりました。ただ、今年に限っては、宅内のほうでは何件かありましたが、管路のほうでは詰まり等は今のところ発生しておりません。

○7番（新山直樹君）

飲食店などにはグリストラップが設置されております。以前はそのグリストラップの清掃も知名環境サービスさんがくみ取りをして処分とかしていたんですが、今はそれができない状態になっております。

その清掃した後の油とかそういう処理の方法とか、どういう指導をされているのかお尋ねします。

○建設課長（平山盛文君）

今おっしゃられたグリストラップの件ですけれども、建設課としましては各事業所を一応訪問して指導のほうをしようかなと今考えております。

それと残った油の処理ですけれども、知名環境センターのほうでは処分ができませんので、それを各自で焼却ごみのほうに出していただくという方法で今指導しているところです。

○7番（新山直樹君）

そんな指導をしていただければいいなと思います。以前そういうグリストラップの清掃をしていない業者がおりまして、本管が詰まったりほかの家庭にも影響が出ますので、そのような指導はちゃんとしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（福井源乃介君）

総括、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。
歳入、5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第81号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 81 号、令和 2 年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第 6 議案第 82 号 令和 2 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（福井源乃介君）

日程第 6、議案第 82 号、令和 2 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 82 号は、令和 2 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についての案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 494 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 9,316 万 1,000 円と定めております。

主な補正内容といたしましては、歳入につきましては農林水産業費国庫補助金、農林水産業費県補助金、農業集落排水事業費債を事業費の調整に伴いそれぞれ減額しております。歳出につきましては、農業集落排水総務費、環境センター維持管理費、これは下平川地区の分をそれぞれ増額計上し、機能強化事業費、予備費をそれぞれ減額しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

第 1 表 歳入歳出予算補正。

1 ページ。

2 ページ。

○10 番（宗村 勝君）

先日、耕地課の勉強会で各施設を勉強させていただきました。田皆の処理場といえますか、の中で担当が処分する発電機はスクラップに出すと言われましたけれど

も、とてももったいない話だと思いますが、それはぜひ町民に入札するなりできる方法はないのかお尋ねします。

○耕地課長（窪田政英君）

田皆の浄化センター、住吉浄化センターとありますけれども、そちらの施設の整備をする上では、交付金、いわゆる税金が投入されているということから、ほとんどの施設がそういった交付金を導入して整備した場合、その更新に伴う旧発電機等とそういったものについては、その処分というのは大方廃棄。いわゆる使用に耐えられないということがあくまで名目ですので、更新をするという形を取りますので、一応形としては廃棄という形をする必要がございます。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 11 時 41 分

再 開 午前 11 時 43 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（宗村 勝君）

分かりました。

○議長（福井源乃介君）

ほかに、第2表 地方債補正まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

歳出、7 ページ。

○9番（西 文男君）

確認をします。5目の機能強化事業費の中でちょっと説明がなかったのであれなんですけれども、マイナス500万円ということで、約5分の1だと20%減になっているんです。ページの説明の中では汚水処理機更新工事となっています。その辺の根拠をちょっと示していただきたいんですが。

○耕地課長（窪田政英君）

この機能強化対策事業なんですが、これは令和２年の４月末に国のほうから交付金の県を通じて補助金の交付決定額が通知がございまして、当初申請額に対して今ありますように５００万円の減額の内示があったということで、減額をさせていただきました。

○９番（西 文男君）

今の説明でちょっと、国からの……。この書いてある説明は処理機の更新工事と書いてあるんですが、例えば請負金額の減額なのか、交付の減額なのかちょっと分かりづらい関係ですので、説明を求めます。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに説明のほうでは、汚水処理機器更新工事を４７３万円減額ということで、これは工事請負費の減額です。

○議長（福井源乃介君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前１１時４６分

再 開 午前１１時４８分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第８２号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８２号、令和２年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予

算（第２号）については、原案のとおり可決されました。
しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第 7 議案第 83 号 知名町税条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 7、議案第 83 号、知名町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 83 号は、知名町税条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

今回の改正は、国民健康保険税の減額に係る所得の基準等について、地方税制法施行令の一部を改正する政令による基礎控除額相当分の基準額を 43 万円に引き上げるなどの改正に伴い、関連する条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 83 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第83号、知名町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第8 議案第84号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第8、議案第84号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第84号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件でございます。

本議案は、知名辺地に係る総合整備計画書第3項公共的施設の整備計画の表中、道路、橋梁、農林漁業経営近代化施設の事業費の増額に伴い、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 0時01分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括よろしいですか。

○ 2 番（奥山雅貴君）

間違っていたらすみません。防災無線、あれ朝と夕と流れていますが、女性の声のほう聞こえて男性の声のほうはちょっと聞き取りづらい。あと消防署からの放送はうるさいぐらい大きく入ってきているんですが、この調整というのはどういうふうにされているんですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

職員を7名お願いして、若い職員たちをアナウンサーとしてお願いしているところなんです、確かにそれぞれ個人の声の特性があるかと思います。女性の声が聞きやすいというのは分かります。

ということで、日頃からマイクの設定の調整とか行っておりますが、聞き苦しいところがありましたら、またアナウンサーのほうにいろいろ指導いたしまして、できるだけ聞き取りやすい声でアナウンスをするように指導したいと思っております。

○ 2 番（奥山雅貴君）

あとまた間違っていたらすみません。消防団の件であります、消防議会のほうに持っていったら、これは町に言ってくれということだったので。

第2中隊、下平川校区です。4分団ありまして、でもタンク車が1台しかありません。ちょっとしたばやでも芦清良分団は竿津、余多、端っこのほうまで駆けつけます。でも駆けつけたときには、距離があるんでもう鎮火していることが多過ぎるんです。それで町の副団長の方に竿津分団か余多分団に、ポンプ車を入れられないですかねという一応相談はしたことがあるんですが、そっちの件に関してどうお思いますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

町のほうでは消防車両の整備計画というのを持っております。今議員からいただきましたので、今後についてはタンク車、そのあたりの整備について検討を加えていきたいと思っております。徐々に水の量とかそういうものもあります。また性能も違ってきますので、今後の整備計画においては幹部会等で協議しながら、新しい整備計画を進めていきたいと思っております。

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 8 4 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 4 号、知名辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

1 時 1 0 分から再開します。

休 憩 午後 0 時 0 5 分

再 開 午後 1 時 1 0 分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 9 議案第 8 5 号 知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第 9、議案第 8 5 号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第85号は、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての案件でございます。

本議案は、知名町過疎地域自立促進計画において、1次産業の振興、漁港施設に水産物輸送鮮度向上対策事業といたしまして、フォークリフト1台導入を新たに追加しております。各事業の増額を行いましたので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○9番（西 文男君）

ぜひ続けてほしい過疎地域自立促進ですが、先日の新聞で人口等々の要件で我が知名町、和泊町、龍郷町というふうに新聞報道、除外、対人口でというオブラートな表現でございました。それから各大島郡内の首長さんはじめ国会議員のほうに、延長のお願いに行ったと思うんですけれども、町長、その辺について少し具体的に教えていただければと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

過疎につきましては8月末で期限切れということで、新たな過疎地域自立促進法を更新をしないといけないということになっております。

先ほど人口の減少率で、知名町は過疎地域に該当しないんじゃないかということで、県の試算では過疎地域には該当すると、町村会の試算では該当しないという試算が出ましたが、再度情報収集いたしまして、町独自でも試算をいたしました。改めて町村会も試算をしていただいて、人口減少率、それから財政力指数ともに過疎地域に該当するというので、このまま次の更新においても、新しく計画をつくって過疎債を活用できていくことになると思います。

○9番（西 文男君）

町長、それについて全ての今知名町はクリアすることなんですけれども、和泊町、龍郷町等々、3町のみならず郡内の首長さんで行ったんですが、感触としていかがでしょうか。

○町長（今井力夫君）

この陳情につきましては、全ての市町村長が上京して陳情したのではなくて、当

初、正副が行くということになっておりましたけれども、多分該当するであろうと思われる市町村長も自主的に参加してもというようなことがございまして、私も最初参加する方向で考えておりましたけれども、その後こちらの試算、そして市町村会の皆さんと再度確認をしたら、知名町は外れる可能性のほうが非常に高いということもございましたので、和泊町長はぎりぎりのところですので行くということでしたので、龍郷町、和泊町、知名町３町からの陳情書という形で、お二人の首長の皆さんにお願いをいたしまして陳情に行っていたいております。

したがって、私は今回は陳情には行っておりませんが、ただこの３町共今回過疎地域の中に含まれるというような方向で今動いているというのは、情報が入っております。

○ ９ 番（西 文男君）

新聞を見たときに町長が写っていなかったもので、どうしたのかなということで合点がいました。あとこういう事業もフォークリフト等との非常に起債のよい補助ですので、ぜひ外されないように皆で頑張っていきたいと思います。

以上です。

○ １ ２ 番（外山利章君）

私も総括でお伺いいたしますが、過疎自立促進市町村計画、もし過疎法が継続した場合、今年度で終わることになっておりますので新たな計画をつくる予定がありますが、それはいつ議会のほうに提出予定でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今出ています案は人口の基準年度なんですけれども、それが１９６０年が１９７５年になるという基準年度の案が今自民党から出ています。国のほうからはまだ具体的なスケジュールは来ておりませんが、作業は情報収集しながら順次進めていきたいと思っておりますが、この議員立法の期限切れが来年８月末ということになっていきますので、遅くとも６月の議会には出したいと思っております。

○ １ ２ 番（外山利章君）

先ほどの辺地も計画は２年度までですよね。辺地、過疎両方とも総合振興計画に非常に大きく関わってくる。その総合振興計画の中でうたわれた理念を実現するための事業というのが、辺地過疎で大きく入ってくる部分が多いと思うんですけれども、以前一般質問のほうでその総合振興計画の実施計画をつくるべきじゃないかということで、策定しますというお答えをいただきました。恐らくその策定された計画の中の事業がこの辺地過疎に関わってくるとはと思いますが、実施計画のほうはいつ頃提出予定でしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

実施計画につきましても今策定中でございますので、3月末までには完成をさせたいと思っております。

○12番（外山利章君）

最後です。実施計画のほう、未来に関わる非常に重要な計画ですので、立てただいて辺地過疎、まちの財政にも非常に重要な部分でありますので、その中に組み込んでいただいて計画策定していただくことを要望して、終わります。

○議長（福井源乃介君）

ほかに総括。

○11番（今井吉男君）

この資料の作成で大体変更前は、これ右側、変更後は左でずっとそれを見ていくと、これだけ逆になっていますのでやっぱり統一したほうがいいと思います。

変更前は右側の半分、左側に变更后。これまでの資料はほとんどがそういうように、ぱっと内容を見たらおかしいなと思ったら逆になっていますので、統一するように、資料。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この様式につきましては指定様式になっているようでございますので、それに従って作成をしております。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

○10番（宗村 勝君）

フォークリフト導入とありますけれども、それはいつ導入する予定ですか。

○農林課長（安田末広君）

10月12日に入札をしております。

○10番（宗村 勝君）

もちろん沖永良部島漁協とありますけれども、保管場所は知名町ですね。

○農林課長（安田末広君）

そのとおりです。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わります。

次に、ページごとによる質疑を行います。

1 ページ

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 85 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 85 号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第 10 議案第 86 号 知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 10、議案第 86 号、知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 86 号は、知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

本議案は、認定こども園の開園時間の変更等について、本町条例の所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 86 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 86 号、知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第 11 議案第 87 号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

○議長（福井源乃介君）

日程第 11、議案第 87 号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第87号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更についての案件でございます。

本議案は、大島農業共済組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合理約の一部変更について、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

大島農業共済組合だけが解散ということですが、そこにこれまで総代が何名かおりましたけれども、総代の数も減るんですか。もう全員、ゼロということはないですよ。

○総務課長（瀬島徳幸君）

目的としてはこの組合自体が解散することに伴いまして、先ほど申し上げました鹿児島県市町村総合事務組合の中の規約、その中でその部分を削除しなければならなくなりますので、そういう意味合いで今回全加盟団体の議決を求められておりますので、今回私どもも議会の議決を求めているわけでございます。

○議長（福井源乃介君）

よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第 87 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 87 号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。議場の整理を行います。

△日程第 12 議案第 88 号 沖泊漁港管理条例の一部を改正する条例について

○議長（福井源乃介君）

日程第 12、議案第 88 号、沖泊漁港管理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第 88 号は、沖泊漁港管理条例の一部を改正する条例についての案件でございます。

平成 31 年 4 月 1 日付で改正のあった模範漁港管理規定令に伴い、沖泊漁港管理条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから総括的質疑を行います。

○11 番（今井吉男君）

沖泊漁港の工作物とありますけれども、これは漁船のことですか。工作物のちょっと内容についてお伺いします。

○建設課長（平山盛文君）

今回占有の物件なんですけれども、漁船等は除いて、例えば敷地内で管路埋設とかそれから建物を造るとか、そういう形の占有の物件のことをいっています。

○ 1 1 番（今井吉男君）

また漁船で老朽化で放置されたまま、それを町か県が撤去しようとしたら、所有者との何かトラブルがあって、10年間はそのまま置いておくのかなと思って勘違いをしたが、その漁船の関係はこれに当たらないですね。

了解です。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第88号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第88号、沖泊漁港管理条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第89号 工事請負変更契約の締結について（知名C団地C棟新築工事）

○議長（福井源乃介君）

日程第13、議案第89号、工事請負変更契約の締結について（知名C団地C棟新築工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第８９号は、工事請負変更契約の締結について（知名Ｃ団地Ｃ棟新築工事）の案件でございます。

変更の概要といたしましては、地盤改良を施工したところ支障となる転石が多数確認されましたので、良質土への入替えを行うとともに、地盤改良杭の総延長を変更しております。

詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わり、これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第８９号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８９号、工事請負変更契約の締結について（知名Ｃ団地Ｃ棟新築工事）については、原案のとおり可決されました。

△日程第１４ 議案第９０号 工事請負変更契約の締結について（令和２年度知名正名海岸線改良工事１工区）

○議長（福井源乃介君）

日程第14、議案第90号、工事請負変更契約の締結について（令和2年度知名正名海岸線改良工事1工区）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（今井力夫君）

それでは提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第90号は、工事請負変更契約の締結について（令和2年度知名正名海岸線改良工事1工区）の案件でございます。

変更の概要といたしましては、当初、盛土材として島内工事の発生土の流用とコーラルリーフで計画を立てておりましたが、土質試験の結果流用に適した土が1か所しか該当しなかったこと、また、堆積重量の条件によりコーラルリーフから真砂土への変更をしたところでございます。契約金額の増となっております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

○11番（今井吉男君）

ちょっと総括で。補正予算の第6号の説明書の中にも、これ大津勘橋の工事だと思いましたが、その説明書の中に風葬墓の整備とありまして、それとこの工期とは関係ないですか。この工期が当初完成期限が令和3年2月26日になっていますが、その下のほうは伸びる可能性があるんですかね、工期が。その風葬跡の整備のこの橋の下の付近と聞いていますが、これと関係ないですか、工期と。

○建設課長（平山盛文君）

今ご指摘の風葬跡なんですけれども、生涯学習課のほうに確認していただいたら、現地工事現場には触れておらずその上のほうということで聞いております。

それで補正で減をしたんですけれども、補正の減は交付決定額の変更ということで、その減ということで、工期自体は逆に当初2月26日を計画していましたが、現在ご覧のとおりもうほぼ完成に近づいております、近々完了検査を行う予定となっております。

○議長（福井源乃介君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから議案第90号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第90号、工事請負変更契約の締結について（令和2年度知名正名海岸線改良工事1工区）は、原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

しばらく休憩します。

1時45分から再開します。

休 憩 午後 1時38分

再 開 午後 1時41分

○議長（福井源乃介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第15 陳情第7号 特産品の販路開拓支援事業に関する令和3年度補助金（当初）の要望について

○議長（福井源乃介君）

日程第15、陳情第7号、特産品の販路開拓支援事業に関する令和3年度補助金（当初）の要望についてを議題とします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

○8番（根釜昭一郎君）

審査報告をいたします。

令和2年12月11日。

知名町議会議長、福井源乃介殿。

総務文教常任委員会委員長、根釜昭一郎。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。

事件番号、陳情第 7 号

件名、特産品の販路開拓支援事業に関する令和 3 年度補助金（当初）の要望について

審査の結果、採択

以上です。

○議長（福井源乃介君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

討論なしと認めます。

これから陳情第 7 号を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第 7 号は採択することに決定しました。

△日程第 16 号 発議第 4 号 議員派遣の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第 16、発議第 4 号、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第 129 条第 1 項の規定によって、お手元にお配りしましたとおり議員を派遣したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第４号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第１７ 決定第７号 閉会中の継続審査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第１７、閉会中の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第１８ 決定第８号 閉会中の継続調査の件について

○議長（福井源乃介君）

日程第１８、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福井源乃介君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第4回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 1 時 4 7 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 福井 源乃介

知名町議会議員 奥山 雅貴

知名町議会議員 城村 誠